

茅ヶ崎市市民参加条例の 施行状況に関する検証

令和7年3月

茅ヶ崎市

くらし安心部市民自治推進課

【目 次】

第1章 市民参加条例について

- 1 条例制定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 条例で定める市民参加の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 令和6年度検証

- 1 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 令和2年度検証の改善施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 平成28年度から令和5年度までの実績・・・・・・・・・・ 7
- 4 令和6年度検証の手法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 5 検証のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 6 各検証手法の結果
 - (1) 市民アンケート＜無作為抽出＞・・・・・・・・・・ 10
 - (2) ヒアリング・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - (3) ワークショップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - (4) 学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - (5) 職員アンケート・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 7 総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

参考資料（令和6年度検証で実施した市民参加等の結果）

- 茅ヶ崎市市民参加条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参考資料－1
- 茅ヶ崎市市民参加条例施行規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参考資料－4
- 市民アンケート（無作為抽出）調査結果・・・・・・・・・・ 参考資料－7
- 市民アンケート（Web）調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参考資料－45
- ヒアリング調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参考資料－63
- 学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参考資料－71
- 職員アンケート調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参考資料－75
- パブリックコメント手続 実施結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参考資料－83

第1章 市民参加条例について

1 条例制定の背景

地方分権の進展により、国と地方は対等協力関係となり、「自分たちのまちのことは自分たちで決めていく」ことが求められるようになりました。また、少子高齢社会の進行により市民の皆さまと市が連携・協力してまちづくりを進めていくことが求められています。

これらの社会状況を捉え、本市では、平成22年4月1日に茅ヶ崎市自治基本条例（以下、「自治基本条例」という）を施行し、市政運営の基本原則の一つとして市民参加を位置付け、同条例第16条第5項において「市民参加に関し必要な事項は、別に条例で定める」としました。

そこで、平成26年4月1日に茅ヶ崎市市民参加条例（以下、「条例」という。）を施行し、市民参加に関し必要な事項を定め、市民参加を推進するために条例が制定されました。

なお、条例では、第14条において、条例の検証に関する事項を規定し、最初に行う検証については、条例施行の日から3年以内、以降は4年を超えない期間ごとに施行状況を検証し、結果に基づく必要な措置を講ずることとしております。

2 条例で定める市民参加の方法

「市民参加」とは、市民の皆さまが、市が進めている様々なまちづくりに関する事柄に、思いや意見、提案を届けたり、行動したりすることです。

条例では、市民の皆さまから幅広くご意見をいただくために、第8条で「市民参加」に関する様々な方法（意見交換会やアンケート等）を以下のとおり定めています。

方法	概要
意見交換会、公開討論会、シンポジウム、説明会等	意見交換会では対話に、説明会では伝えることに重点が置かれますが、両者は一体的に実施されることも少なくありません。誰でも参加できることから市民の皆さまの意見等の把握、協力依頼等に活用されます。
アンケート	アンケートとは、多くの人に同じ内容について質問し、意見や意向、傾向等を把握するもので、計画の策定段階や事業の評価段階で多く用いられます。
ヒアリング	ヒアリングとは、聞き手が調査対象者に対して直接面接することにより、調査の趣旨目的を伝え聞き取り調査を行う手法をいいます。
パブリックコメント手続	パブリックコメント手続とは、基本的な政策等の策定過程において、案の段階で広く公表し、市民の皆さまからの意見を求め、提出された意見に対する市長等の考え方を公表するものです。

政策提案手続	政策提案手続とは、市民5人以上の連署をもって市長等に対して政策の案を提案することができる手続です。
審議会等の委員への市民の選任	行政運営への市民参加の推進を目的として、審議会等の委員をその設置目的に応じて公募により選出しています。 審議会等の委員に市民を選任することで、各審議会等が所掌する事項の調査、研究、審査事項等について、協議、検討、集約、理論形成等を行う過程で、市民の意見を反映することができます。
その他市長等が適当と認める方法	その他市長が適当と認める方法としては、市民討議会や作文・イラストの募集などの様々な方法が考えられます。 ＜市民討議会＞市民討議会は、市が示す課題やテーマについて、無作為抽出により集められた市民が、グループに分かれて討議し、市民意見を抽出する取組です。

第2章 令和6年度検証

1 目的

条例の施行後も、市を取り巻く状況は刻一刻と変化しており、昨今の少子高齢社会の進行に加え、人口減少の本格化や深刻な気候危機による大規模な自然災害の多発等、多くの新たな課題が顕在化しています。こうした課題に対応し、市が今後も持続可能なまちで在り続けるためには、市民の皆さまが日頃の暮らしの中で感じている思いを的確に把握する機会を適切に設定するとともに、いただいた意見を尊重、反映しながら、市政を運営していくことが必要となるため、条例の施行状況の検証を行いながら具体的な取組を進めているところです。

令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症は、行政活動に様々な影響や変化を生じさせました。市としても「新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針」を定め、市が主催する事業・イベント等については、感染拡大の防止という観点から、原則として中止または延期することとしました。市民参加の方法についても、対面での意見交換会や説明会等の多くが中止となり、参加者数の減少が見受けられました。

3回目の検証となる令和6年度は、令和2年度に実施した検証の手法を踏襲しつつ、条例の定着と令和2年度の検証によって導き出された課題が改善されているかを目的として実施することとしました。本検証の対象年度は、令和2年度から令和5年度までとし、令和6年度以降の取組状況については、令和10年度に検証を行います。

《検証のイメージ図》

年度	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)
検証年度	●				●				●
検証の 対象年度	令和6年度検証における対象年度				令和10年度検証における対象年度				
改善施策 の推進		令和2年度検証で位置づけた改善施策の推進				令和6年度検証で位置づけた改善施策の推進			

2 令和2年度検証の改善施策

令和2年度に実施した検証では、複数の市民参加の方法を組み合わせることで施行状況の現状及び課題を把握するとともに、改善施策を位置付け、市民参加の推進に取り組むこととしました。

(改善施策1) 市民参加の機会の情報発信

令和2年度に実施した市民アンケートでは、市民参加したことがないと回答した人の理由として、市民参加を「実施していることを知らなかった」と回答した人が多いことから、市民参加の仕方・機会等の具体的な情報の発信が必要となり、改善施策1として、「市民参加の機会の情報発信」を位置づけました。

改善施策の取組
◇幅広い市民に向けた情報発信 ◇インターネット等を活用した情報発信 ◇市民参加条例の周知啓発
令和2年度から令和5年度までの取組実績
◇より多くの市民の皆さまが市民参加の機会に参加できるようにするため、地域の活動主体のみならず幅広い市民の皆さまに向けた情報発信・周知啓発に取り組みました。具体的な取組としては、X（旧 Twitter）、メール配信サービス、デジタルサイネージ、LINE を活用し、情報発信を行いました。 ◇政策提案手続について、メール配信サービス及びデジタルサイネージを用いてPRを行いました。

(改善施策2) 市民意見の反映状況に関する情報発信

令和2年度に実施した市民アンケートでは、市は市民意見を「尊重していると思わない」と回答した人に理由を尋ねたところ、「出した意見が市の取組に反映されたかわからない」と回答した人が49%を占めていたことから、市民が参加の成果を実感できるよう、いただいた市民意見の取り扱いに関する情報発信が必要となり、改善施策2として、「市民意見の反映状況に関する情報発信」を位置づけました。

改善施策の取組
◇反映状況に関する情報発信 ◇情報発信に用いる多様な媒体の検討 ◇公開方法の統一的な運用
令和2年度から令和5年度までの取組実績
◇市民の皆さまが参加の成果を実感でき、さらに参加したいという意識を持つことができるよう、「改善施策1（1）市民参加の機会の情報発信」と併せて市民参加の結果と反映状況の情報発信に取り組みました。具体的な取組としては、広報紙及びメール配信サービスにて市民参加の方法の実績一覧を周知しました。 ◇市民意見の反映状況に関する情報発信について、広報媒体を活用した周知や統一的な運用を測るため、「職員のための市民参加手続ガイド」を改訂し、職員へ周知を行いました。

(改善施策3) 市民参加手続の適正な運用

市では継続的な職員研修や「職員のための市民参加手続ガイド」の改訂など、市民参加手続の統一的な運用に取り組んできました。

しかしながら、職員アンケートの結果、これまでに市民参加を取り入れたことがないと回答した職員が57%(636人)であり、市民参加と関わりの薄い職員に対して、市民参加に関する手続等の周知啓発に取り組む必要があることがわかりました。

このほか、上記の課題1, 2を含め、市民参加手続の運用方法等について多くの意見をいただいたことから、市民参加手続の適正な運用に向けた取組を継続する必要性があり、改善施策3として、「市民参加手続の適正な運用」を位置づけました。

改善施策の取組
◇「職員のための市民参加手続ガイド」の周知啓発・修正
令和2年度から令和5年度までの取組実績
◇「市民参加の方法の実績調査」に関する庁内照会を行った際や職員研修の機会にガイドの周知を行いました。ガイドについては、職員アンケート等でいただいた意見をもとに随時修正し、市民参加手続の適正な運用の充実に取り組みました。

改善施策の取組
◇市民の皆さまとの市民参加に関するルールの共有 ◇審議会等（附属機関）の委員の選任の調査・推進
令和2年度から令和5年度までの取組実績
◇市民参加手続の運用について市民の皆さまと共有するため、市民参加に関するルールをホームページに掲載しました。 ◇多様な意見を市政に反映するため、審議会等（附属機関）の委員への市民の選任状況を継続して調査するとともに、市民の選任を推進しました。

改善施策の取組
◇職員研修の実施（継続）
令和2年度から令和5年度までの取組実績
◇市民参加の方法を適正に運用するためには、職員一人一人の意識向上が必要であることから、市民参加に関する各種研修（新任課長補佐、新採用職員を対象）を継続して実施し、研修の内容については、職員アンケート等でいただいた意見をもとに随時見直しに取り組みました。

3 平成28年度から令和5年度までの実績

条例に基づき、市民の皆さまからの様々な意見を尊重し、市政に反映するために、市長等が実施した市民参加の方法の実績は、次のとおりです。

条例第8条に 記載されている方法	年度							
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
意見交換会、公開討論会、シンポジウム、説明会等	46	33	35	30	3	4	10	12
アンケート	30	28	36	38	18	13	21	27
ヒアリング	6	2	3	5	1	1	7	4
パブリックコメント手続	30	19	11	15	14	10	23	14
政策提案手続	2	1	1	4	0	0	0	1
審議会等の委員への市民の選任	15	14	20	12	12	9	21	8
その他市長等が適当と認める方法	6	10	7	9	4	4	11	7
計	135	107	113	113	52	41	93	73

4 令和6年度検証の手法

条例の検証にあたっては、条例制定の目的を踏まえ、市民の皆さまの現状認識やご意見を幅広く聴取できるように、アンケートやヒアリング、ワークショップ、パブリックコメント手続等の様々な市民参加の方法を組み合わせる中でいただいたご意見をはじめ、これまでの条例の施行状況や学識経験者からの意見聴取、職員アンケート等をもとに検証を行うこととしました。

(1) 市民アンケート

<無作為抽出>

市民参加に対する市民意識の把握及び令和2年度の施行状況の検証によって位置付けた改善施策の取組の効果の検証を目的として実施しました。調査は郵送により行い、同封の調査票に記入後返送していただくことを基本としました。また、Web上での回答も可能とし、回答（回収）率の向上に努めました。また、集計結果については、令和2年度に実施したアンケートと比較を行いました。

なお、本アンケートは同時期に検証を行う自治基本条例の施行状況に関するアンケートと連携して対象者の抽出、調査票の送付・回収を行いました。

①対象者：次の条件で無作為抽出した市民3,000人

1) 抽出基準日：令和6年3月1日

2) 年齢：基準日時点で満18歳以上

3) 在住期間：基準日時点で3か月以上（令和5年12月1日以前より在住）

②実施期間：令和6年4月3日（水）～4月30日（火）

<Web>

広く市民参加に関する市民意識を把握するため、無作為抽出アンケートの対象でない市民も回答できるインターネットを活用したアンケート（Web アンケート）を実施しました。

なお、調査票の内容は、無作為抽出アンケートと同一です。

①対象者：自治基本条例で定める市民

②実施期間：令和6年5月1日（水）～5月20日（月）

※無作為抽出アンケートとの混同を避けるため、無作為抽出アンケート終了後に実施しました。

（２）ヒアリング

アンケート紙面上で読み取り切れないニーズや課題を抽出することを目的として、市民アンケート回答者のうち、ヒアリングへの同意をいただいた方から数名を選出して実施しました。

①対象者：市民アンケート（無作為抽出）におけるヒアリング承諾者

②実施期間：令和6年6月17日（月）～25日（火）

（３）ワークショップ

市民アンケートやヒアリングなどの結果から抽出された課題について、市民同士の話し合いにより課題解決に向けた意見やアイデアを集約することを目的として実施しました。

コーディネーターとして関東学院大学法学部地域創生学科教授の牧瀬稔氏を招き、牧瀬ゼミナールの学生も交えて意見交換を行いました。

①対象者：自治基本条例で定める市民

②実施日時：令和6年7月28日（日）10時～12時

（４）学識経験者の意見

条例第14条第3項では、条例の検証に専門的かつ客観的な視点を取り入れるため、市が条例の検証をする際に、学識経験を有する者の意見を聴くことができることを定めていることから、地方自治・行政法、自治体における計画策定支援業務を専門とする以下の学識経験者から、市民アンケートやヒアリングなどの結果から抽出された課題について意見を聴取しました。

①学識経験者：

関東学院大学法学部 地域創生学科教授 牧瀬 稔 氏

株式会社船井総合研究所 地方創生支援部 パブリックセクターグループ シニアアソシエイト 高橋 歩佳 氏

②実施日時：

令和6年 8月1日（木）18時～20時

令和6年10月9日（水）18時～20時

（５）職員アンケート

条例に関する職員意識の把握及び改善施策の効果・課題について検証することを目的として実施しました。

①対象者：行政職給料表（１）の職員

②実施時期：令和6年3月1日（金）～3月22日（金）

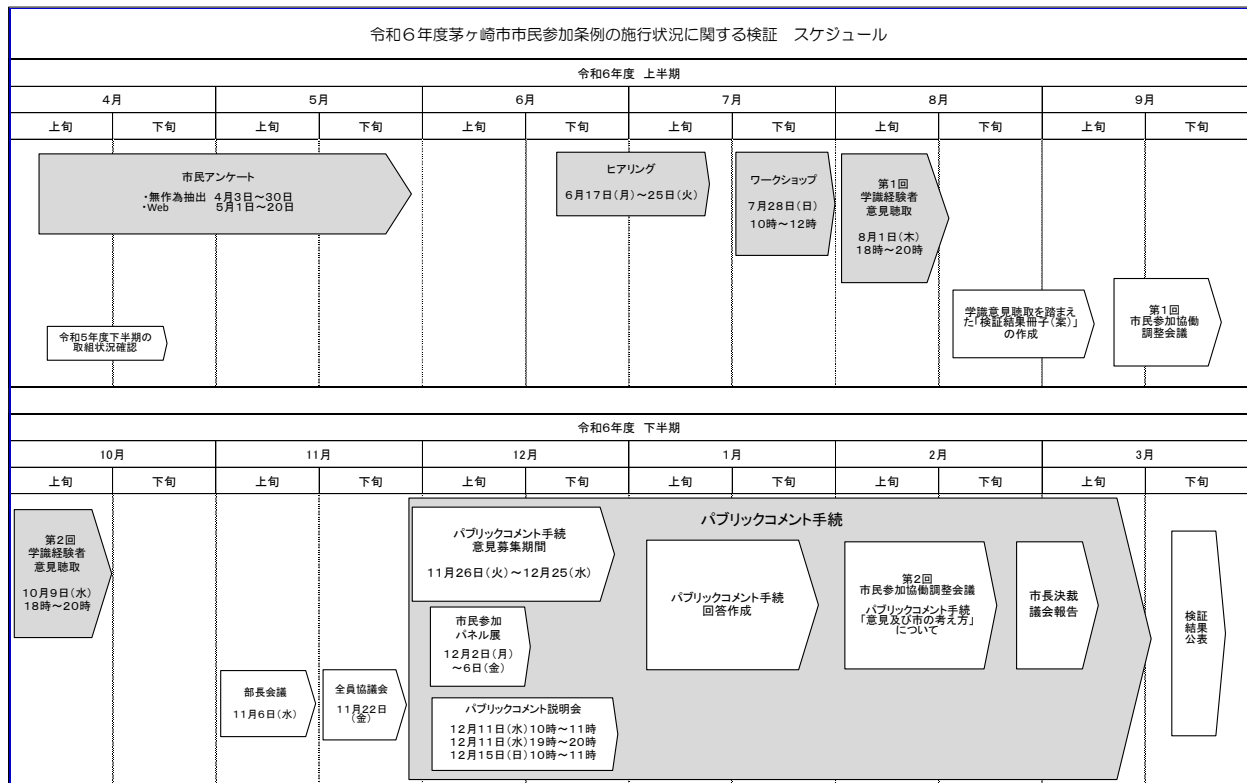
(6) パブリックコメント手続

(1)～(5)までの結果を踏まえ策定した「茅ヶ崎市市民参加条例の施行状況に関する検証(素案)」を広く公開し、広く市民の皆さまから意見をいただきました。

①対象者：自治基本条例で定める市民

②実施期間：令和6年11月26日(火)～12月25日(水)

5 検証のスケジュール



6 各検証手法の結果

(1) 市民アンケート<無作為抽出> (一部抜粋)

※市民アンケート（Web）結果は、市民アンケート（無作為抽出）結果と同様の傾向のため、ここでは掲載を割愛しております。詳しくは参考資料「市民アンケート（Web）調査結果」をご覧ください。

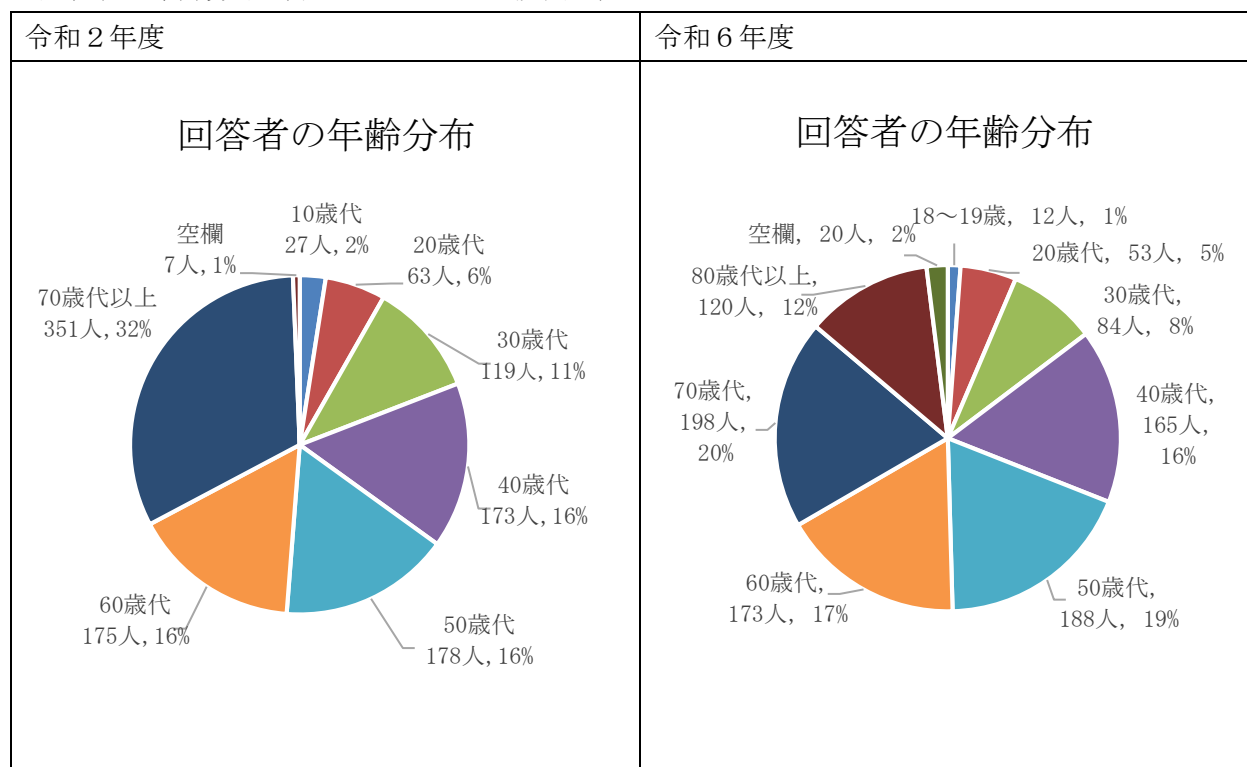
●対象者

無作為抽出した市民3,000人を対象に実施しました。

●回答者数

	令和2年度	令和6年度
紙回答	927人(85%)	623人(62%)
Web回答	166人(15%)	390人(38%)
計	1,093人	1,013人

●回答者の年齢分布（市民アンケート：設問1）



<令和2年度との比較>

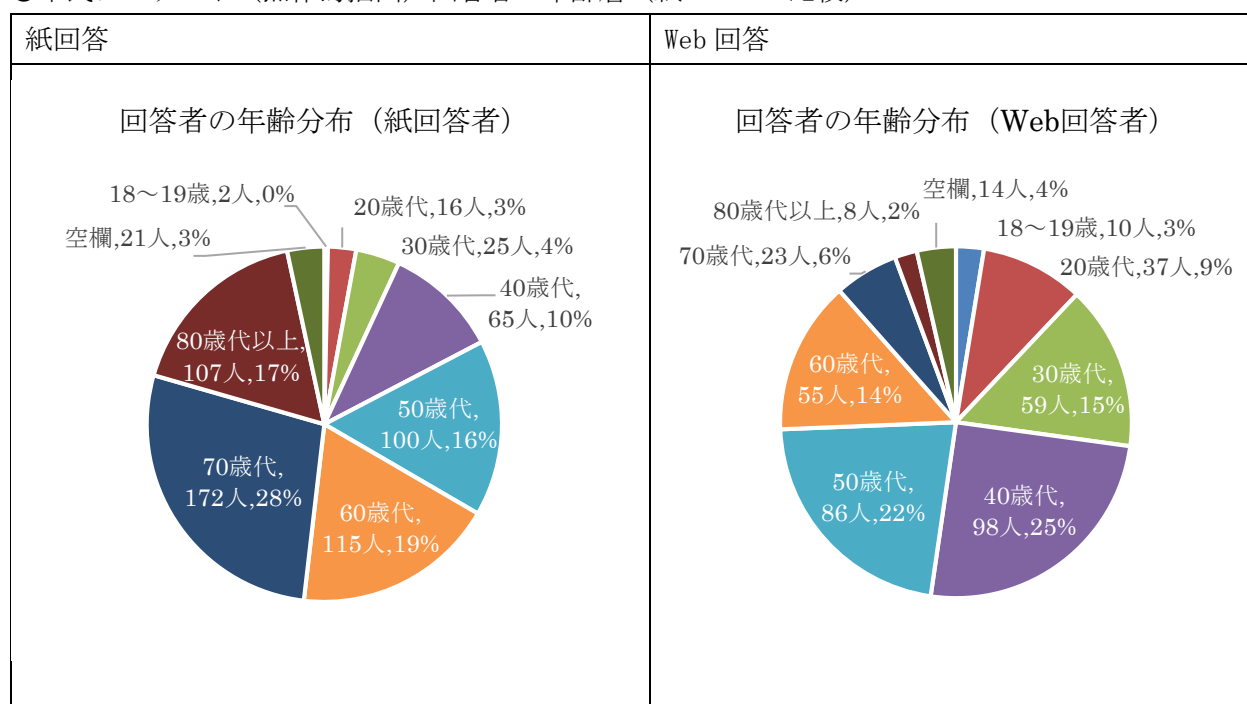
選択肢	令和2年度(n=1,093)	令和6年度(n=1,013)
18～19歳	27人(2%)	12人(1%)
20歳代	63人(6%)	53人(5%)
30歳代	119人(11%)	84人(8%)
40歳代	173人(16%)	165人(16%)
50歳代	178人(16%)	188人(19%)
60歳代	175人(16%)	173人(17%)

70 歳代	351 人 (32%) ※70 歳代以上として集計	198 人 (20%)
80 歳代以上	—	120 人 (12%)
空欄	7 人 (1%)	20 人 (2%)

令和 2 年度の結果と比較して、年齢分布に大きな変化はありませんでした。令和 2 年度のアンケートでは「70 歳代以上」として設問を設定していましたが、年代に応じたニーズや課題をより明確化するため、「70 歳代」「80 歳代以上」に区分してアンケートを実施しました。

また、令和 2 年度の結果と比較して、Web での回答割合は、23 ポイント増加して 38 %となりました。

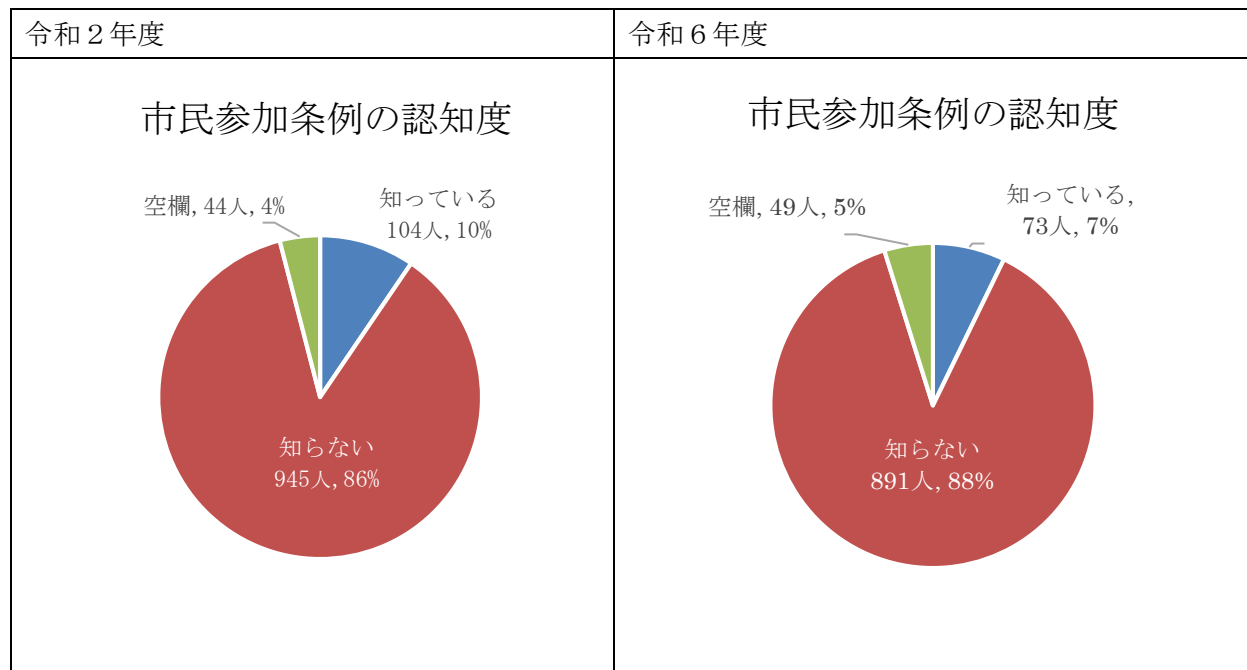
●市民アンケート（無作為抽出）回答者の年齢層（紙・Web の比較）



市民アンケート（無作為抽出）における紙・Web 回答の年齢分布を比較すると、紙での回答は 50 歳代以上の年齢層が大半を占めている一方で、Web での回答は 40 歳代以下の年齢層が全体の約半数を占めております。

令和 2 年度の市民アンケート（無作為抽出）における紙・Web 回答の割合と比較し、Web での回答は増加しており、特に 40 歳代以下の世代が Web を活用する傾向にあることが伺えます。

●条例の認知度について（市民アンケート：設問 9）

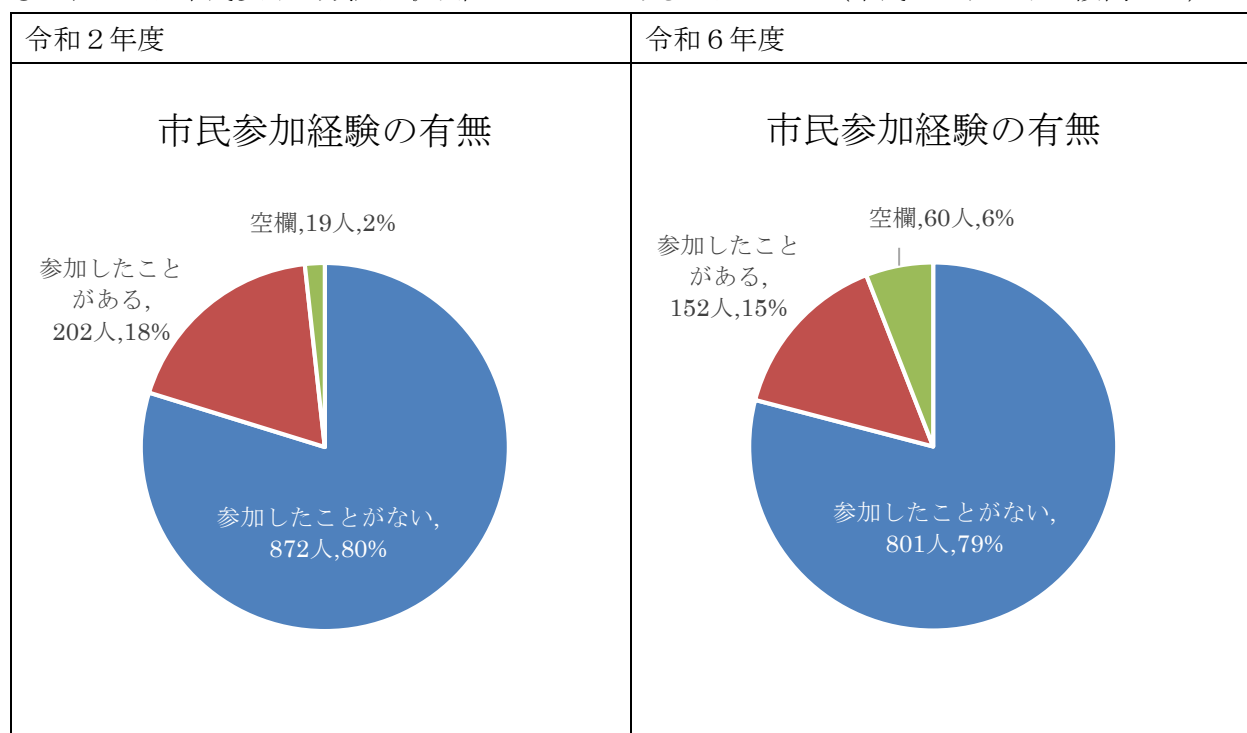


＜令和 2 年度との比較＞

選択肢	令和 2 年度 (n=1093)	令和 6 年度 (n=1013)
知っている	104 人 (10%)	73 人 (7%)
知らない	945 人 (86%)	891 人 (88%)
空欄	44 人 (4%)	49 人 (5%)

令和 2 年度の結果と比較して、「知っている」と回答した割合は、3 ポイント減少して 7 %、「知らない」と回答した割合は、2 ポイント増加して 8 8 %となりました。

●これまでに市民参加の方法に取り組んだことがあるかについて（市民アンケート：設問 1 0）

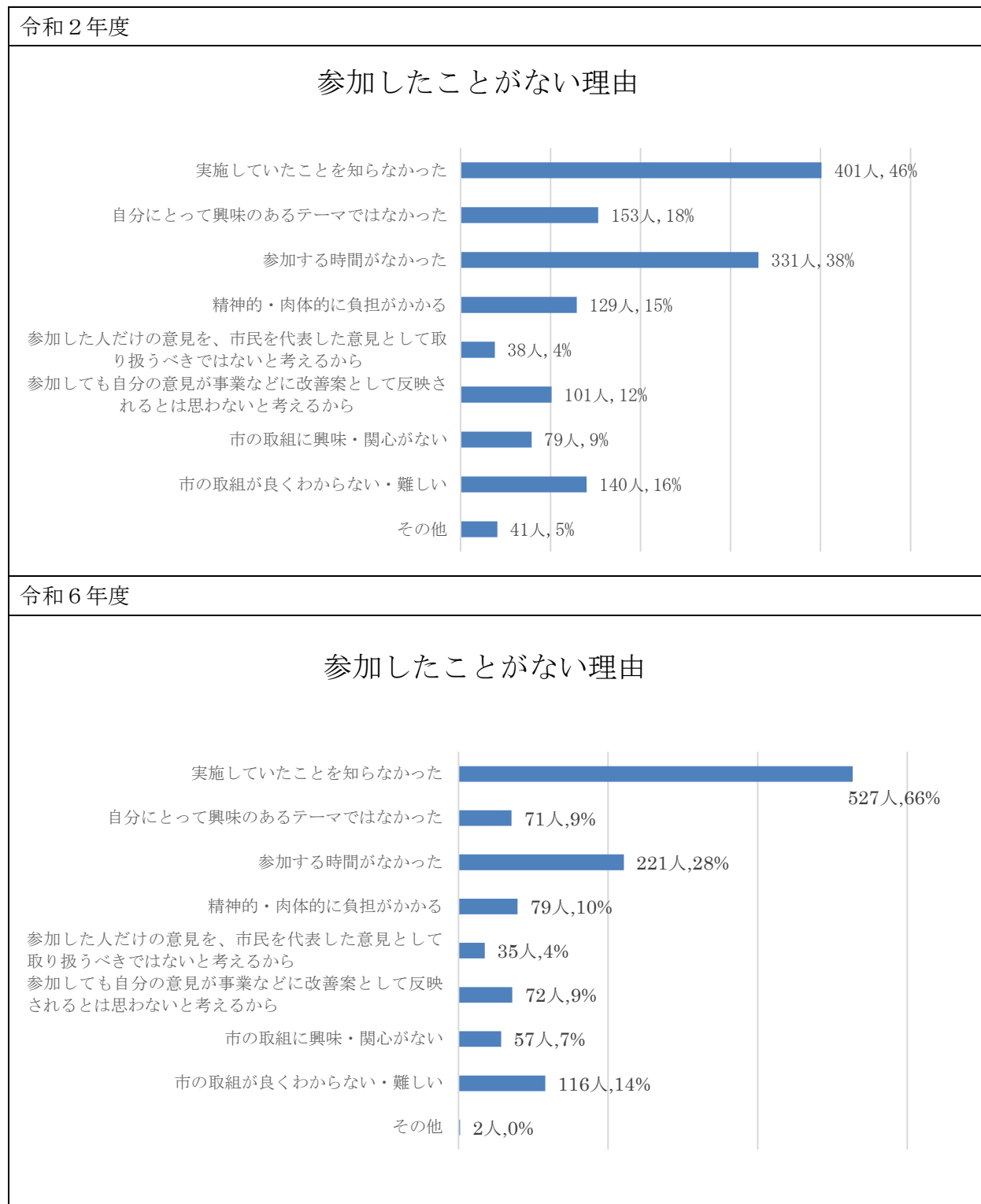


＜令和２年度との比較＞

選択肢	令和２年度(n=1093)	令和６年度(n=1013)
参加したことがある	202 人(18%)	152 人(15%)
参加したことがない	872 人(80%)	801 人(79%)
空欄	19 人(2%)	60 人(6%)

令和２年度の結果と比較して、「参加したことがある」と回答した割合は、３ポイント減少して１５％、「参加したことがない」と回答した割合は、１ポイント減少して７９％となりました。

●参加したことがない理由について（市民アンケート：設問１０－３）

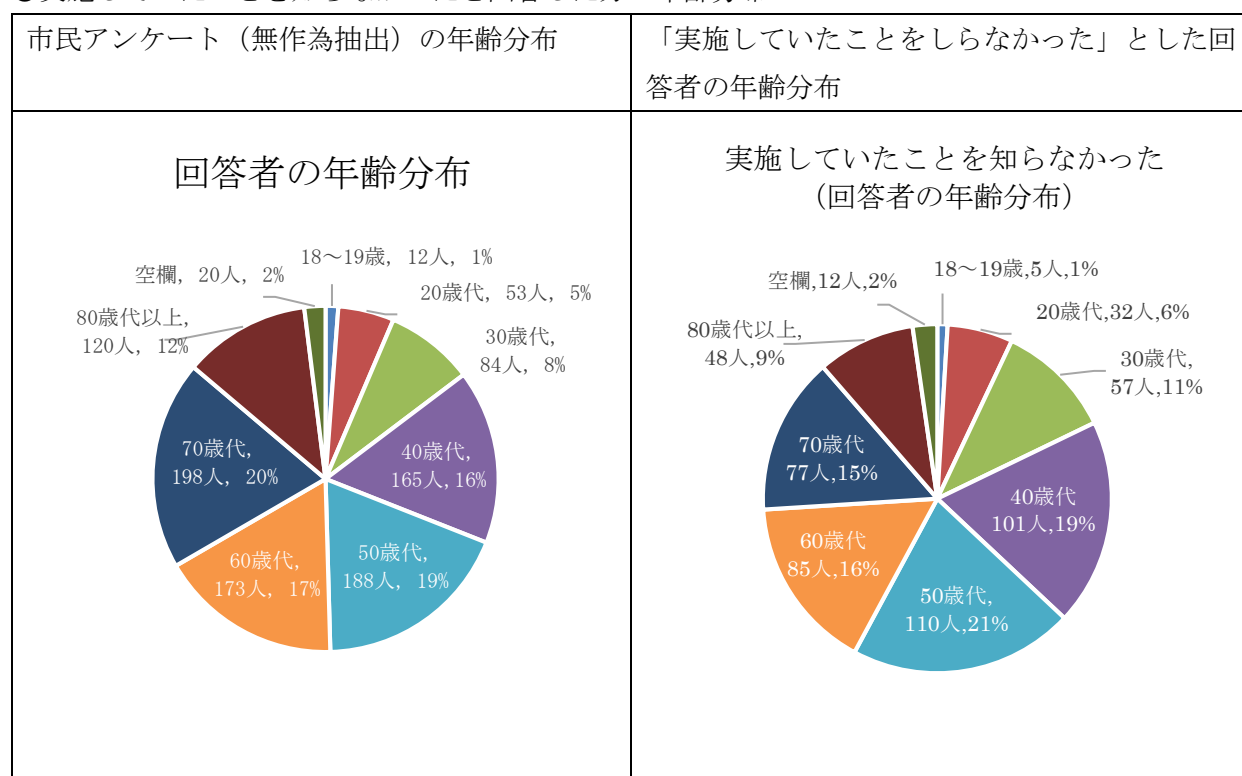


＜令和２年度との比較＞

選択肢	令和２年度 (n=872)	令和６年度 (n=801)
実施していたことを知らなかった	401 人(46%)	527 人(66%)
自分にとって興味のあるテーマではなかった	153 人(18%)	71 人(9%)
参加する時間がなかった	331 人(38%)	221 人(28%)
精神的・肉体的に負担がかかる	129 人(15%)	79 人(10%)
参加した人だけの意見を、市民を代表した意見として取り扱うべきではないと考えるから	38 人(4%)	35 人(4%)
参加しても自分の意見が事業などに改善案として反映されとは思わないと考えるから	101 人(12%)	72 人(9%)
市の取組に興味・関心がない	79 人(9%)	57 人(7%)
市の取組が良くわからない・難しい	140 人(16%)	116 人(14%)
その他	41 人(5%)	2 人(0%)

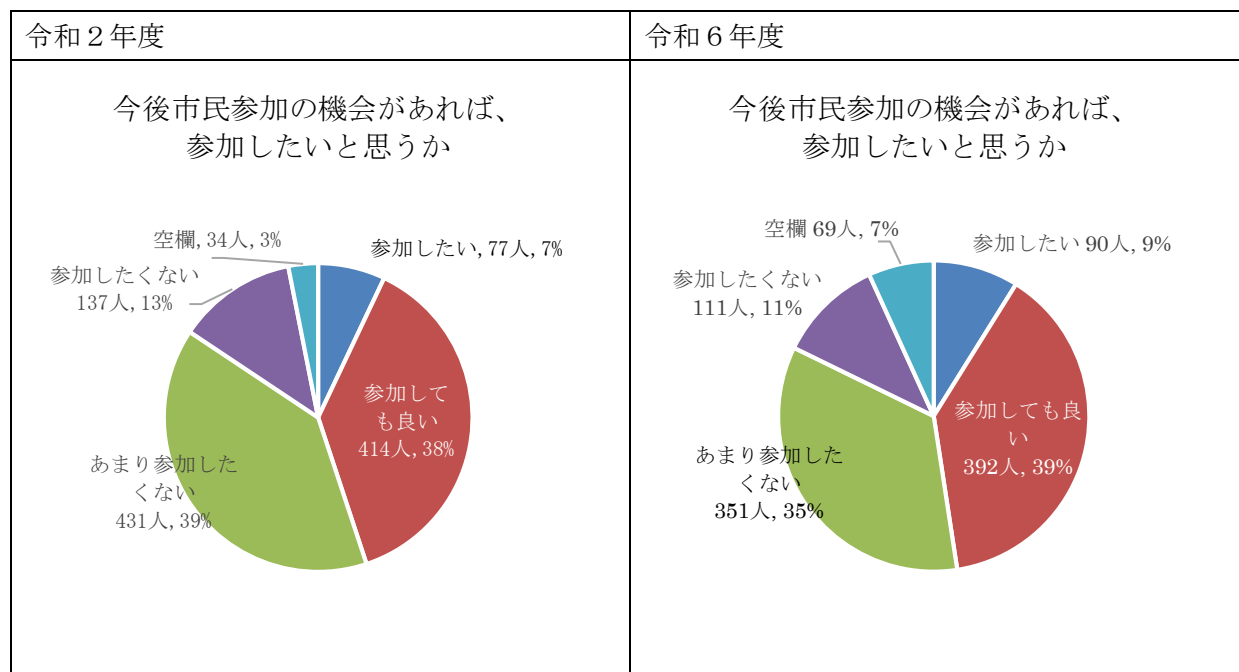
市民参加の方法に参加しなかった理由の回答割合については、設問１０で「参加したことがない」と回答した方を母数として求めました。令和２年度の結果と比較して、「実施していたことを知らなかった」と回答した割合は２０ポイント増加して６６％となりました。一方、「参加する時間がなかった」は１０ポイント減少して２８％、「自分にとって興味のあるテーマではなかった」は９ポイント減少して９％、「精神的・肉体的に負担がかかる」と回答した割合は５ポイント減少して１０％となりました。

●実施していたことを知らなかったと回答した方の年齢分布

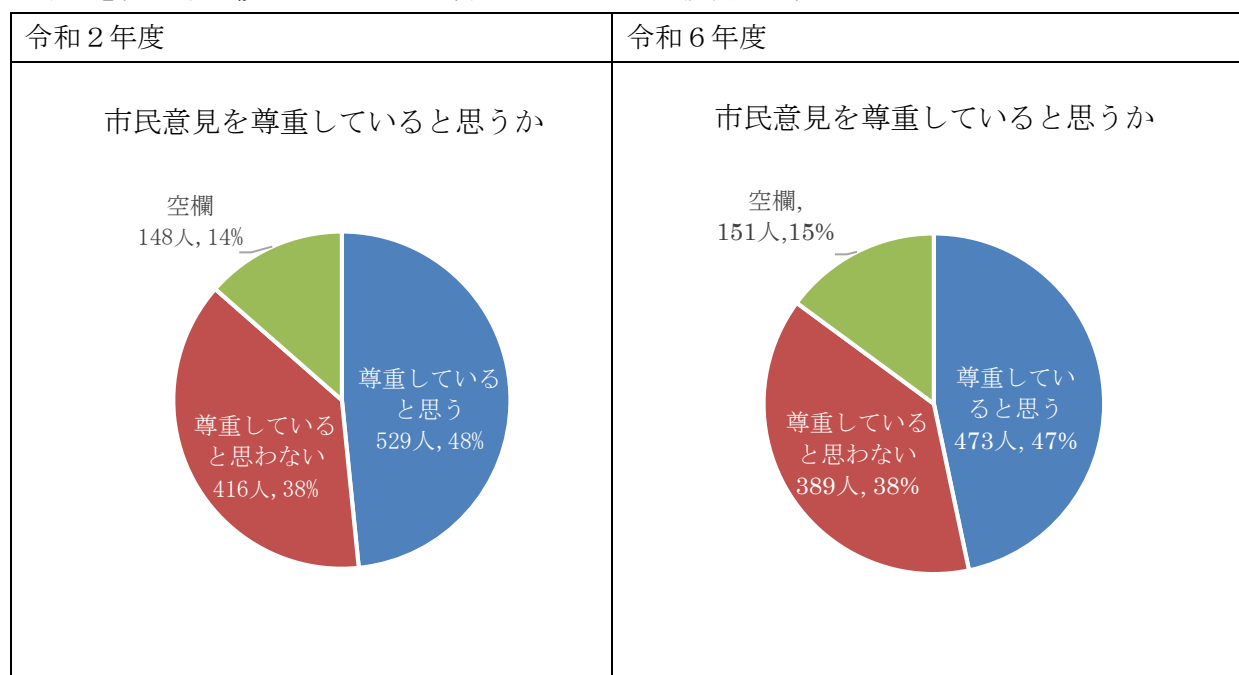


「実施していたことを知らなかった」とした回答者の年齢分布は、アンケート全体の年齢分布と比較して、若干４０歳代以下の年代の回答割合が増加しました。

●今後市民参加の機会があれば、参加したいと思うか（市民アンケート：設問１１）



●市民意見の取り扱い方について（市民アンケート：設問１２）



<令和２年度との比較>

選択肢	令和２年度(n=1,093)	令和６年度(n=1,013)
尊重していると思う	529人(48%)	473人(47%)
尊重していると思わない	416人(38%)	389人(38%)
空欄	148人(14%)	151人(15%)

令和２年度の結果と比較して、前回調査と回答割合に大きな変化はありませんでした。

(2) ヒアリング（一部抜粋）

①ヒアリング対象者

1. 市民アンケートにおけるヒアリング承諾者
2. 市民アンケートにおいて、より具体的な回答がある方
3. 「市民参加の機会を知らなかった」と回答した割合が概ね80%以上の世代（60歳代まで）
4. 各世代2名程度を選出し、最終的に承諾してくれた8人にヒアリング調査を実施

②ヒアリングでいただいた意見

●茅ヶ崎市市民参加条例の認知度について

- ・アンケートで条例の存在を知り、条例の内容を読んでヒアリングに臨みました。
- ・市民参加と聞いて漠然と「市民が市の取り組みに関わる」ものだと思いましたが、条例の名前そのものは知りませんでした。

●市民参加の有無について

- ・今回のアンケートやヒアリングは、「これまで自分名義で通知が来たことがない」、「ちょうど市に伝えたいことがあったけど伝え方が分からなかった」、「市のために貢献したかった」、「自分の税金が使われているから」といった理由のため協力しました。
- ・「市民討議会」に参加したことがあります。当時自分宛に招待状が届き、面白そうだったから参加を決めました。

●市民参加したことがない理由

- ・広報紙等で市の情報を取得していますが、「目立たない」「自分が関心のあるテーマか分からない」ため目に留まりませんでした。
- ・お祭りや花火大会などのイベントは分かりやすいですが、市の計画などは「難しく関心が向かない」、「テーマが分かりづらい」、「自分に関係するか分からない」といった印象を受けます。
- ・意見交換会や説明会などは、「市に対する想いが強い市民」が集まるイメージがあり、精神的・肉体的に負担がかかりそうなので参加しません。
- ・市役所は生活に必要な手続きをするところであり、意見を出せることを知りませんでした。
- ・意見を出しても反映されないと思うからです。また、建設的な意見でないと思ってしまうからです。
- ・あまり困りごとがなく、市に関心がないためです。

●今後、市民参加の機会があれば、参加したいか。

- ・自分の関心のあるテーマで時間が合えば、参加したいです。
- ・仕事や子育てで忙しいため、Web アンケートやリモートでのヒアリングや意見交換会などの手法であれば、時間や場所、人間関係にとらわれないため参加しやすいです。
- ・リモートは慣れていないので、対面の方が雰囲気的に意見を言いやすいと感じます。
- ・パブリックコメントなどの記名式の市民参加は市から質問や連絡が来そうで面倒に感じます。
- ・行政との接点がなく困りごともないため、「わざわざ意見を伝えるハードル」、「仕事終わりや休日等の時間を割かなければならない」ため、参加したくないです。

●どのようなテーマに参加したいか。

- ・住んでいる地域や子どもたちの生活、高齢者の生活など、自分の年代やライフスタイルに応じたテーマに参加したいです。

●意見を尊重していると思わないとした理由。

- ・市民参加の経験はありませんが、第三者として市が市民の声に耳を傾けたり、意見に対して回答したりしている場面を見たことがないため、尊重されていないと感じます。(過去に、市庁舎の建替や東横インの誘致など、市民の生活に大きな影響を与える事業がありましたが、寄せられた市民意見やその回答を見たことがないからです。)
- ・市に意見を出したことがありますが、明瞭な回答ではなく内容も冷たく感じました。

●「市民参加の機会に参加しやすくなり、市に対してもっと意見を述べやすくなるために、市がすべきこと」に関するご意見

- ・日々、様々な情報が流れてくるので、目を引く「タイトル」「写真やイラスト」「キーワード」が必要だと思います。目に留まって初めて内容を見てみようと思うので、まずは視覚的な部分から見直しをすると良いと思います。
- ・市主催のイベントで市民参加の機会を設ければ、雰囲気的に意見を出しやすくなるのではないのでしょうか。(市と心理的な距離感が近づくので意見提出のハードルが下がると思います。)
- ・若い人が集まる駅やスーパーなどにチラシを掲示するのはどうでしょうか。
- ・駅北口ペデストリアンデッキと比べて駅南口での広報が少ないと感じます。
- ・本アンケートのような、無作為抽出の手法は自分宛に通知が届き、市の考えを知れたり意見を出せる良い機会になるので、もっと取り入れたら良いのではないのでしょうか。
- ・アンケートなどの結果について、わざわざ時間が経ってから市HPを見ようとは思いません。実施に見ようとしても検索しづらいので、回答用紙にQRコードが添付してあるとアクセスしやすくなると思います。
- ・スーパーにあるお客様の声への回答の様に、他の人の意見や回答も見られるとよいと思います。
- ・本ヒアリングのように、もっとリモートの機会を取り入れてくれれば、時間や場所にとらわれず意見を出せたり、市の考えを知ることができるので良いと思います。
- ・説明会などに参加できないこともあるので、当日の映像を市HPなどにアーカイブしてくれるといつでも見られて意見を出せると思います。一方で、アーカイブ用に別で動画を撮影するなどは市側の負担になるので、そこまでは必要はないと思います。
- ・リモートとは異なりますが、全体的に情報へのアクセス性を向上することが必要だと思います。市HPは欲しい情報がどこに書いてあるのか分かりません。該当ページにたどり着くことができません。
- ・生活をする上での困りごと(保育園に入りたいなど)に対しては、自分の意見を言えますが、計画等の策定は、自分の生活にどの程度影響があるか実感しづらいため、どこに対して意見を出せば良いかわかりません。時間と労力を使って意見を出すほどでもないと感じます。
- ・氏名や住所などの記名式の意見聴取について、その後市から連絡が来そうなので、意見を出しづらく感じます。
- ・第三者に見られなければ、記名の有無は問題ないと感じます。

(3) ワークショップ

市民アンケート及びヒアリング調査などの結果から抽出された課題であり、特に市民目線での取組が必要である「市民参加の機会の認知度について」、「市民意見の尊重について」を中心に、市民同士の話し合いにより課題解決に向けた意見やアイデアを聴取しました。(一部、ワークショップに参加した牧瀬ゼミナールの学生の意見も含まれています。)

●タイトル

「市に届け！わたしたちの意見の伝え方ワークショップ」

●参加者

8名

●コーディネーター

関東学院大学法学部地域創生学科教授 牧瀬 稔 氏

※同大学法学部地域創生学科牧瀬ゼミナールの学生も交えてワークショップを実施しました。

●「市民参加の現状について」に関する意見

- ・市民参加に関する情報が手元に来ない。
- ・市民参加のメリットがわからない。
- ・市民参加に関して、難しい・堅いといったイメージがある。
- ・市民と行政の心理的な距離感があるので、行政と関われるような環境整備が必要だと思う。
- ・オンラインで参加できる環境が整っていれば、参加しやすくなるのではないかな。

●「市民参加の機会の認知度について」に関する意見

- ・既存の方法だけでなく、市のイベントや学校、ショッピングモールなど様々な場所で広報し、情報のアクセスポイントを増やすことが必要ではないかな。
- ・世代によって情報を取得する媒体が異なるため、効果的な周知が必要だと感じる。
- ・幼いころから市民参加の意義を教えることで、将来的に市民参加してくれるようになるのではないかな。

●「市民意見の尊重について」に関する意見

- ・市民意見が反映された実績や市民参加のメリットをしっかりと市民に伝えることで、参加意欲が高まるのではないかな。
- ・家族で参加できるワークショップなど、柔らかい雰囲気に参加できる機会を増やしたら良いのではないかな。

(4) 学識経験者の意見（一部抜粋）

●目的

茅ヶ崎市市民参加条例第14条第3項では、必要があると認めるときは、学識経験者の意見を聞くことができることを定めていることから、これまでの取組状況、検証内容、改善施策等について専門的かつ客観的な視点を取り入れることを目的として、2名の学識経験者の方に意見聴取を実施しました。

●意見をいただいた学識経験者

関東学院大学法学部 地域創生学科教授 牧瀬 稔 氏

株式会社船井総合研究所 地方創生支援部 パブリックセクターグループ シニアアソシエイト 高橋 歩佳 氏

●日程

第1回：令和6年8月1日（木）

第2回：令和6年10月9日（水）

●令和2年度から令和5年度までの取り組み状況について

- ・令和2年度に位置づけた改善施策について、しっかりと改善に取り組んでおり、市民参加も実施しているので概ね問題ない考える。

●令和6年度検証内容について

- ・市民参加の実施にかかる説明責任について、どのような事柄に対してどのような市民参加を実施すれば適切と言えるか、基準を設ける必要があるのではないか。
- ・市民参加を実施するうえでの数値目標を設定する必要があると考える。目標があつて初めて、改善施策の検討ができるのではないか。次回以降の検証は、目標値を設定して、それを踏まえた上で方向性を検討することも必要ではないか。

●令和6年度検証における改善施策について

- ・新たな視点として、市民参加の方法を実施する際には、テーマに応じたターゲットを意識して、関わりのある市民や興味がある市民等、対象を見極めた効果的な周知・啓発を行うということであるが、より身近にわかりやすく伝わるようになって感じるので良いと思う。
- ・市民からフィードバックが伝わらないという意見も多かった。意見を出す人のモチベーションとして、自己効力感をいかに感じられるかといった部分が大きいと思う。市の姿勢を市民が感じることに繋がり、市として市民に歩み寄っている姿勢を示せるのではないか。
- ・今後、職員数の減少が見込まれるなか、市民参加の取捨選択・優先順位付けを行い、費用対効果を考慮していく必要があると考える。

(5) 職員アンケート（一部抜粋）

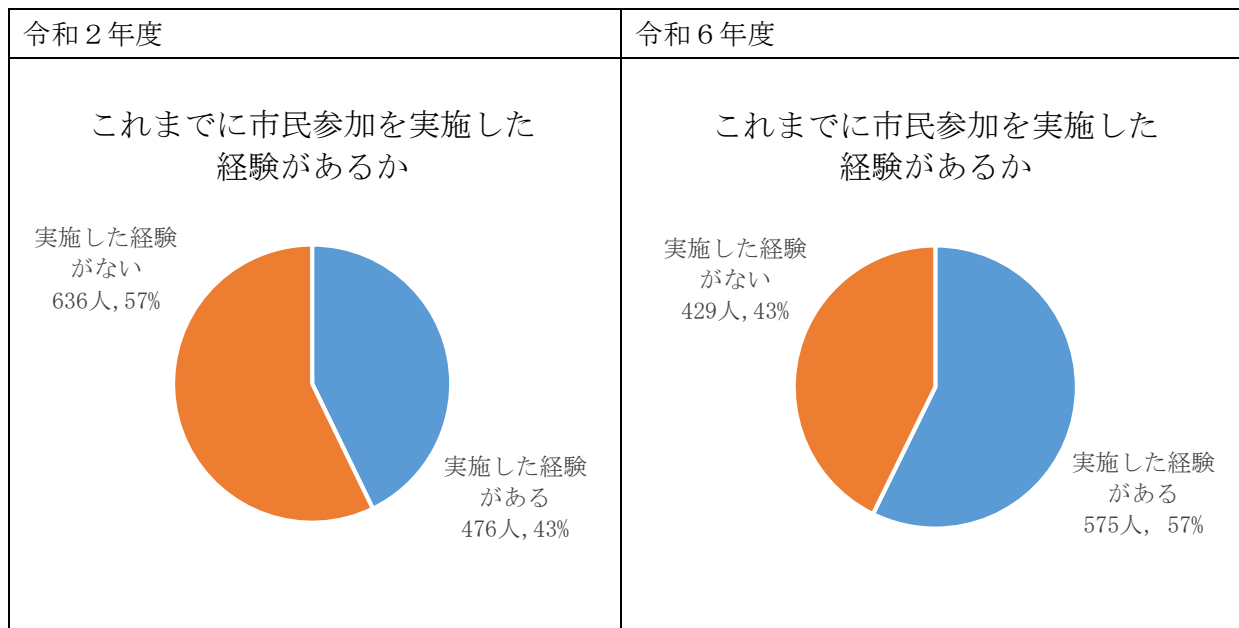
●対象者

行政職給料表（1）の職員

●回答者数

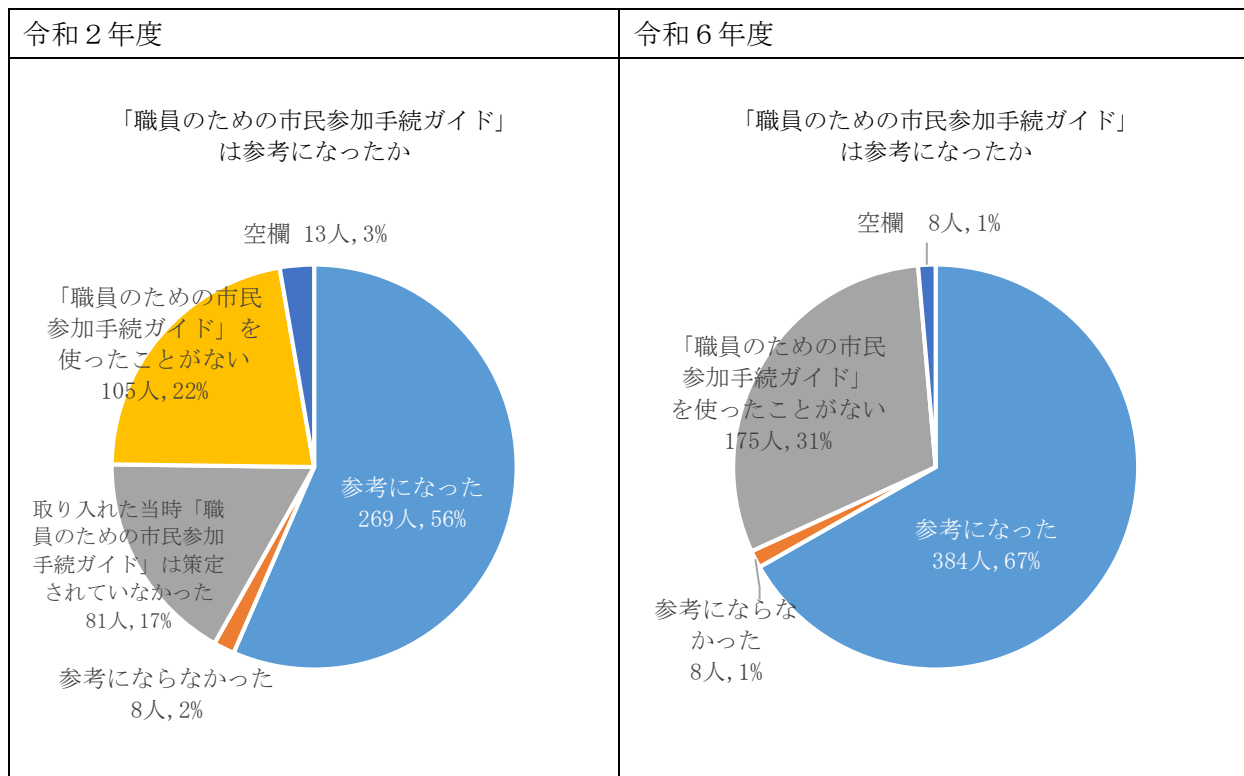
令和2年度	令和6年度
1,112人	1,004人

●これまでに市民参加を実施した経験があるか



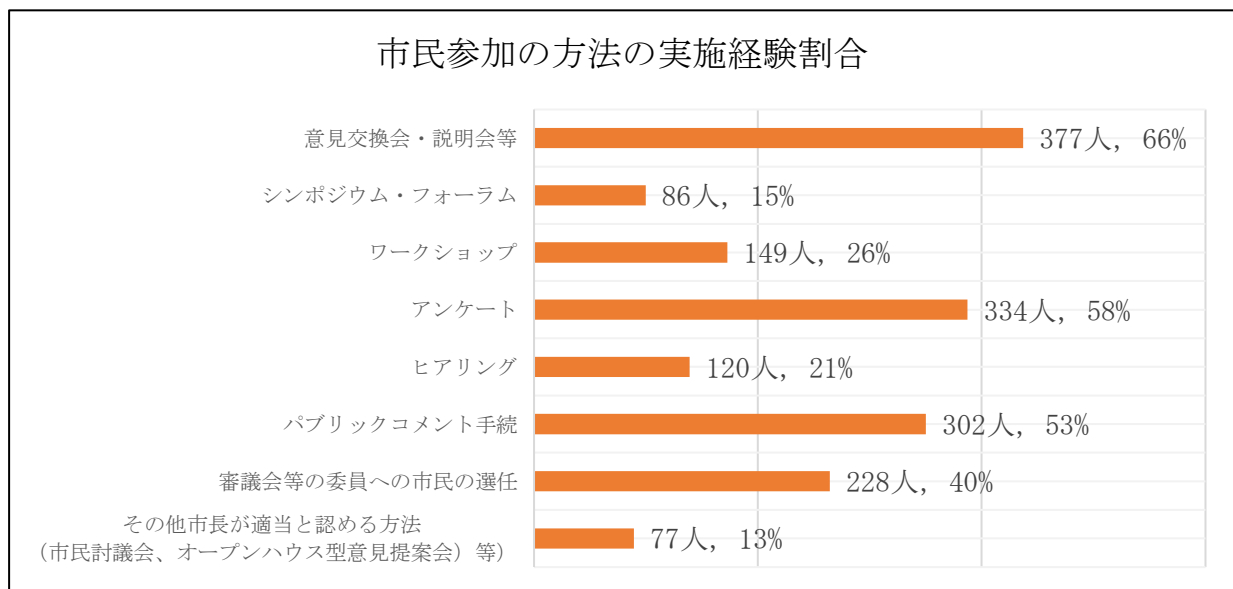
令和2年度の結果と比較して、これまでに市民参加を「実施した経験がある」と回答した割合は、14ポイント増加して57%となりました。

●「職員のための市民参加手続ガイド」は参考になったか



令和２年度の結果と比較して、これまでに市民参加を実施した経験があると回答した職員に、「職員のための市民参加手続ガイド」が参考になったかを尋ねたところ、「参考になった」と回答した割合は、１１ポイント増加して６７％となりました。

●市民参加の方法の実施経験割合



〈令和２年度との比較〉

選択肢	令和２年度(n=1,112)	令和６年度(n=1,004)
意見交換会・説明会等	298 人(63%)	377 人(66%)
シンポジウム・フォーラム	81 人(17%)	86 人(15%)
ワークショップ	112 人(24%)	149 人(26%)
アンケート	303 人(64%)	334 人(58%)
ヒアリング	124 人(26%)	120 人(21%)
パブリックコメント手続	234 人(49%)	302 人(53%)
審議会等の委員への市民の選任	191 人(40%)	228 人(40%)
その他市長が適当と認める方法	52 人(11%)	77 人(13%)

これまでに取り入れたことのある市民参加の方法について尋ねたところ、意見交換会・説明会等が３７７人と最も多く、次いで、アンケートが３３４人、パブリックコメント手続３０２人でした。

●自由記載欄（一部抜粋）

- ・市民参加について、今までの業務であまり携わる機会がなかったため、全般的に不安です。窓口業務での接遇、ご意見を頂戴した際の対応等については経験はありますが、審議会、シンポジウム、パブコメ等、の経験がほぼありません。在籍経験のある課によって偏りがあるため、気軽に相談できる環境づくりをお願いいたします。
- ・業務を進める中で、市民参加の方法を取り入れたいが、方法や具体例がわかりません。
- ・アンケートを実施する際に、市民参加手続きガイドを見る。ということを見つけなかった。

7 総括

今回の検証は、対象年度の大半が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、対面での意見交換会や説明会等の実施件数の減少に加え、市の「新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針」に伴う公共施設等の休館により、市民参加の機会に関する情報が届きづらい状況であり、令和2年度に行った検証により位置づけた改善施策の結果として、課題が改善されているかを確認することは困難でありました。

まず、市民アンケート＜無作為抽出＞（以下、「アンケート」という。）から、これまでに市民参加の方法に「参加したことがある」の回答は15%であり、令和2年度検証（以下、「前回検証」という。）と比較すると3ポイント減少しています。参加した主な理由は、「もっと住みやすいまちにするため」や「個人的に関心のあるテーマや話題であったため」などが挙げられました。

一方、「参加したことがない」は79%であり、そのうち66%が「実施していたことを知らなかった」を理由に挙げています。この数値は前回検証と比較すると20ポイント増加しており、依然として多くの方に市民参加の機会が知られていないことがわかりました。この結果を踏まえ、令和2年度改善施策1「市民参加の機会の情報発信」を令和7年度以降も継続して実施いたします。

また、「市民意見を尊重していると思うか」の設問に対して、「尊重していると思う」が47%。「尊重していると思わない」は38%であり、そのうち50%が「出した意見が市の取組に反映されたかわからない」を理由として挙げています。なお、これらの数値を前回検証と比較したところ大きな変化は見られず、依然として反映に関する説明が届いていないことがわかりました。この結果を踏まえ、令和2年度改善施策2「市民参加の反映状況に関する情報発信」を令和7年度以降も継続して実施いたします。

「今後市民参加の機会があれば、参加したいと思うか」の設問に対して、「参加したい」、「参加しても良い」が48%であり、約半数の方が市民参加に興味を持っているものの、もう半数の方は、あまり興味を抱けていないことがわかりました。ヒアリングでは、「若い人が集まる駅やスーパーで周知するのはどうか」といった声があったほか、ワークショップでは、「世代によって情報を取得する媒体が異なるため、効果的な周知が必要」など、日々の生活のなかで無理なく参加できる工夫が必要であるとの意見が寄せられました。

また、学識経験者への意見聴取では、「ターゲット層やボトルネックを明らかにした上での市民参加の方法の実施」や「費用対効果への考慮」という意見をいただきました。

この意見を踏まえ、令和2年度改善施策3「市民参加手続の適正な運用」に新たな視点として、市民参加の方法を実施する際には、テーマに応じたターゲットを意識して、関わりのある市民や興味がある市民等、対象を見極めた効果的な周知・啓発を行うことで、市民に届き、市民の想いを活かしたまちづくりに取り組んでまいります。

【参考資料】

【目 次】

茅ヶ崎市市民参加条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・	参考資料－ 1
茅ヶ崎市市民参加条例施行規則・・・・・・・・・・・・・・・・	参考資料－ 4
市民アンケート（無作為抽出）調査結果・・・・・・・・	参考資料－ 7
市民アンケート（Web）調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・	参考資料－ 4 5
ヒアリング調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・	参考資料－ 6 3
学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・	参考資料－ 7 1
職員アンケート調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・	参考資料－ 7 5
パブリックコメント手続 実施結果・・・・・・・・・・・・・・・・	参考資料－ 8 3

○茅ヶ崎市市民参加条例

平成25年9月30日

茅ヶ崎市条例第34号

(目的)

第1条 この条例は、茅ヶ崎市自治基本条例（平成21年茅ヶ崎市条例第35号）の目的及び自治の基本理念にのっとり、同条例第16条第5項の規定により市民参加に関し必要な事項を定めることにより、市政への市民の意見の反映を推進し、もって市民による自治の確立を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において使用する用語は、茅ヶ崎市自治基本条例において使用する用語の例による。

(基本原則)

第3条 市民参加は、市民の意見が市政に反映されることを基本として行われるものとする。

2 市民参加は、市民と市の信頼関係に基づいて行われるものとする。

3 市民参加は、市民と市が市政に関する情報を相互に共有することにより行われるものとする。

(市の責務)

第4条 市は、市民参加をしやすい環境の整備に努めるとともに、市政に関する情報を積極的に市民に提供し、主体的な市民参加を促進するものとする。

2 市は、市民参加の促進に関し必要な調査研究に努めるものとする。

(市民の権利)

第5条 市民は、市に対し、市民参加の機会の提供を求めることができる。

(市民参加の対象)

第6条 市民参加の対象は、市政全般とする。

(市民参加の推進の時期)

第7条 市は、条例の制定、改廃、運用若しくは評価又は政策の策定、改廃、実施若しくは評価のいずれの過程においても、市民参加を推進するものとする。

(市民参加の方法)

第8条 市長等が実施する市民参加の方法は、次のとおりとする。

- (1) 意見交換会、公開討論会、シンポジウム、説明会その他特定の問題に関し成果を得ることを目的として行う集会
 - (2) アンケート
 - (3) ヒアリング（特定の問題に関する市民の意見、意向等を直接聴き取り、調査することをいう。）
 - (4) パブリックコメント手続（市長等が条例又は政策の案を公表して広く市民に意見を求め、提出された意見の概要及びこれに対する市長等の考え方を公表する一連の手続をいう。以下同じ。）
 - (5) 政策提案手続（第11条に定めるところにより提出された政策の案の概要及びこれに対する市長等の考え方を公表する手続をいう。）
 - (6) 審議会等（審議会その他の附属機関又はこれに類するものをいう。以下同じ。）の委員への市民の選任
 - (7) その他市長等が適当と認める方法
- （意見交換会等、アンケート、ヒアリング等）

第9条 市長等は、条例の制定、改廃、運用若しくは評価又は政策の策定、改廃、実施若しくは評価

の過程において、前条第1号から第3号まで又は第7号に掲げる市民参加の方法のうち、適切かつ効果的であると認められるものを実施するよう努めなければならない。

- 2 前項の場合においては、市長等は、必要に応じて複数の方法を実施するよう努めるものとする。
- 3 市民は、特定の問題に関し、市長等に対して第1項に規定する市民参加の方法の実施を求めることができる。

(パブリックコメント手続)

第10条 市長等は、次に掲げる行為をしようとするときは、パブリックコメント手続を実施しなければならない。

- (1) 基本的な政策を定める計画、行政の各分野における政策の基本的な事項に関する計画又は行政の各分野における政策の基本的な方針の策定又は改廃（以下「策定等」という。）
- (2) 基本的な制度を定める条例、義務を課し又は権利を制限する条例その他市民生活又は事業活動に直接かつ重大な影響を与える条例の制定又は改廃（以下「制定等」という。）
- (3) 市民生活又は事業活動に直接かつ重大な影響を与える規則（地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第2項に規定する規程を含む。以下同じ。）の制定等
- (4) 審査基準（行政手続法（平成5年法律第88号）第2条第8号ロに規定する審査基準をいう。）、処分基準（同号ハに規定する処分基準をいう。）又は行政指導指針（同号ニに規定する行政指導指針をいう。）（以下「審査基準等」という。）の策定等
- 2 前項に規定するもののほか、市長等は、必要があると認めたときは、パブリックコメント手続を実施することができる。
- 3 次の各号のいずれかに該当するときは、第1項の規定は、適用しない。
 - (1) 緊急を要するためパブリックコメント手続を実施することが困難であるとき。
 - (2) 市税若しくは保険料の賦課徴収又は分担金、使用料、手数料その他の金銭の徴収に関する条例又は規則（新たに市税の税目を起こす場合に係るものを除く。）の制定等をしようとするとき。
 - (3) 条例又は規則の改正をしようとする場合で、その内容が当該条例又は規則で定めている基本的な制度、義務を課し又は権利を制限する事項その他市民生活又は事業活動に直接かつ重大な影響を与える事項の内容を変更するものでないとき。
 - (4) 審査基準等であって、法令若しくは条例の規定により若しくは慣行として、又は市長等の判断により公にされるもの以外のものの策定等をしようとするとき。
 - (5) 意見聴取の手続が法令又は条例により定められているとき。
 - (6) 審議会等においてパブリックコメント手続に準ずる手続を実施して策定した報告等に基づいて策定等又は制定等をしようとするとき。
 - (7) 市長等の裁量の余地がないと認められるとき。
 - (8) 他の執行機関が既に策定等又は制定等をしている計画、方針、条例、規則又は審査基準等（以下「計画、条例等」という。）と実質的に同じ内容のものの策定等又は制定等をしようとするとき。
 - (9) 軽微な改定又は改正に係るものであるとき。
 - (10) その他市長等が規則で定めるとき。
- 4 市長等は、前項各号のいずれかに該当することによりパブリックコメント手続を実施しないで計画、条例等の策定等又は制定等をしたときは、その理由を公表するよう努めなければならない。

(政策提案)

第 1 1 条 市民は、その 5 人以上の連署をもって、規則で定めるところにより、市長等に対して政策の案を提出することができる。

(意見等の取扱い)

第 1 2 条 市長等は、第 8 条各号（第 5 号及び第 6 号を除く。次項において同じ。）に掲げる方法を実施したときに述べられ、若しくは提出された市民の意見、提案等又は前条の規定により提出された政策の案を尊重しなければならない。

2 市長等は、第 8 条各号に掲げる方法を実施したときはその旨並びに当該実施した方法により述べられ、又は提出された意見、提案等の概要及びこれに対する市長等の考え方を、前条の規定により政策の案が提出されたときは当該提出された政策の案の概要及びこれに対する市長等の考え方を公表しなければならない。

(審議会等)

第 1 3 条 市長等は、審議会等を設置しようとするときは、市民参加の趣旨を踏まえ、市民の多様な意見が反映されるよう努めなければならない。

2 市長等は、審議会等の委員を選任しようとするときは、公募による委員の比率、委員の男女の比率その他の状況を勘案し、市民の多様な意見が反映されるよう努めなければならない。

(条例の検証)

第 1 4 条 市長等は、4 年を超えない期間ごとに、この条例の施行状況を検証し、その結果に基づき、必要な措置を講じなければならない。

2 市長等は、前項の規定により検証をするときは、第 8 条各号（第 5 号及び第 6 号を除く。）に掲げる方法のうち、最も適切なものにより市民の意見を聴かななければならない。

3 第 1 項の場合において、市長等は、必要があると認めるときは、学識経験者の意見を聴くものとする。

4 市長等は、第 1 項の規定により検証を行ったときは、検証の内容及び当該検証の内容に基づき講じようとする措置を公表しなければならない。

(委任)

第 1 5 条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長等が規則で定める。

附 則

1 この条例は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。

2 この条例の施行後第 1 4 条第 1 項の規定により最初に行う検証についての同項の規定の適用については、同項中「4 年を超えない期間ごと」とあるのは、「この条例の施行の日から 3 年以内」とする。

○茅ヶ崎市市民参加条例施行規則

平成 26 年 2 月 13 日

規則第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、茅ヶ崎市市民参加条例（平成 25 年茅ヶ崎市条例第 34 号。以下「市民参加条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(意見交換会等の実施請求)

第 2 条 市民参加条例第 9 条第 3 項の規定による市民参加の方法の実施の請求は、市民参加の方法実施請求書（第 1 号様式）により行わなければならない。

2 市長は、前項の規定により市民参加の方法実施請求書の提出があった場合において、市民参加条例第 9 条第 1 項に規定する市民参加の方法を実施するときはその旨を、実施しないときはその旨及びその理由を、市民参加の方法実施決定書により提出者に通知するとともに、公表するものとする。

(計画、条例等の案等)

第 3 条 パブリックコメント手続により公表する計画、条例等（市民参加条例第 10 条第 3 項第 8 号に規定する計画、条例等をいう。以下同じ。）の案は、具体的かつ明確な内容のものであって、かつ、当該計画、条例等の名称及び根拠となる法令又は条例の条項（法令又は条例に根拠を有するものに限る。）が明示されたものとする。

2 市長は、パブリックコメント手続により計画、条例等の案について意見を求めようとする場合において、必要があると認めるときは、当該計画、条例等の案のほか、これに関連する資料を公表するものとする。

3 パブリックコメント手続により意見を求める期間（以下「意見募集期間」という。）は、当該計画、条例等の案の公表の日から起算して 30 日以上とする。

4 前項の規定にかかわらず、意見募集期間を 30 日以上とすることができないときは、30 日を下回る期間とすることができる。この場合においては、当該計画、条例等の案の公表の際その理由を明らかにするものとする。

(提出意見の受付方法)

第 4 条 パブリックコメント手続により求める計画、条例等の案についての意見は、次に掲げる方法により受け付けるものとする。

(1) 市長が別に定める場所への書面の持参

(2) 郵便又は信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者又は同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便をいう。以下同じ。）

(3) 電子メール

(4) ファクシミリ

(5) その他市長が適当と認める方法

(パブリックコメント手続の結果の公表)

第 5 条 市長は、パブリックコメント手続を実施したときは、当該計画、条例等を公表し、又は公布する日までに、次に掲げる事項を公表するものとする。

- (1) 計画、条例等の名称
 - (2) 提出された当該計画、条例等の案についての意見（以下「提出意見」という。）
 - (3) 提出意見に対する市長の考え方
 - (4) 提出意見を考慮して修正した内容
 - (5) 当該計画、条例等の公表若しくは公布の予定の日又は公表若しくは公布の日
- 2 市長は、パブリックコメント手続を実施したにもかかわらず、計画、条例等の策定若しくは制定又は改廃をしないこととした場合には、その旨及び前項第1号に掲げる事項を公表するものとする。
- 3 市長は、第1項第2号の規定により提出意見を公表しようとする場合において、必要があると認めるときは、提出意見に代えて、当該提出意見を整理し、又は要約したものを公表することができる。
- 4 市長は、第1項の規定にかかわらず、提出意見を公表することにより第三者の利益を害するおそれがあるとき、提出意見が計画、条例等の案に直接的に関係のないものであると認められるときその他正当な理由があると認めるときは、当該提出意見の全部又は一部を公表しないことができる。

（政策提案）

第6条 市民参加条例第11条の規定による政策の案の提出は、政策提案書（第2号様式）に政策提案者署名簿（第3号様式）を添えて行わなければならない。

- 2 市長は、前項の規定により政策提案書の提出があった場合において、政策の案の取扱いについて決定したときは、速やかにその内容及びその理由を、提出者に通知するとともに、公表するものとする。

（委員の公募）

第7条 市長は、審議会等の設置目的を勘案した上で、審議会等（審議会その他の附属機関又はこれに類するものをいう。以下同じ。）の委員のうち、その一部については、市民から公募するよう努めるものとする。

- 2 市長は、審議会等の委員を市民から公募しようとするときは、次に掲げる事項を公表するものとする。

- (1) 審議会等の名称及び所掌事項
- (2) 委員の任期
- (3) 報酬の額
- (4) 会議の開催の予定
- (5) 募集人数
- (6) 応募資格
- (7) 応募の受付期間
- (8) 応募方法
- (9) その他市長が必要と認める事項

- 3 市長は、審議会等の委員を市民から公募しようとするときは、応募の受付期間を14日以上としなければならない。

- 4 前項の規定にかかわらず、市長は、応募の受付期間を14日以上とすることができない

ときは、１４日を下回る期間とすることができる。この場合においては、その理由を公表するものとする。

（市民委員の選任要件）

第８条 市長は、審議会等の委員を市民からの公募により選任するときは、当該審議会等の委員の任期の初日において、次のいずれかに該当する者は、当該公募により選任する委員（以下「市民委員」という。）として選任しないものとする。

- （１）茅ヶ崎市議会の議員
- （２）茅ヶ崎市の職員（特別職の職員であって非常勤のものを除く。）
- （３）茅ヶ崎市の他の審議会等の委員（市民委員に限る。）

（市民委員への応募方法）

第９条 市民委員への応募は、次に掲げる方法により受け付けるものとする。

- （１）市長が別に定める場所への書面の持参
- （２）郵便又は信書便
- （３）電子メール
- （４）ファクシミリ
- （５）その他市長が適当と認める方法

２ 市長は、市民委員を公募したときは、その選考の結果を書面により応募した者に通知するものとする。

（公表方法）

第１０条 市民参加条例及びこの規則の規定による公表は、次に掲げる方法により行うものとする。

- （１）茅ヶ崎市公式ホームページへの掲載
- （２）市長が別に定める場所において閲覧に供する方法
- （３）その他市長が別に定める方法

（補則）

第１１条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成２６年４月１日から施行する。

茅ヶ崎市市民参加条例に関する 市民アンケート（無作為抽出） 調査結果

令和6年7月

茅ヶ崎市

くらし安心部市民自治推進課

アンケートの概要

●目的

平成26年に施行した茅ヶ崎市市民参加条例（以下「条例」という。）では、市は4年を超えない期間ごとに条例の施行状況の検証を行うことを定めています。

令和2年度に行った「茅ヶ崎市市民参加条例の施行状況の検証」では、大きく「市民参加条例の機会の認知度」「市民意見の取り扱い」「市民参加手続の運用」の3つの課題が導き出されました。

市では、これらの課題に対する改善施策を位置付け、市民参加の機会の情報発信、市民意見の反映状況に関する情報発信、市民参加手続の適正な運用に取り組んできました。

今回、令和6年度の条例の検証にあたって、市民の皆さまから広くご意見を伺うとともに、令和3年度からの取り組みの効果を検証することを目的としてアンケートを実施しました。

●対象

次の条件で無作為抽出した市民3,000人

(1) 抽出基準日：令和6年3月1日

(2) 年齢：基準日時点で満18歳以上

(3) 在住期間：基準日時点で3か月以上（令和5年12月1日以前より在住）

回答者数：1,013人（内Web回答者数：390人）

●期間

令和6年4月3日（水）～30日（火）

●方法

郵送による配布及び回答を基本とし、Web上での回答も可能としました。

●調査結果の表示方法など

回答割合は、すべては百分率で表し、小数点以下第1位を四捨五入しています。このため、百分率の合計が100%にならないことがあります。

1つの質問に2つ以上回答できる「複数回答」の場合には、回答割合の合計は100%を超えることがあります。

●いただいたご意見の取り扱いについて

今回いただきましたご意見は、他の市民参加の方法の結果と併せ、市民参加に関する現状の課題把握と改善施策を検討する上での資料として活用します。

今後、課題と改善施策（案）を取りまとめましたら、パブリックコメント手続等により、再度皆さまの意見をいただくことを予定しています。スケジュールについては、次のとおりです。

- ・パブリックコメント手続、パブリックコメント説明会：12月
- ・パブリックコメント手続の結果公表：3月下旬
- ・検証結果の公表：3月下旬

【自治基本条例の検証に係る設問の取り扱いについて】

本アンケートは同時期に検証を行う自治基本条例に関するアンケートの設問を含め、一つのアンケートとして実施しました。自治基本条例に関する設問の調査結果については、「茅ヶ崎市自治基本条例無作為抽出アンケート調査結果 令和6年度実施」をご覧ください。

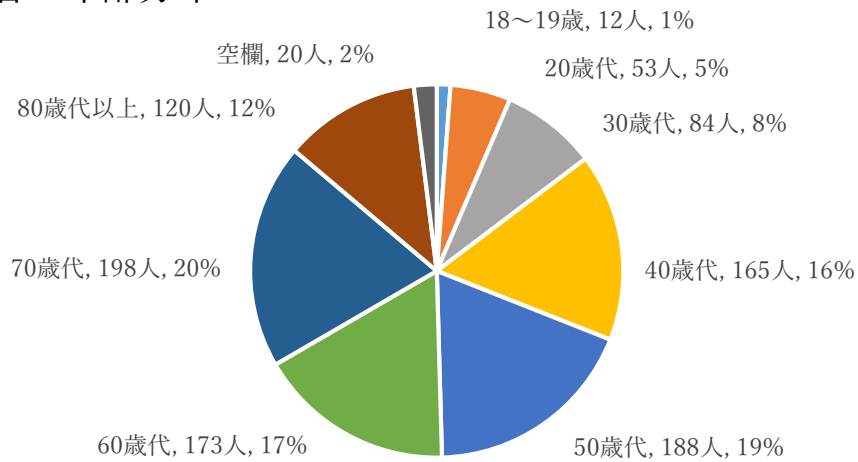
市HP：「茅ヶ崎市自治基本条例の検証」

https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kikaku_sogo_plan/1038809.html

アンケート結果 (n=1, 013)

●設問 1 あなたの年齢をお答えください。【1つだけ○】

回答者の年齢分布



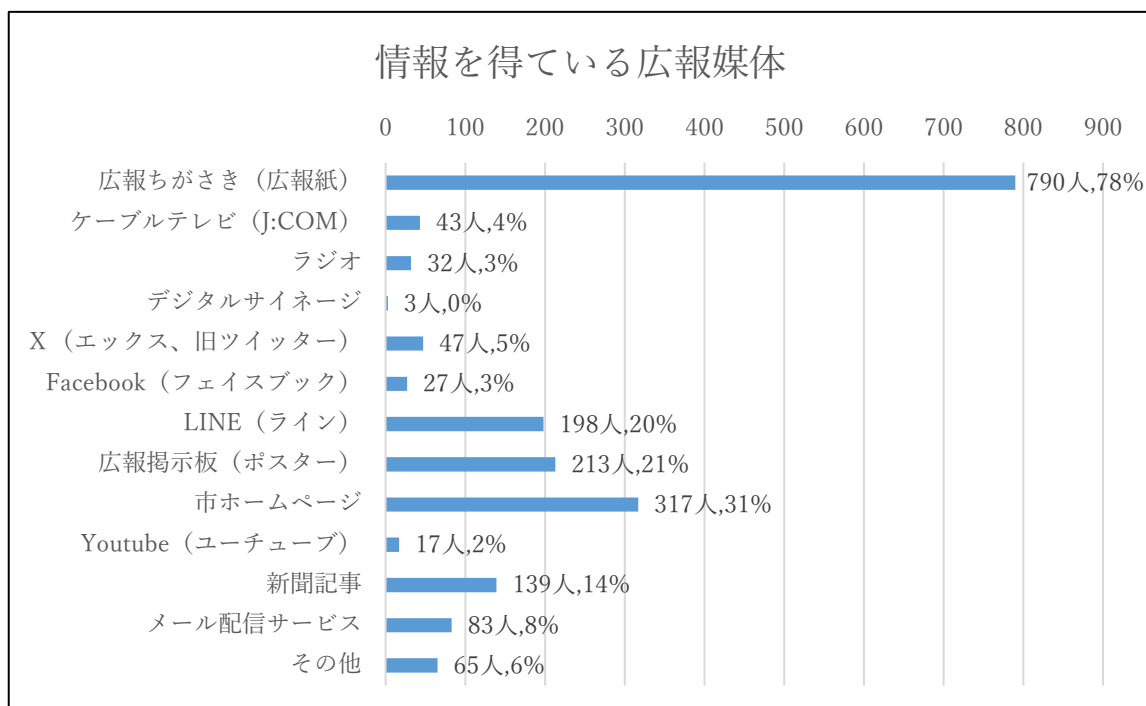
《令和2年度のアンケート結果との比較》

選択肢	令和2年度 (n=1, 093)	令和6年度 (n=1, 013)
18～19 歳	27 人 (2%)	12 人 (1%)
20 歳代	63 人 (6%)	53 人 (5%)
30 歳代	119 人 (11%)	84 人 (8%)
40 歳代	173 人 (16%)	165 人 (16%)
50 歳代	178 人 (16%)	188 人 (19%)
60 歳代	175 人 (16%)	173 人 (17%)
70 歳代	351 人 (32%)	198 人 (20%)
	※70 歳代以上として集計	
80 歳代以上	—	120 人 (12%)
空欄	7 人 (1%)	20 人 (2%)

令和2年度の結果と比較して、回答割合に大きな変化はありませんでした。

令和2年度のアンケートでは「70歳代以上」として設問を設定していましたが、年代に応じたニーズや課題をより明確化するため、「70歳代」「80歳代以上」に区分してアンケートを実施しました。

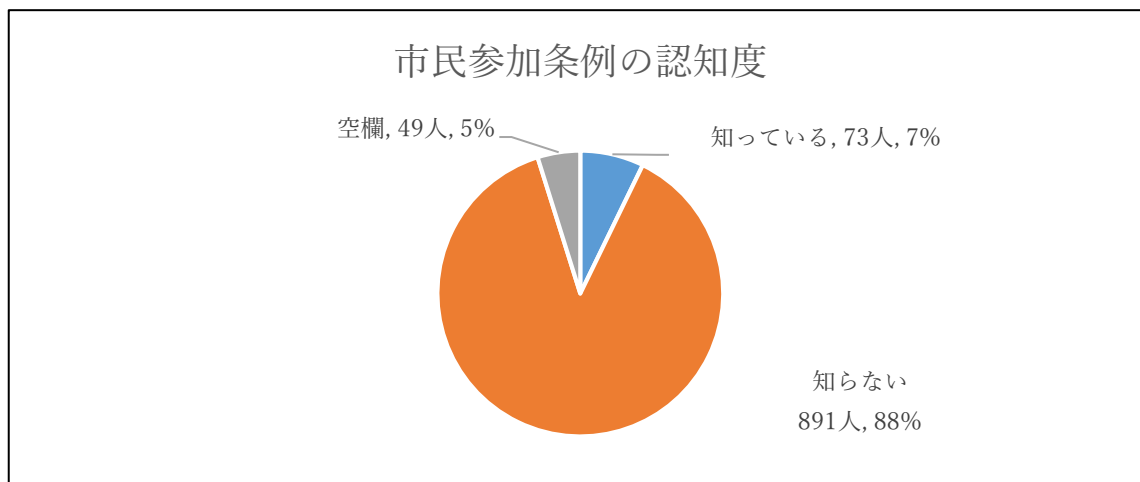
●設問2 あなたは日頃、どのような媒体から市政に関する情報を得ていますか。【いくつかでも○】



その他意見は、「別表A」をご覧ください。

設問3～8は自治基本条例の検証に係る設問であるため省略します。結果は「茅ヶ崎市自治基本条例無作為抽出アンケート調査結果 令和6年度実施」をご覧ください。

●設問 9 平成 26 年度 4 月 1 日に施行された「茅ヶ崎市市民参加条例」（以下、「市民参加条例」）を知っていますか。【1 つだけ○】

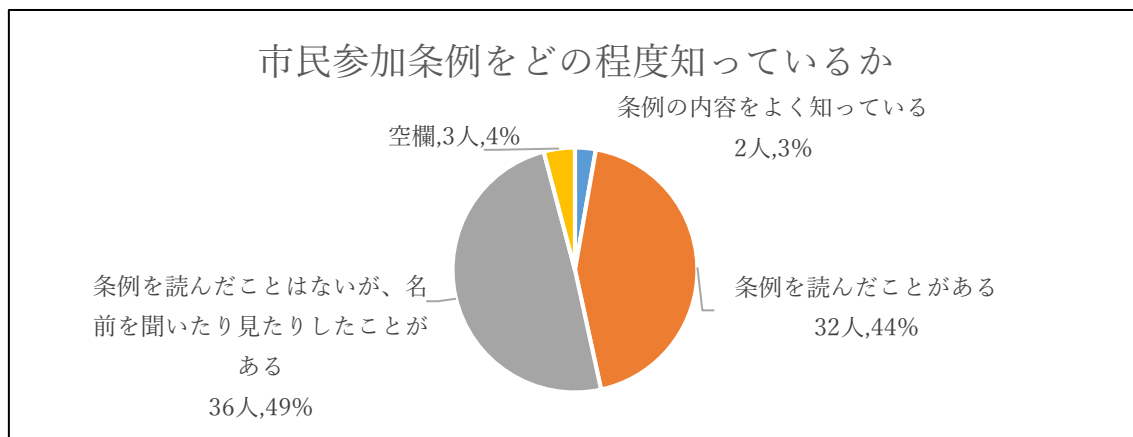


《令和 2 年度のアンケート結果との比較》

選択肢	令和 2 年度 (n=1, 093)	令和 6 年度 (n=1, 013)
知っている	104 人 (10%)	73 人 (7%)
知らない	945 人 (86%)	891 人 (88%)
空欄	44 人 (4%)	49 人 (5%)

令和 2 年度の結果と比較して、「知っている」と回答した割合は 3 % 減少し、「知らない」と回答した割合は 2 % 増加しました。

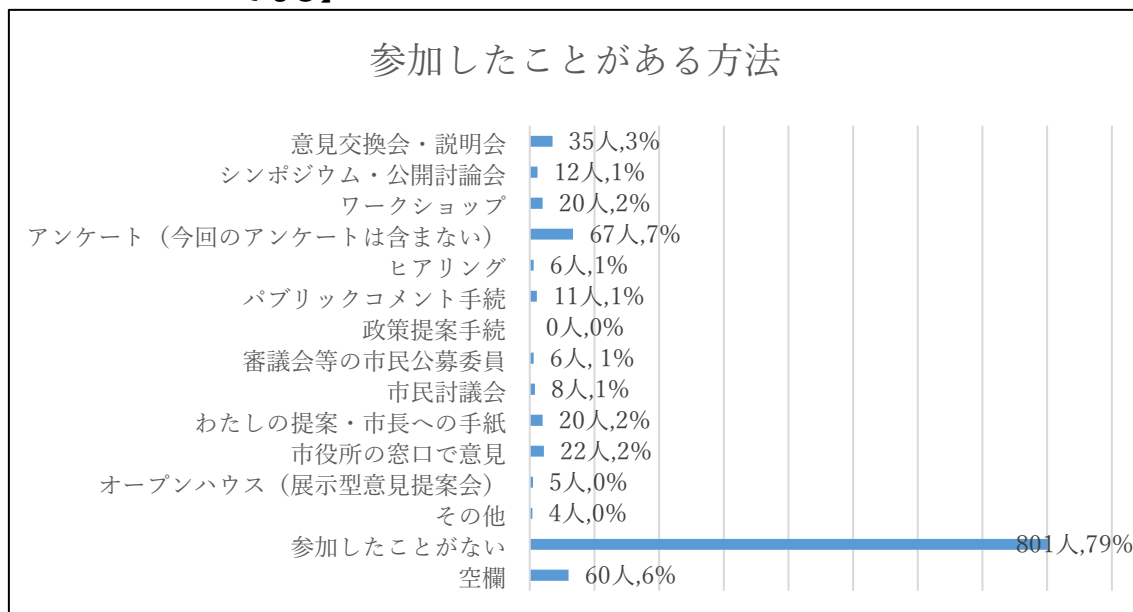
●設問 9－1 設問 9 で「1. 知っている」と回答した方にお尋ねします。「市民参加条例」をどの程度知っていますか。【1つだけ○】



《令和 2 年度のアンケート結果との比較》

選択肢	令和 2 年度 (n=104)	令和 6 年度 (n=73)
条例の内容をよく知っている	1 人 (1%)	2 人 (3%)
条例を読んだことがある	38 人 (37%)	32 人 (44%)
条例を読んだことはないが、名前を聞いたり見たりしたことがある	63 人 (61%)	36 人 (49%)
空欄	2 人 (2%)	3 人 (4%)

●設問 10 茅ヶ崎市では、皆さまのご意見を市政に反映するため、様々な方法（市民参加の方法）を活用しています。これらに参加したことがありますか。【いつでも○】



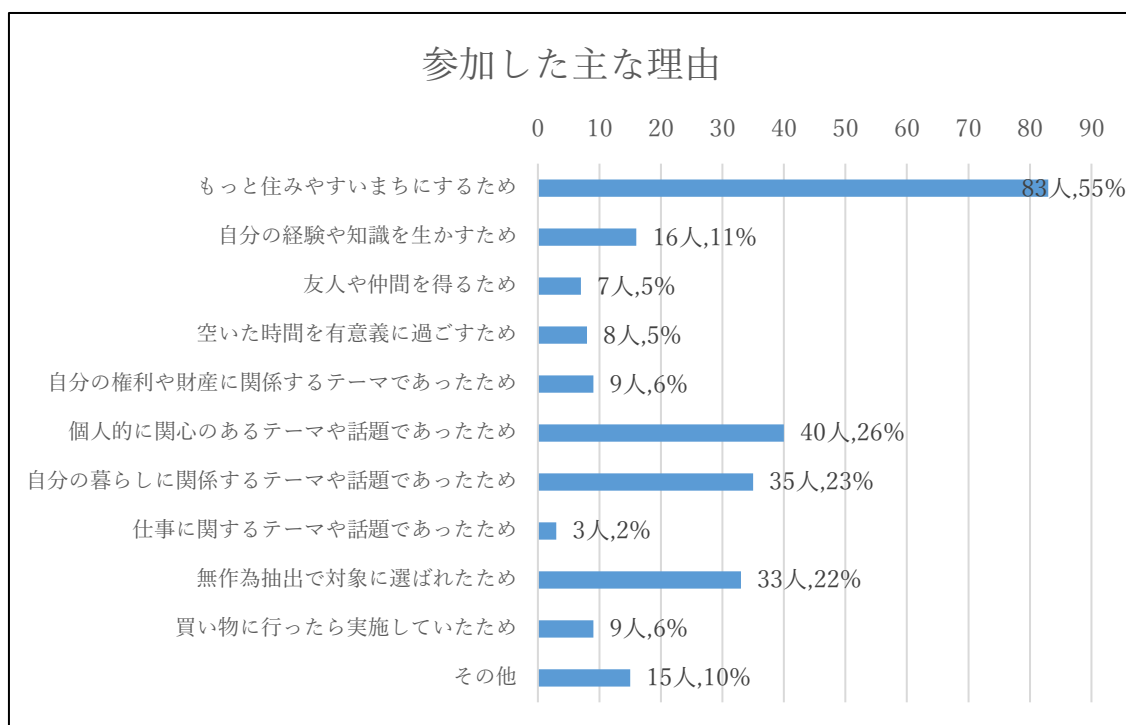
その他意見は、「別表B」をご覧ください。

《令和2年度のアンケート結果との比較》

選択肢	令和2年度(n=1,093)	令和6年度(n=1,013)
参加したことがある	202人(18%)	152人(15%)
参加したことがない	872人(80%)	801人(79%)
空欄	19人(2%)	60人(6%)

設問10でいずれかの市民参加の方法に参加したことがあると回答した方を「参加したことがある」として集計を行いました。令和2年度の結果と比較して、「参加したことがある」、「参加したことがない」と回答した割合に大きな変化はありませんでした。

●設問 10ー1 設問 10 でいずれかの方法に参加したことがあると回答した方にお尋ねします。参加した主な理由はどのようなものですか。【いくつでも○】

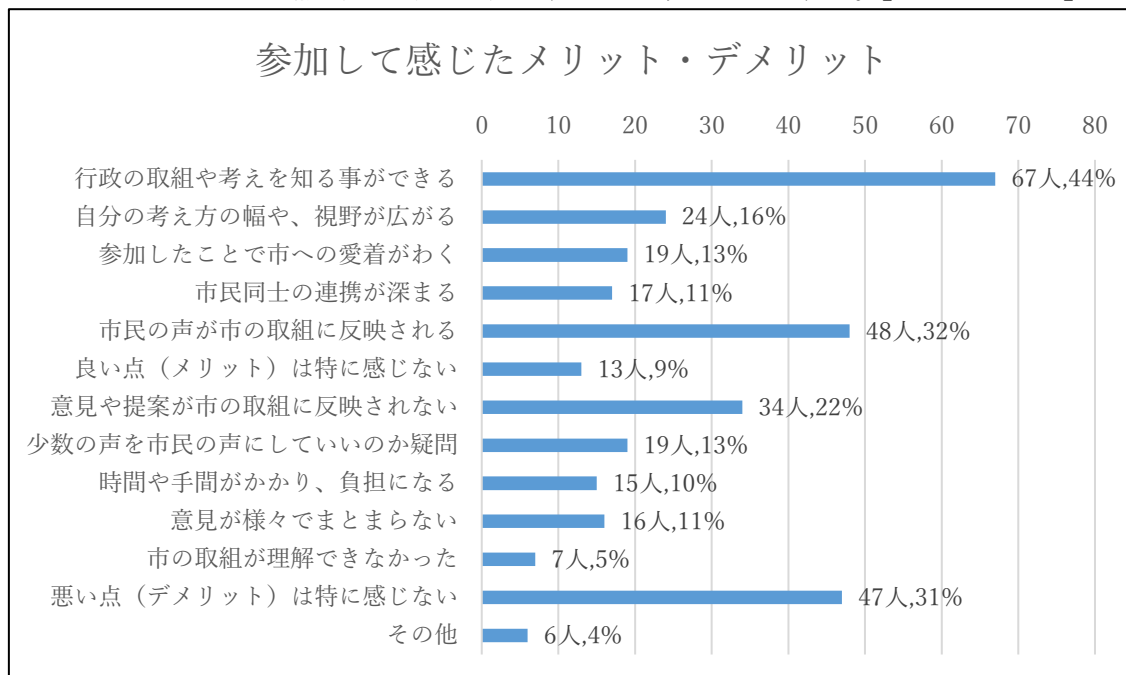


その他意見は、「別表C」をご覧ください。

《令和2年度のアンケート結果との比較》

選択肢	令和2年度 (n=202)	令和6年度 (n=152)
もっと住みやすいまちにするため	88人(44%)	83人(55%)
自分の経験や知識を生かすため	22人(11%)	16人(11%)
友人や仲間を得るため	7人(3%)	7人(5%)
空いた時間を有意義に過ごすため	19人(9%)	8人(5%)
自分の権利や財産に関係するテーマであったため	10人(5%)	9人(6%)
個人的に関心のあるテーマや話題であったため	68人(34%)	40人(26%)
自分の暮らしに関係するテーマや話題であったため	60人(30%)	35人(23%)
仕事に関するテーマや話題であったため	11人(5%)	3人(2%)
無作為抽出で対象に選ばれたため	53人(26%)	33人(22%)
買い物に行ったら実施していたため	—	9人(6%)
その他	16人(8%)	15人(10%)

●設問１０－２ 設問１０でいずれかの方法に参加したことがあると回答した方にお尋ねします。参加したことで感じた、市民参加の良い点（メリット）・悪い点（デメリット）は、どのようなものですか。【いくつでも○】



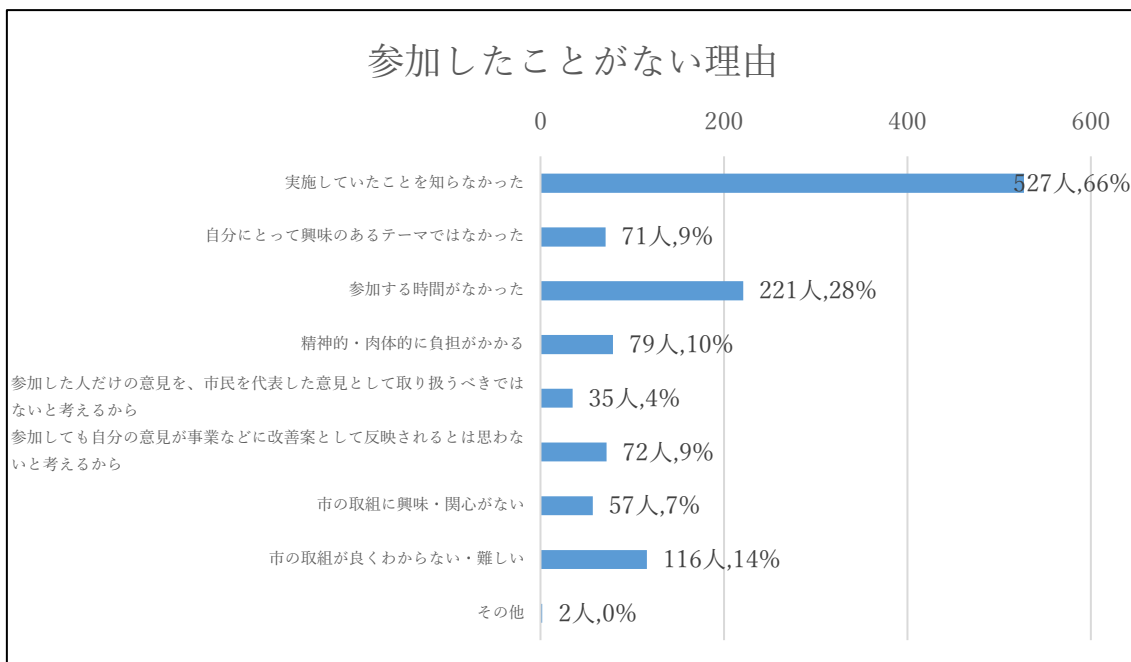
その他意見は、「別表D」をご覧ください。

《令和２年度のアンケート結果との比較》

選択肢	令和２年度 (n=202)	令和６年度 (n=152)
行政の取組や考えを知る事ができる	74人(37%)	67人(44%)
自分の考え方の幅や、視野が広がる	44人(22%)	24人(16%)
参加したことで市への愛着がわく	45人(22%)	19人(13%)
市民同士の連携が深まる	17人(8%)	17人(11%)
市民の声が市の取組に反映される	34人(17%)	48人(32%)
良い点（メリット）は特に感じない	30人(15%)	13人(9%)
意見や提案が市の取組に反映されない	46人(23%)	34人(22%)
少数の声を市民の声にしているのか疑問	29人(14%)	19人(13%)
時間や手間がかかり、負担になる	19人(9%)	15人(10%)
意見が様々でまとまらない	20人(10%)	16人(11%)
市の取組が理解できなかった	18人(9%)	7人(5%)
悪い点（デメリット）は特に感じない	56人(28%)	47人(31%)
その他	17人(8%)	6人(4%)

令和２年度の結果と比較して、「市民の声が市の取組に反映される」と回答した割合が１５％増加し、「参加したことで市への愛着がわく」と回答した割合が９％減少しました。

●設問１０－３ 設問１０で、「参加したことがない」と回答した方にお尋ねします。その理由を教えてください。【いくつでもＯ】



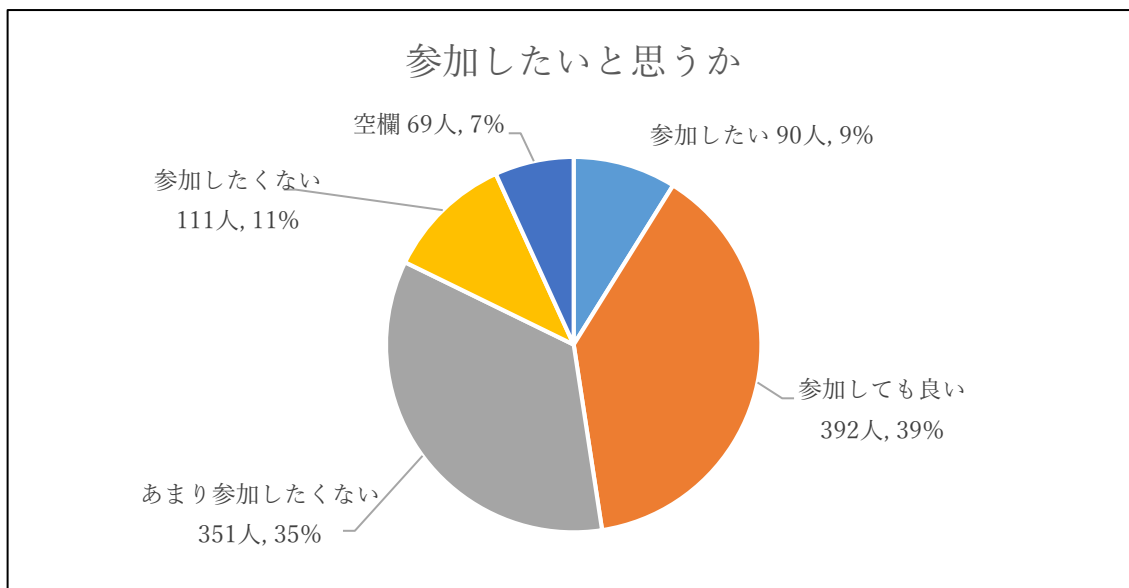
その他意見は、「別表E」をご覧ください。

《令和２年度のアンケート結果との比較》

選択肢	令和２年度 (n=872)	令和６年度 (n=801)
実施していたことを知らなかった	401 人 (46%)	527 人 (66%)
自分にとって興味のあるテーマではなかった	153 人 (18%)	71 人 (9%)
参加する時間がなかった	331 人 (38%)	221 人 (28%)
精神的・肉体的に負担がかかる	129 人 (15%)	79 人 (10%)
参加した人だけの意見を、市民を代表した意見として取り扱うべきではないと考えるから	38 人 (4%)	35 人 (4%)
参加しても自分の意見が事業などに改善案として反映されるとは思わないと考えるから	101 人 (12%)	72 人 (9%)
市の取組に興味・関心がない	79 人 (9%)	57 人 (7%)
市の取組が良くわからない・難しい	140 人 (16%)	116 人 (14%)
その他	41 人 (5%)	2 人 (0%)

市民参加の方法に参加しなかった理由の回答割合については、設問１０で「参加したことがない」と回答した方を母数として求めました。令和２年度の結果と比較して、「実施していたことを知らなかった」と回答した割合は２０％増加しました。一方、「参加する時間がなかった」は１０％、「自分にとって興味のあるテーマではなかった」は９％、「精神的・肉体的に負担がかかる」と回答した割合は５％減少しました。

●設問 1 1 今後、設問 1 0 のような市民参加の機会があれば、参加したいと思いますか。
【1 つだけ○】

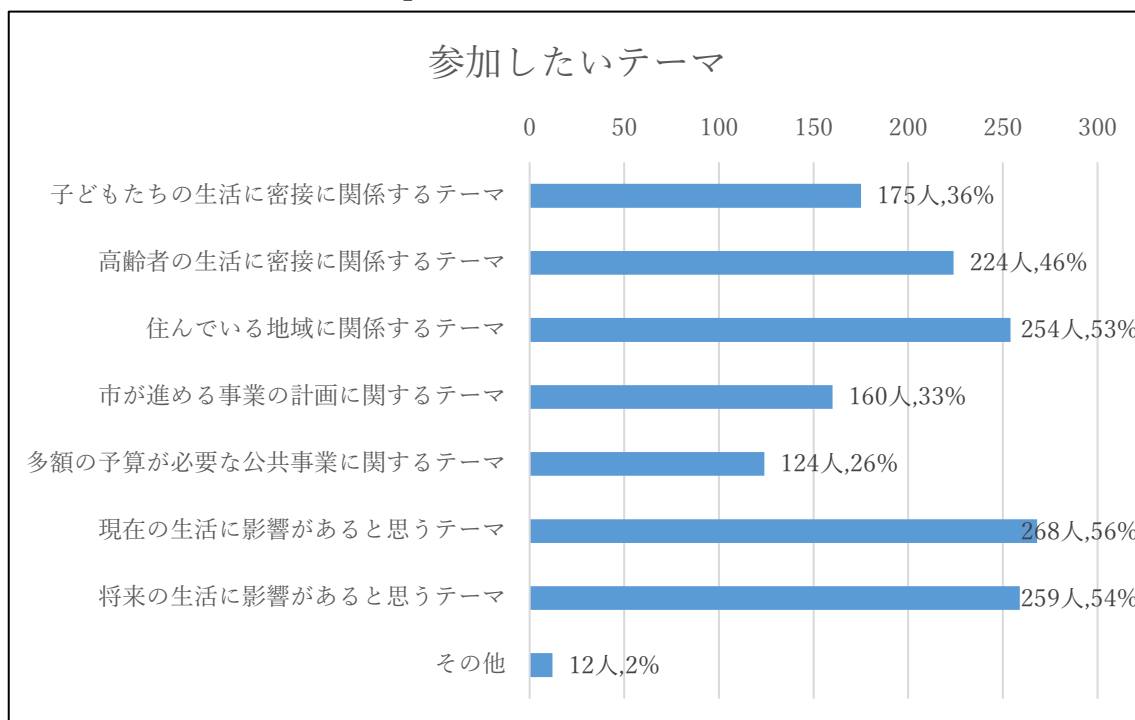


《令和 2 年度のアンケート結果との比較》

選択肢	令和 2 年度 (n=1093)	令和 6 年度 (n=1013)
参加したい	77 人 (7%)	90 人 (9%)
参加しても良い	414 人 (38%)	392 人 (39%)
あまり参加したくない	431 人 (39%)	351 人 (35%)
参加したくない	137 人 (13%)	111 人 (11%)
空欄	34 人 (3%)	69 人 (7%)

令和 2 年度の結果と比較して、全体として「参加したい」「参加しても良い」と回答した割合は増加し、「あまり参加したくない」「参加したくない」は減少しました。

●設問 1 1－1 設問 1 1 で「参加したい」「参加しても良い」と回答した方にお尋ねします。市民参加では、どのようなテーマに参加したいと思いますか。【いくつでも○】



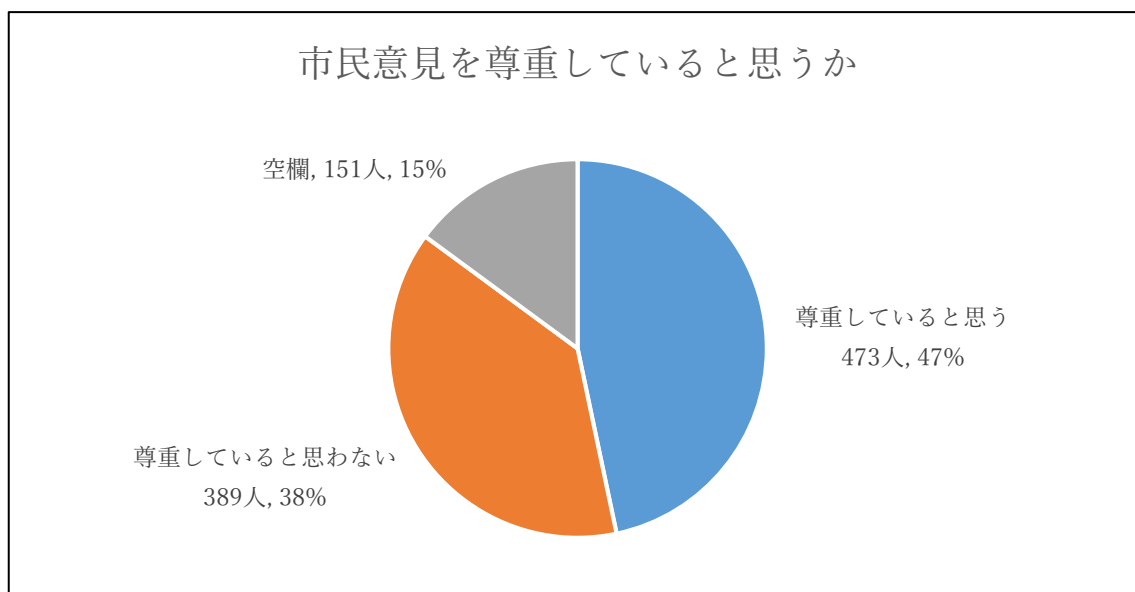
その他意見は、「別表F」をご覧ください。

《令和2年度のアンケート結果との比較》

選択肢	令和2年度 (n=491)	令和6年度 (n=482)
子どもたちの生活に密接に関係するテーマ	126 人 (26%)	175 人 (36%)
高齢者の生活に密接に関係するテーマ	215 人 (44%)	224 人 (46%)
住んでいる地域に関係するテーマ	275 人 (56%)	254 人 (53%)
市が進める事業の計画に関するテーマ	135 人 (27%)	160 人 (33%)
多額の予算が必要な公共事業に関するテーマ	96 人 (20%)	124 人 (26%)
現在の生活に影響があると思うテーマ	264 人 (54%)	268 人 (56%)
将来の生活に影響があると思うテーマ	262 人 (53%)	259 人 (54%)
その他	23 人 (5%)	12 人 (2%)

令和2年度の結果と比較して、「子どもたちの生活に密接に関係するテーマ」と回答した割合が10%、「市が進める事業の計画に関するテーマ」「多額の予算が必要な公共事業に関するテーマ」がともに6%増加しました。

●設問 1 2 茅ヶ崎市では、市民の皆さまからいただいた意見を尊重していると思いますか。【1つだけ○】

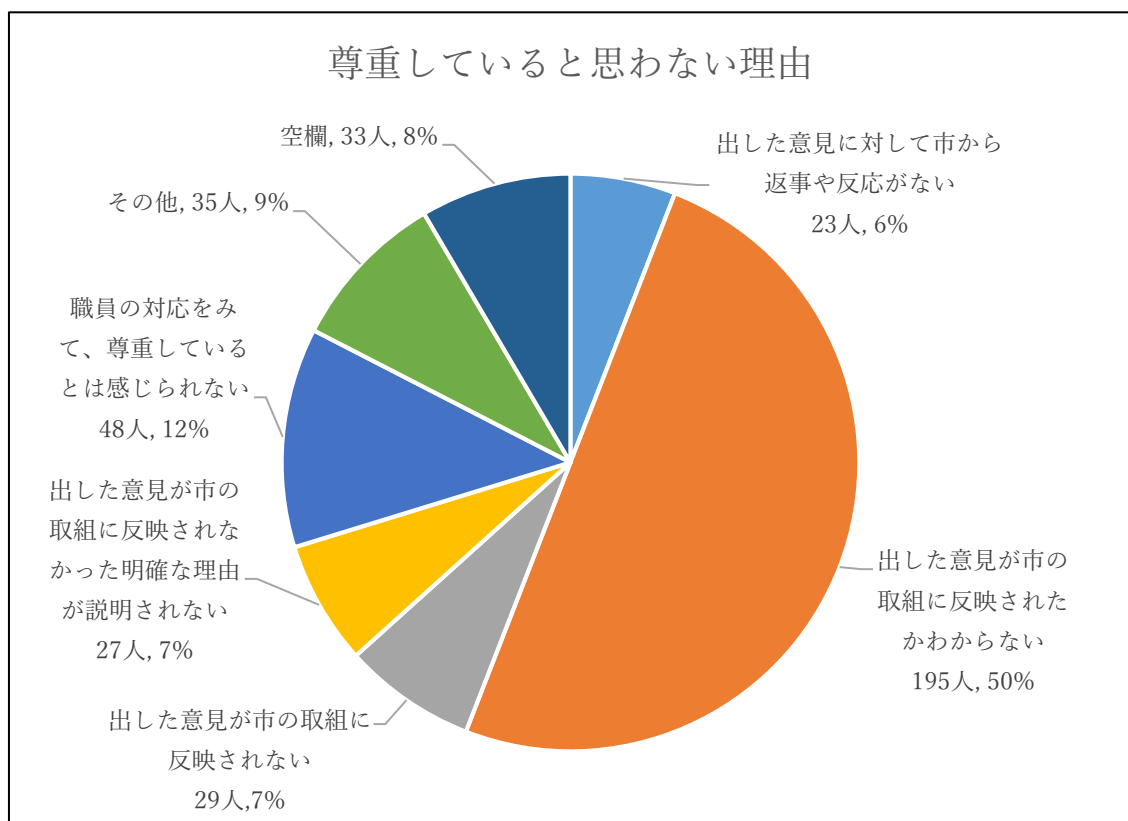


《令和2年度のアンケート結果との比較》

選択肢	令和2年度 (n=1,093)	令和6年度 (n=1,013)
尊重していると思う	529 人 (48%)	473 人 (47%)
尊重していると思わない	416 人 (38%)	389 人 (38%)
空欄	148 人 (14%)	151 人 (15%)

令和2年度の結果と比較して、前回調査と回答割合に大きな変化はありませんでした。

●設問 1 2ー1 設問 1 2で「尊重していると思わない」と回答した方にお尋ねします。尊重していると思わない理由はどのようなものですか。【1つだけ○】



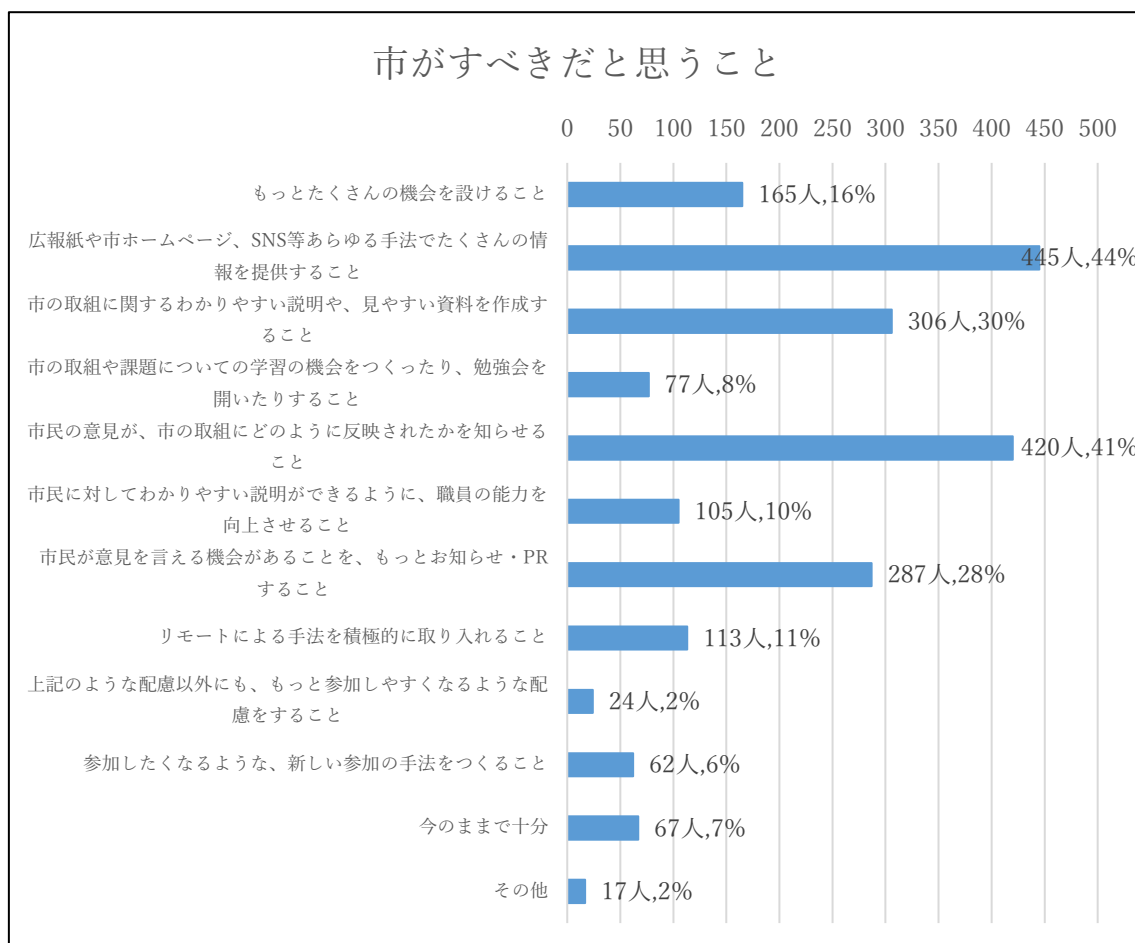
その他意見は、「別表G」をご覧ください。

《令和2年度のアンケート結果との比較》

選択肢	令和2年度 (n=416)	令和6年度 (n=389)
出た意見に対して市から返事や反応がない	29人(7%)	23人(6%)
出た意見が市の取組に反映されたかわからない	204人(49%)	195人(50%)
出た意見が市の取組に反映されない	29人(7%)	29人(7%)
出た意見が市の取組に反映されなかった明確な理由が説明されない	27人(6%)	27人(7%)
職員への対応をみて、尊重しているとは感じられない	57人(14%)	48人(12%)
その他	53人(13%)	35人(9%)
空欄	17人(4%)	33人(8%)

令和2年度の結果と比較して、「空欄」とした割合が4%増加し、「その他」と回答した割合が4%減少しました。

●設問 13 市民の皆さまが、設問 10 のような機会に参加しやすくなり、市に対してもっと意見を述べやすくなるために、市がすべきことはどのようなことだと思いますか。【いくつでも○】



「上記のような配慮以外にも、もっと参加しやすくなるような配慮をすること」の具体例は、「別表H」をご覧ください。

「参加したくなるような、新しい参加の手法をつくること」の具体例は、「別表I」をご覧ください。

その他意見は、「別表J」をご覧ください。

《令和2年度のアンケート結果との比較》

選択肢	令和2年度 (n=1,093)	令和6年度 (n=1,013)
もっとたくさんの機会を設けること	136人(12%)	165人(16%)
広報紙や市ホームページ、SNS等あらゆる手法でたくさんの情報を提供すること	485人(44%)	445人(44%)
市の取組に関するわかりやすい説明や、見やすい資料を作成すること	337人(31%)	306人(30%)

市の取組や課題についての学習の機会をつくったり、勉強会を開いたりすること	58 人 (5%)	77 人 (8%)
市民の意見が、市の取組にどのように反映されたかを知らせること	489 人 (45%)	420 人 (41%)
市民に対してわかりやすい説明ができるように、職員の能力を向上させること	132 人 (12%)	105 人 (10%)
市民が意見を言える機会があることを、もっとお知らせ・PR すること	302 人 (28%)	287 人 (28%)
リモートによる手法を積極的に取り入れること	—	113 人 (11%)
上記のような配慮以外にも、もっと参加しやすくなるような配慮をすること	34 人 (3%)	24 人 (2%)
参加したくなるような、新しい参加の手法をつくること	117 人 (11%)	62 人 (6%)
今のままで十分	82 人 (8%)	67 人 (7%)
その他	33 人 (3%)	17 人 (2%)

令和 2 年度の結果と比較して、「もっとたくさんの機会を設けること」が 4 % 増加し、「参加したくなるような、新しい参加の手法をつくること」が 5 %、「市民の意見が、市の取組にどのように反映されたかを知らせること」が 4 % 減少しました。

●設問 1 4 このほかに、市民の皆さまが市を身近に感じ、様々な意見や提案を出しやすくするために必要だと思うことがありましたら、自由にご記入ください。

設問 1 4 の回答は、「別表 K」をご覧ください。

別表 自由記述回答の一覧

自由記述の内容は、基本的に原文のまま記載していますが、一部の意見については、文意に留意しながら簡略化や文末形式の統一をするとともに、複数の同様意見については集約しています。なお、本アンケートの設問の趣旨と直接関連のない事項については掲載を省略しています。

別表A

設問2 あなたは日頃、どのような媒体から市政に関する情報を得ていますか。

のその他意見

タウンニュース（16件）
自治会の回覧板・チラシ（8件）
友人、知人、家族（7件）
インターネット（Yahoo、Google）（6件）
公民館、コミュニティセンター（4件）
インスタグラム（3件）
ハチドリのひとしずく通信（2件）
市議会議員の報告書、Facebook アカウント（2件）
職員、市議員から直接聞く（2件）
TikTok
行きつけのお店
エボラジ茅ヶ崎FM
RSS 配信
お宮さんやバス亭近くに掲示してあるチラシ
タウン誌
入手した場合の広報ちがさき
市会議員（伊藤）広報
湘南リビング
学校からの配付物
支援センター
ボランティアサークル（手話サークル茅野会）
マチイロ

別表B

設問 10 茅ヶ崎市では、皆さまのご意見を市政に反映するため、様々な方法（市民参加の方法）を活用しています。これらに参加したことがありますか。

のその他意見

町ちからに参加
ゴミの問題の会議
以前文教大学でセミナーに参加し、意見交換会に出席した。
email でお願ひしました

別表C

設問 10-1 設問 10 でいずれかの市民参加の方法に参加したことがあると回答した方にお尋ねします。参加した主な理由は、どのようなものですか。

のその他意見

自治会の役員（4件）
市役所からの自転車王国茅ヶ崎についてのアンケートに回答したことがある。
民生委員だったから
家族が死亡した時の手続きが高齢者でもできるようにしてほしい。（他市役所の対応の新聞記事を同封したけど）
藤沢、大船に比べて茅ヶ崎は活性化が少なく劣化している。
緑だった土地にマンションがどんどん立ち、人ばかり増えて住みにくくなっていると感じたため。
知らなかった
子どものため
市立病院入院中にアンケートに答えた
当家に隣接する道（水路と呼ばれています）マンホール近辺で陥没が繰り返され、当家の塀も破損したため連絡しました。
現場の市の職員の方々は大変良くやってかれていますと思います。 しかし、市民ギャラリー閉鎖のような話になると職員個人の意見ではないため、言わされている感じがよく伝わります。管理職も参加している場面があったが、部署としての発言で、本来推進している部署は参加していないように見受けられた。

別表D

設問 10-2 設問10でいずれかの方法に参加したことがあると回答した方にお尋ねします。参加したことで感じた、市民参加の良い点（メリット）・悪い点（デメリット）は、どのようなものですか。

のその他意見

行政の悪い面がよくわかる
市民の意見に耳を傾ける様な雰囲気ではなかったように感じました。
実際に「わたしの提案」や市役所の窓口で直接声をお伝えしたことがあります。回答が「検討します」という内容で、実際にそれが反映されたのかどうか、どう検討されたのかはわからなかった。ちなみに内容は教育に関するもの、道路整備に関するもの（横断歩道をつけてほしい）というものです。
○：Webで連絡できるので時間的負担が少ない。 ×：対応頂いた市職員に当たり外れがある様で、しっかり対応して下さる方もいらっしゃいました。一方で、漫画でステレオタイプに誇張された公務員像そのものの方もいらっしゃいました。
市民の意見を、聞いているとは感じなかった。ガス抜きを図っていると感じた。
自分が参加したことのない市民参加には、今後も参加しないんだろうなと思います

別表E

設問 10-3 設問10で、「参加したことがない」と回答した方にお尋ねします。その理由を教えてください。

のその他意見

時間が取りづらい（2件）
転居して間もないため（4件）
自分の将来、介護、ボランティア活動などで余裕がない
同意見の人が参加したので
どういうテーマを実施しているかも知らないし現状興味がわからない
参加方法
茅ヶ崎市にきたいしていない
参加する勇気がない
具体的にその環境にない為
行政を信頼しているから参加する必要がなかった
広報等を詳しく読んでいなかった
認知症、老人ホームに入っているため
商売しており主人が28年ほど障害者で良・不良がありむずかしい。

市役所へのアクセスが悪く時間がかかる
わざわざ出かけて参加するまでの動機がない
そもそもどんな問題があるのか公表しないから
高齢のため参加できない
大阪から来て２年茅ヶ崎の市がまだよくわかりません
参加者へのその後の対応の報告はするべき。あくまで、参加者の意見は参考の上、検討に広げるか、無理として切るか、どちらも有だと思えます。参画する事への意識からスタートするのではないのでしょうか。即、形になって反映するなど思わない筈です。自分の住む街茅ヶ崎。多くの人の憧れの地を自慢したくない人は居ないはずです。参加者の記念に缶バッチをプレゼントするとか。胸でも帽子でもカバンにでも付けられるステキ可愛いものを。市民の横のつながりもできる気がします。
家族の介護など自分の時間が持てない為
高齢で参加するという体力も知力もありません
近くに施設がない、意欲的にやってると思えない。
選ばれた人を信じて任せる
そもそも存在を知らない
仕事があります。休日は休みたいです。
知らなかった
興味がない

別表 F

設問 1 1 - 1 設問 1 1 で「参加したい」「参加しても良い」と回答した方にお尋ねします。市民参加では、どのようなテーマに参加したいと思いますか。

のその他意見

税金に関するテーマ
ごみ問題に関する良い案と観光客を増やす
職員教育の実際どうやっているのかがあれば
老々介護（自宅で）で時間的にいっぱい
障害者との共生についてのとりくみ
茅ヶ崎市立病院の民営化計画について
治案に関する件
身体障害者等の生活に関するテーマ
地域医療についてのテーマ、不登校の生徒についてのテーマ
市境問題、寒川町藤沢市との都市統合
道路の改修、修繕について。観光に大切な 134 号線ですら道路がデコボコしており自転

車で車道を走りずらい。藤沢区間の 134 号線と違いがありすぎる。駅前の道路と国道 1 号の交差点をビレイングペダルをつけたロードバイクでどのように横断したら良いのか。
障害者に関するテーマ
子育て支援
ほかの項目にかかるが、「環境に関するテーマ」があると良かった
観光資源としての茅ヶ崎市をどう活用していくか
子供と参加できる海や街の清掃などのボランティア活動
自然環境、景観の保護
開かれたインクルーシブな新しい公園、茅ヶ崎駅や図書館改修など公共施設
子育て世代や子供を望む人達への支援等、比較的若い世代に関係するテーマ
子どもに障がいがあるので、災害時に地域で避難がスムーズに出来るように日頃から関わっていけるようにしていきたいです。
ペット
したくないことは無いのだが現状その余裕はない
独身女性でこういったテーマとは縁がないように感じてしまいます。
地域コミュニティの活性化や住民同士のネットワーク形成の一助となるようなイベント

別表 G

設問 12-1 設問 12 で「尊重していると思わない」と回答した方にお尋ねします。尊重していると思わない理由はどのようなものですか。

のその他意見

分からない（11件）
どちらともいえない（2件）
設問 12 の回答に『分からない』が無かったのでこうしました。尊重しているとも尊重していないとも、どちらとも感じたことが有りません。（2件）
1日の生活でいっぱい。余裕がない。（2件）
尊重しているか否か不明です。（2件）
市議会の人に提案したがだめだった
10年1日で変わらない市政（政治が見えない）
市民ギャラリーの閉鎖
現状の課題が興味・関心のある内容なのか不明なため
どのような意見が出され何がどのように選ばれ実行がどのような計画で進められているか全く見えない
近隣の方が苦情を訴えていますが反映されてきていない

茅ヶ崎市は変わったとか良くなったなどという人はいない
その市民の意見がわからないので尊重しているかどうかわからない←見当違いでしょうか
判断材料がないのでわからない。「どちらともいえない」と思う
意見があったとしてもその意見をどのような形で伝えるのかがわからない
意見を出したことがないため
日々の生活に追われている
その様な場面に遭遇していないので
市の職員の方は、わからないから聞いているのに親切に感じない
意見と結果を知らないので判断できない
治療、リハビリを優先しているため意見を尊重しているかどうか判断できません
市民の意見はどこでみれる？
多数決で決める以上個々人の意見が反映できる可能性が少ないのはやむを得ないか
要望が多すぎるため1つ1つになかなかたえきれないのかも
市民の意見はどこで見られるのかわからないので、尊重されているのかもわからないです。
現状がいい状況に思えない
茅ヶ崎市はお金がないので反映させたくてもできないのでは
道路のデコボコは誰か意見を出していると思うのに。
関心なし
どのような意見があってどう対応したかの情報を私は持っていないから
昔も今も職員の対応には満足しているが、意見が反映されているかどうか分からない
個人で意見を出してなどいない。
何の意見が出て、何が尊重されているのか見えない。
茅ヶ崎市の博物館のように投資効果が極めて疑問なものを、これまた子供や年寄り（位しかいないかなと思うが）が行くのが面倒な山奥に作るなど、多くの市民の要望と無関係な箱物に多大な予算を使ってしまうから。
尊重しているかを判断する情報をいま持っていないので、「尊重しているとは思わない」にしました。正確な回答としては判断できないです。
実施していることを知らなかったため、どちらとも言えない。
そもそも理解していない
何回か質問や提案をさせていただいていますが、回答はいつも《貴重なご意見ありがとうございます》《これこれこういう理由です。ご理解ください、、》という回答で、何を言っても無駄と感じているからです
特に市民の意見が尊重された大きな事例などが思い当たらない
政治に近い市民の付度や圧力、ローカルの利権を重視しているから。
そもそもどんな意見が出ているか分からないので判断できない

渋滞が解消されない
子育てをしている世帯の生活状況の把握があまりされていないように感じる。海のイベントで観光事業は多々目立つが学校の給食や通学路などの整備などあまり進歩を感じない。
最初から方針がほぼ決まっていて、それを後付けで公式に意見を聞いたかのようにする形式的な手段に見えたことがある。
意見を出す機会がないので判断できない
不要な箱物(柳島の競技場など)を建設している
結論ありきで行われていると感じる。
提案や意見を気軽に尋ねる場がない。
サザンビーチ付近のプール跡が何十年もほったらかし
銅像はいらなかったから。サザンの方が貢献してると思う
市道の修繕がいつまでもされない。現調へきてから一体何ヶ月が経過したかわからない。
合理的な事が行われていない 例えばゴミ袋有料化、どうせ有料化するなら個別回収を実施すべき
まだ引っ越してきたばかりなので、わかりません。

別表H

設問 13 市民の皆さまが、設問10のような機会に参加しやすくなり、市に対してもっと意見を述べやすくなるために、市がすべきことはどのようなことだと思いますか。

の「上記のような配慮以外にも、もっと参加しやすくなるような配慮をすること」の具体例

管理職の方が立場重視で議論しないこと
茅ヶ崎は高齢者も多いので電子媒体に偏りすぎないこと
職員、議会がもっと茅ヶ崎の未来について考えること
意見箱のような物を色々なところに設置する
年代別にその年代にあった工夫をする
ラインでアンケートをとる。(簡単なもの) その反映フィードバックがある。土曜日なども開催する
コミセンのような身近なところで早めに(予定にいれられるように) お知らせパンフレットを
身近な地域で意見交換や学習会を開いてほしい。
自治会等の活用
ホームページを見やすいようにする。今月のトピックスを掲示する。
議会を土や日に開催してYOUTUBE配信。市長や議員の負担になるが平日を休み

にする
子育て中などで時間がない人でも気軽に意見を言える（かつ少ない時間で）方法があると良い
同封の資料全部読み終わらないので、意見が書けません
安心安全が目で見えてわかる。東京都のような手厚い子供手当（所得上限なし）
メールやHP上で意見を書き込めると良いのでは。
身近な場所、市民それぞれにいつでも市政や生活での疑問や苦情を伝えられる目安箱的なものが欲しい。
活字を大きくし文字を易しく理解しやすく。イラストも併用する
市長がマスコミにでる
リアルタイムでなくてもマイナンバーカードを取得している者がオンラインで参加できるように
パブリックコメント募集についてウェブでも公開されており、わかりやすいものの、コメント結果を見ると一部の少数派に偏っており、調査受付方法に問題がある様に感じる。
多額の費用を伴う施策については、まず周知が大事なので、茅ヶ崎駅や図書館、茅ヶ崎市の関与している店舗等に事から周知、パブコメの実施をしっかりと宣伝すべき
お役所仕事の考えでいないで、人に意見を聞く前に自分がかかわって、アピール出来るように改革してください。
SNS による情報発信
何を言っても無駄と思ってします。茅ヶ崎はどこの市よりも1番福祉や子育てや何もかも遅れている
自治会に入っていない人が増えている今、広報を自治会で配って届ける方式だけではなく、もっときめ細かい対応が必要だと思います。あと、大体困っている当事者は日々の暮らしで追われて、行政に声を上げることが難しいことも多いと思うので、市側から意見を吸い上げる仕組みが必要だと思います。
子連れでも参加可能な会の開催
30分程度にするなど、ごく短時間で開催できる形にすること
高齢者と若者では異なる手法が必要。学校との連携なども。
平日働いている人も参加しやすいような配慮が必要
そもそも興味がない以前の、知らない市民に、このような取り組みを市が行っていることを周知させることが必要だと思います。
気楽に参加できるスタイル、たとえばフリマ参加と同時に参加できるとか 普段の生活スタイルは皆さまざまなのでわかりやすく、参加しやすいがいいかと思います。
近隣の学校や大学など学業の場所での、市の取り組みの説明会や機会に参加しやすい環境作りをしても良いと思う。
案はありません。それを考えるのが職員だと思います。

アンケートなどの気軽に答えられる機会を増やしてほしい。学校の配布物や自宅ポストに手紙など。気軽に WEB 回答ができればもっと市民の声が上げやすくなると思う。
小、中学生から学校で考える機会、考える習慣を身につけさせる。人任せにしない。
大人だけでなく子供たちと共に学べる、知れる機会の創出ができると、参加のハードルが下がると思います。

別表 I

設問 13 市民の皆さまが、設問 10 のような機会に参加しやすくなり、市に対してもっと意見を述べやすくなるために、市がすべきことはどのようなことだと思いますか。

の「参加したくなるような、新しい参加の手法をつくること」の具体例

zoom 討論会、市民集会など自宅から参加できるもの（5 件）
市が考える事だと思う（2 件）
イベントなど
報酬を支払う
説明会などいろいろな種類の話題で参加の予約なし男女年齢不問で入りやすい場面が欲しい。
参加したくなるような講座を多く開催する
意見交換会・討論会のみでは参加をためらってしまうので、何か参加型イベントと併せた企画であれば心うごかされる気がします。街コンとか
気軽に話せる会であればいいがお知らせだけだと出にくい
今問題課題になっている事象を公開する
オンブズマン制度の導入とその参加
藤沢市の広報をみると参加したいと強く思う。
インターネットをできるものを所有していないので、インターネット以外の方法でも市政情報を提供していただきたいです
あき高田市丸山市長参考に
高齢者にはまず、送迎の手配がなければなかなか出席しにくい
イベントなどにタダ券など配ったり、ささやかな手土産などメリットがないとなかなか参加しないと思う。貧乏市だからしょうがないね。ごみ収集はよくやってくれてありがたいと思っている。
買い物のついで、通院のついで等に意見提出可能な方法を考えてほしい。
アプリを作ればよい
対面では話しづらいこと（言いにくいこと）を聞いてもらいやすい方法を考えてほしい
市長がマスコミにでる

市に意見する手段を大々的に広報してみたらいいのでは。LINEの欄に分かりやすく
意見をつのる等。現状私はこの様なアンケートが届いた際しか手段を知りません。
参加者募集広告の活用（部門ごとに）、応募者多数の場合は抽選とか
茅ヶ崎居住年数別のコミュニティを作って気軽な意見交換の場を役所主催で定期的開催する
茅ヶ崎での計画や事業であっても、広域だったり国全体の施策に基づくものもあるので、そうした社会の動向を知らせる機会があるといい。
私の勝手なイメージですが、市政に物申す！といったスタンスの方が集まっているようなイメージがあり、気軽に参加できるような気がしないので、テーマを掲げて参加者を募るのではなくて、例えば今日は子育て中のママ達でお茶しませんか？ぐらいの緩い集まりの機会を設けて、その雑談の中からこうなったらいいな、こんな事に困っているという要望などを拾い集めていくようなものだったら参加しやすいかなと思います。一度も参加した事も、しようと思った事もないので、すでに行われていたり、見当違いの意見でしたらすみません！
対面やZoomなどに加えて、例えばメタバースなどの導入を検討してほしい。ユーザー登録なく、時間や場所の制約を受けず自由に参加できるし、アバターで匿名性を担保でき、参加ハードルが低減できると考えます。
企業とコラボとかイベントを通じて
1日茅ヶ崎市長のような、茅ヶ崎市を大きくPRできる場を設け、それと同時に意見交換会などを実施する（混乱を防ぐために、一定数の方が呼び込めるような人が望ましい） 3人のスポーツアンバサダーの協力のもと、種目などを紹介し、その中での意見交換する場を設ける（何かに特化した参加者参加型イベントを開催、参加者に簡単なアンケートを答えてもらう）
それを考えるのはわたしたちなんですか？
新しい手法として、デジタル化が当たり前になりつつある今、若い世代の方々が気軽に市政に関わるために、大人数のユーザーが同時に参加できる仮想空間（メタバース）など、親しみやすいのではないかと思います。その中で市の取り組み、課題、提案、あらゆる情報共有や告知をしたり、オンラインイベントも定期的で開催すれば、新たな人と人との繋がりが持てたり様々な出会いの場としても活用できると思います。
もうあるのかもしれないけど、気楽に話せるような趣味の会やお菓子を作ったりつまむ会で困りごとを気軽に話せる会をやってみては
ポイント還元、何かしらの優遇、優待
子供との参加型や、小中学校への働きかけ、見やすいチラシ
具体案がすぐには浮かばないが、それぞれの年代に即したテーマが必要
人が集まる場所に人は集まる。楽しい空間、場所の提供と活用。

別表 J

設問 13 市民の皆さまが、設問 10 のような機会に参加しやすくなり、市に対してもっと意見を述べやすくなるために、市がすべきことはどのようなことだと思いますか。

の「その他」の具体例

アナログですが看板をたてる。ポスターを活用、月間スケジュールを立てる。目安箱のような箱も有りかもしれません
茅ヶ崎市に住んでまだ 2 年足らずで茅ヶ崎の様子がよくわからない為
生活の中で目に入るような P R 方法（ポスターなど）を色々な場所に掲示してほしい
現役世代はなかなか参加できない
市長の姿が全然見えない（政治的に）
市民活動ができるように市民の財力、余裕がアップすること
掲示板ポスターで知らせる
もっと身近の感じられるようになるとよいのになと思います
わからない
広報紙（紙の）は不要だと思う
こどものころから参加する教育をしてください。
高齢のため市の法令その他参加することはできませんが良い住環境で平和に暮らしていられるのも皆様の努力のおかげと感謝しております
以前学区内（自治体）の役員の時（青少年指導員）自治体の会議で要望が出ればちゃんと伝わっていたように思う
年齢的にその環境にないため
市民の義務についての P R も大事。交通ルールの遵守等
赤羽根の人が市役所に行きやすくなるようにコミバスを通してほしい
現在茅ヶ崎に住んでこれといった問題はありますが、このような取り組みがあることは大切なことと思います
公民館などに出向いて直接話をしてもらったほうが良い。
自分自身が市政にもっと関心をもたなければならないと感じた
平日の昼間に機会を設けても多くの市民は参加できない。平日なら夜間（次の日が休み）土日に開かれるべき。納税者の多くは平日の昼間は税金を払うために働いているホームページに「掲示板サイト」をつけ自由に書き込みができるようにしたほうが良い
茅ヶ崎に住んで 9 年目、横浜に仕事に行って帰って寝てなのであまりかかわっていませんが時間ができた得色々見えてくれんでしょうね
市長、市議会議員。職員の方々ごくろうさまです。
不快な言動の民生委員を替えなければ、市の行うことに参加したくない
みなにわかりやすい言葉（お役所言葉ではなくて）で情報提供や説明がしてもらいたい。最近で特に目立って良い報告説明は「杉本けいこさん」のちがさきレポートはだれ

にでもわかりやすい言葉での説明で納得がいった。
例えば子どもに関することであれば、学校の懇談会に入ってアンケートを配布してその場で記入して回収する。市の体育館でスポーツの試合があるときとかに観覧席でアンケートを配布してその場で回収する。後から提出とかではなく、その場でタイムリーに行うほうが、件数が集まると思います。
形式にとらわれた会議とかでなく、もっと気軽に市民が要望、提案を出せ回答（理由）を聞ける仕組み、市からの一方通行のトップダウンでなくもっと市民の意見を取り入れ吸い上げられる仕組み
いわゆるクレーマーのような意見、非常に個人的な事情によるものによる意見、そういうものに市や市の職員も時間がとられてしまうことがとてもむだなので、誰かれかまわず意見をオープンに聞くという機会もそれはそれで問題がある気がします。有効で公平な意見を効率的に集めるのは難しそうですね
市主催の文化的レベルの催し物が少ない。
高齢のためわからない
2022 年に第一子出産し子育てしていますが最近始まったプロジェクトからはもれてるように思います。たくさんの支援を始めていただいているように思いますが、本当にかゆいところに手が届いていないと感じます。何を利用するにも開設時間が合わない、手続きがややこしいなど、病後児保育やファミサポを利用したくてもそこまでたどり着けません。まず、このような意見をもっと手軽に伝えることができれば良いと思います。
P C、スマホなど使えない高齢者世帯に往復はがきを送り「今困っていることどうなると助かるか等」大きな文字で 2 問くらい書いてみるのはいかがでしょうか。反応がよさそうでしたら少し多くしていきNGでしたらすみません
まず平日に招集されても参加できません。仕事があるため。マイナカードで本人確認は取れるのですから、リアルタイムでなくてもインターネット環境があれば意見を募れるようにしてください。
全ての意見を取り入れて活用するのは難しいとは思いますが、ある程度的是はずれな意見も言える雰囲気などがあれば言いやすいのかなと思います。空気が重い感じですね。多額の費用を伴う施策については、市民にメールやLINE でパブコメをしっかりと取るべき
職員の理解度、接しやすさ。聞いても、たらい回しにしない責任力
市民教育を促すには、早い段階で全員関わっておくとよいと思います。なので、小学校や中学校に、出前授業などをして、自分たちで話し合い、合意形成をし、決めていくという経験をするなど積極的に行うのはどうでしょう。先生方にやらせるとなると、日々の負担が大きいと思うので、市役所の業務を精選していただき、人材を確保できたら 1 番いいと思うのですが。
今回のようなアンケートも、茅ヶ崎市の LINE の公式アカウント(申し訳ございません)

が存在しているか存じ上げません)の様なものに、アンケートフォームを埋め込み、回答させ、それに加えて、フォローすれば茅ヶ崎市の情報を定期的に配信すると言った形式にすれば、茅ヶ崎市はアンケート回答を得られつつ、市民に対して情報を提供する一つの手段を提供できるのかと思います。
ネガティブな結果でも広報すること。
市立病院の経費など将来にわたって茅ヶ崎市の大きな行政課題になる事項については。糊塗せずに市民全体に、財政状況や利用実態等に関する他の公立病院との比較などを明らかにするなど問題提起と理解を求める情報公開も必要ではないか。
小学生又は中学生が模擬的に体験できるイベントを開催する。漠然とでも社会の仕組みを理解して欲しい。
市民が直接意見を述べる場と、市議会議員が活動することと、どのように整理するのだろうか？議員を通して市議会で検討してもらおうようにもなっていないようにも感じる。
簡単でよいので議事録的なものを公開すること。もう行っているのであれば、目に留まりやすいように工夫すること
参加はしたくないが、傍聴はしたい人もいる気がする。

別表K

設問 1 4 市民の皆さまに市を身近に感じ、様々な意見や提案をいただくために必要だ
と思うことがありましたら、自由にご記入ください。

独居死を防ぐ為の取組み。友人が世田谷区に住み奥様を昨年亡くし本人も持持もっている。高齢福祉課に相談した処見守りサービス提供を開始された。(命に危険感じるとき、首にぶら下げたアラームボタンを押すと委託会社がかけつけてくれる仕組み(セコムの無償版)←茅ヶ崎はどうなっているのかな。サービス提供判定レベル不明)
各地域の自治会を通して意見や提案を吸い上げ集約し運営に反映させること
保険料等紙ベースへ移行していきますが、生活に密着しているものをわかりやすく冊子等を作っていただきたい
基本条例をイラストに出来ませんか
提案したことがもしできないのであれば理由を言ってほしい。意見を聞いただけで終わってほしくない
市民の意見を尊重することは大切だが市行政を職員が自信をもって取り組んでください。
最も身近かないわゆる『団らん』『町内会』なる制度があります。当基本条例との関係のありやなしや、理解できません。活用出来るものなら有効にも思えますが無関係であ

るならじゃまにもなります
市長のヤルキ職員の皆様の（なぜ市職員として働いて）いるのか結局は方々の心がどこに向いているのか問題
市民による業務監査
まず茅ヶ崎市民で幸せだなという自己肯定感を持っていただく。皆さんが自分のように茅ヶ崎市を好きのいなってもらうこと
茅ヶ崎市の端に住んでいるため市の中心（茅ヶ崎駅）のことはよく知らないしコレラ側は特に市の恩恵を受けているとは思わない。茅ヶ崎市に住んでいるという感覚がない。
いろいろやっているようなので良いとは思いますが、その内容を公表したり、今、市では、〇〇な意見、感想が欲しいなど、市と市民のコミュニケーションが大事です。市が抱える問題、市民が抱える問題を強力して解決してよい茅ヶ崎にしてほしいです。
このアンケート用紙、3，4 ページが入っていませんでした
香川公民館にいつもお世話になっておりますが、どの職員の方もととても親切に対応くださいます。そのようなところから市に対する気持ちも変わります。
70 歳以上の人間には細かい字の説明はわかりにくいです
インターネットやスマートフォン以外の方法で市民と市が自由に安全に通信できるような（諸手続きもONLINEでできるような）独自の通信網を作してほしい
条文全文→読み気にならない。保険の約款とおなじ
自然災害の地震や津波などが心配、不安ですが具体的な防災対策が市としてほとんどなく海に近いだけに不安、現実を見据えた対策を地域ごとの避難場所等（高い建物等）を真剣に進めてほしい。
茅ヶ崎市の財政を助けるために市民及び他の市民等も誘致したほうが良い。博物館ももっと新しい企画が欲しい。子供たちが楽しめる職業体験や「どうやって〇〇が出来るか？」など考えられる催しなどしたらどうだろうか。
自治体が家族（父母・子供・祖父母）を中心としていた時代の考えのままではなく、いろんな生き方、考え方を尊重した個を大切にして個人個人に情報などを届けられるように変化していかなければ良いのだけれど有益な情報も知らなければ意味が無くなってしまう。
茅ヶ崎市役所の組織と役割がわからない
アンケートを自宅に郵送いただければ時間のある時に回答出来て参加しやすいと感じます
現在 85 歳で体力的にも肉体的、頭脳的にも考査できる状況ではないことをご理解ください
私には Web ではなくこのような紙面のアンケートのほうがやりやすいです。デジタル化が進んでいく世の中ですが、紙面でアンケートや提案をするやり方も残してください 首都直下型や南海トラフの地震の可能性が高まっているといわれているので、地域力向上と市にやっていただくだけでない協働の意識づくりは大切と考えています。できるこ

とは、自助で進めたいとは思っておりますが疑似体験する機会が増えたら参加したいです。
市のイベント（おまつり）などがひらかれるといい
市の職員があらゆる機会にニーズを吸収するのが一番大切、能動的に利用料の無償化の手続きをオンラインでも実施出来るようする等、オンラインでできる事の幅を広げてほしい
公民館活動に入れる。政策の一項目をテーマに勉強会を設ける
市の取組に関するわかりやすい説明や、見やすい資料を作成すること、市民が意見を言える機会があることを、もっとお知らせPRすること
老人の喜ぶ企画をお願いしたい
国がやっていることが市民に不利益になる時は反対してほしい
茅ヶ崎に住んで10年、いまだにどんなところかよくわかりません。もう少しPRするなりイベントを増やすなり理解できる場所がふえるといいですね
ゴミの有料化に伴って説明会に参加し、意見を出しても、返答が少極的で袋の高額で藤沢市と比較しても倍の価値になっている。何を話してもダメ出来ないで終わって市政参加に積極的になれない。
身近な課題テーマを目的としつつその中で市政施策について報告広報を合わせて行うなど工夫が必要
目指すまちの姿を具体的に明確に提示すること
公民館やコミセンの会場をとおして市のアピールを実施してほしい
この機会に市制に関心をもって情報を集めたいと思います
なにしろ、簡単な言葉での記入説明報告が一番、外国の方に対しても。普段使う言葉は大切。
市民がどんなことを市に求めている、それがどれくらいの人数でそれが実施できたか出ていないか、それはなぜなのかという所が簡単に私の目には届いていない。私の視野が狭いからかもしれませんが、LINEニュースのような毎日少しずつの情報公開（読むのに長時間を要さない為）が目につきやすく、読みやすいのかなと考えました。 私は、子育ても終わり介護などにも関わっていないので、市政には無関心な時期だと思ってます。広報誌は見てますが、文字が多くなかなか読む気になれないのが現状です。改めてホームページを見ましたが、以前より見やすくなってました。これからは関心を持ってみたいです。
高齢の為自治会に入っていない（自治会当番の仕事（文書）配布など）が身体的な事情で大変だから。しかし、広報などは配布してほしい。税金はきちんと払っているし、ごみ当番などはやっている。苦情、依頼について相談した場合、その現場を見に来てほしい。
若い人が気軽に参加できる形。高・大学生、老人の偏った意見ばかりではダメだし、新しく来た海沿いに住んでいる人たちのいけんばかりでもダメだと思う。

意見、要望、提案を簡単に出来る具体的な方法を分かりやすく案内していただく
公民館などに要望書など設置して頂く
今皆様忙しいのでなかなか市政までは関心が持てないのではないかと思いますですがもっと関心を持てるようなお知らせやポスターを作ったらどうかと思いました（パッとみて）
市の活動に参加するにも時間、曜日が自分と会わずむずかしい
海側、駅近だけもりあがり山側の茅ヶ崎も盛りあげてほしい。
ゆかりの人物館、歴史博物館などの紹介をもっと積極的に表示してほしい。そのことが市を身近に感じさせる方法の一つであると思う。
まずは市役所職員の窓口対応を改善してください。こちらの話も聞かずに話を通そうとしてきます。忙しいかどうかは問題ではありません。
茅ヶ崎市は高齢者が多い。ネットは苦手とするひとも多いのでアナログの手法として目安箱的なものを高齢者集まるジムなどに置いては。
茅ヶ崎市の歴史を知りましょう（昭和以前の）
笑顔はとっても素敵なプレゼント、あらゆる勤勉な働きには価値がある、いつもみえないところでの惜しまない愛ある健全思考の働きと温かい気遣いに感謝します
意見や考え、疑問をいつでも市民から伝えられる目安箱が欲しい。定期的にアンケートや（返信）k i e t c .） 駅で意見聞いてもらえる機会があれば良いです。
65 歳以上の高齢者に今後どう人生を過ごしていきたいかアンケートを取り高齢者へのルール作りを図っていく。市及び市の会社が応援していく方法
意見交換会の実体は、私には市当局の市民に対するガス抜き行為としか思えてなりません。職員一人一人の茅ヶ崎市をよくするという熱意がほしい。「うみかぜテラス」の利用料金が安い。窓口に聞いたところ、料金は近隣の藤沢・平塚・大磯などではなく、逗子とのこと。全く理解できません。
市の政治、行政に参画するのは市民の権利ではありますが、義務でもあります。この義務を果たすためには秘密なしでタイムリーに市民に必要情報を開示することが必須です。文書ではなくインターネットで！！
市外から転入してこられた若い方々のサークルや団体と市が結びついて行っているイベントやお祭りなど、まちづくりとのつながりが増えているのかなと思われる一方、年配の方や古くから茅ヶ崎に住んでいる方々のまちづくりへの関わり方が難しくなっていたり、分かりづらかったりするように思います。
子供がいない家庭は情報が入る場所が全くないので、茅ヶ崎市の事全く知らないのも、子供・高齢者以外のコミュニティがほしい。
茅ヶ崎FMの活用
高齢社会になりこれから助けていただく事が増えてきます。手続きがスムーズできがねなく利用できるよう、お願いします。
市民が提案した時にそれは市が直接管理していない各地域の管理と回答するのではなく、一度提案を受け留め、今後、市民にとってプラスになるかもしれないので「これま

では～だった」をやめ今はどうかを考えてくださると嬉しいです。
文字数の多い広報誌等は基本読まないと思います。子育て世代が多いと思いますので、概要がパッとわかる紙媒体配布と詳細を記載したHP等うまく活用するのが良いかと思います。
駅で選挙の紙ではなく広報紙などをたまには配布してほしい。えぼしまろのグッズを増やしてほしい。
何かをはじめるとしてもSNS以外で市民の目に触れる場所を作してほしい。掲示板を各所にもっと増やすなどしないとお年寄りには情報を得る機会があまりにも少なくSNSに重点を置くのは良いとは思えません。
今回のような無作為な方法により、参加を依頼すること
市民の意見（特に若い世代）を積極的に取り入れて欲しい。若い世代は平日の昼間に時間を割くことはできないので、聞き取りを行うのであれば、多くの候補を用意いただく必要があります。また、意見が反映されないとわかると参加意欲は下がると思います。多忙な現役世代が市民参加できる様、ウェブでのパブリックコメント、意見陳述できるよう願います。なお、その際には主張の多い少数派に迎合することのない様にマイナバーを活用して欲しい。
市外の方から「茅ヶ崎は市民協働が進んでいてうらやましい」と言われる(回答者自身が中間支援組織にいるため)。普段の生活では実はあまり関わりを持っていないので、機会をつくりたい。
話しやすい環境を整えていただきたい。窓口の対応、電話対応含め、毎回腹が立って仕方ない
ごく一部の人のみが当事者意識を持っていて、それ以外は無関心に感じる。多様な市民が全員参加型でまちづくりに興味をまず持ち、いずれ参加するように推進いただきたい。
移住者や観光客は増加していますが茅ヶ崎市の取組やアピールは不足しており、非常に勿体無いと感じます。茅ヶ崎FMを市役所前に開設した事は素晴らしいです。更にコミュニティを広く発展させてください。
市長がSNSを通じて財政について発信してほしい。財政難なのであれば、なぜ市の認可保育園や学校ではなくお金がかかる市庁舎をまず建て直したのか教えてほしい。
自治会の回覧板で意見を募集していることをアピールしてほしい。
提案をしたり市政に参加したりは大切なことだと思うのですが、日々の余裕がほとんどなく、時間的な制限が厳しいです。市役所の方もそうなのだろうと思うのですが、様々な業務の改善、精選、働き方改革(確実に誰もが17時に帰れるなど)を進めていくことは自分の生活だけでなく、他の人の生活に目を向けるためにも必要なことだと思います。その部分もぜひ大切にしていけたらと思います。
様々な意見を下さいと言われると、広過ぎて書こうと思えないので、その時に必要な事を特定して期間限定で意見を求める。LINEのホーム画面に今週の質問的な目立つ表示で

簡単に答えられる形式で入れる。市役所や公民館の目安箱を特定の事案に限定して毎週違う意見を求める。パッと見の景色が変わると気にして見るかもしれません。
大人数の意見を纏めることは大変ですが頑張って下さい。
以前は体育館に行くときに市の取り組み等に触れる機会がありましたが、今改装中で身近に代替もなくこのところ行政施設やサービスに足を運ぶ機会が無い。早く再開してほしい。
市の問題なのか、県の問題なのか分からないが、子育てや教育に関する支援が少ない。会合に多数参加することが大事だと思います。
障害者(失語症)に最近なったので、その辺りの事をもっと色々とわかりやすくしてもらえるとありがたいです。
SNS をもっと有効に使うこと
市のデジタル化推進についての意見です。河野太郎氏のお膝元ゆえ、トップランナーになるべきと考えますが、いまだかつてペーパーレスになっていません。例えば公民館やスポーツ施設の申し込みはネットでできるのに、その確認書はペーパー。番号で管理できるはず。例えば申込みをキャンセルするには、その確認書（許可証？）を提出の上、キャンセルのための書類の提出を求められたり、、図書館のホームページがリニューアルされましたが、誰がそのシステムを選んだのでしょうか？業者に丸投げ？利用者無視としか思えないような改悪と思います。今まで無料だったスポーツ施設の駐車場の有料化ですが、受益者負担の観点から反対ではありません。その収益が市に入るのならいいのですが、施設管理者に行くとのこと。こうしたほうが市の負担が減るのでしょうか、、駅そばのネスパが閉鎖というのも、なぜ？と思わざるを得ません以上は、市のホームページの意見欄に書かせていただきましたが、その欄をもっと目に付くように工夫してください
市民が自ら参加することにより、行政がよりよい方向に変化することが可能ということを知ってもらい、自分ごととして捉えてもらうこと。
市役所の職員さんについて 窓口の職員さんが忙しく働いているのは結構ですが、それで対応が杜撰になってしまっている気がします。今は誰でもスマホを持っているのだからもっとウェブを充実させて使いやすくすると良いと思います。スマホで解決すれば市役所へ行く必要もなく、窓口の混雑も緩和するのではないのでしょうか。ネットが使える人はネットで、そうでない人や直接窓口の人と話がしたい人は市役所を訪問するようになれば職員さんも、もう少し余裕を持って対応できるんじゃないでしょうか。結果として良い対応ができるようになっていただけたらありがたいです。よろしくお願いします
様々な方法への意見収集に努め、ひとつひとつ丁寧に回答、対応していくことが必要。
積極的に住民投票の参加。市民の声を市や県、国に上げてもらう。
既存団体に市職員がボランティアで参加してみたらいいのでは。（具体的に問題点がよくわかるはず）

自治会の意見を聞いてほしい
限られた財政の中で、出来ること出来ないこと。出来ないことについてはその隘路を明らかにして欲しい。茅ヶ崎市の基本的な課題の理解のための情報提供がなければ、自己中心的な陳情になってしまう。
市が行なっている政策等、若い世代に広く PR・アピールする必要があると思います。自分の意見や納めた税金がどのような事に使われているのか・反映されているのか知ることが出来れば市への信頼感が高まるような気がします。また、市役所という場所をもっと身近に感じられるように近寄りやすい場所作りをするのも良いのではないかと思います。(誰もが自由にくつろげるスペースを作る、イベントを実施する等、)
自治会単位での質問吸い上げなどで身近になるのではないのでしょうか？
市に提案しても無駄だと市民に思わせない施策を、ぜひお願いします。具体的なアイデアはなく申し訳ありません。
こういった形でランダムにアンケートを配ってもいいと思う ネットでもアンケートが答えられるようにすれば隙間時間で回答することもできるしわざわざ市役所やそういった場所に行って意見を言う手間が省ける 子育て世代や働いている世代からすると意見を言いたいと思っても気軽に言えないだからこそ、どういった意見が欲しいのか市も明確にする必要があるし、その意見のターゲットも決めて、アンケートを配ることもいいと思う
【1】広報ちがさきは最近デザインも一新され、記事の配置などとても読みやすくなってありがたく思います。これだけでほとんどの方が十分な情報を得る事ができると思います。 【2】設問4の市職員についてのアンケートですが、市職員と言われても、職種は多岐に渡るため一括りで答えることは難しい質問です。例えば、先日の市役所年金課窓口の方は穏やかでわかりやすく的確な対応をしてくださいましたが、全く別の職種では思ってもみない対応がありました。クレームを言う時間さえもったいなく感じるので諦めています、採用時から民間同様のサービス向上のための教育システムなどを定期的に取り入れたらどうでしょうか。 【補足】このアンケートの内容について、すでに答えた設問に戻って答えたり、ちょうど良い選択肢がなかったり、進んだ先にも似たような設問がありそうで、スイスイ答えられず全容を把握してから答える必要がありました。限られた時間で効果的かつ効率的なアンケートを作ることは簡単ではありませんが、そのスキルがあつてこそ本当の市民の意見を吸い取れると思いますので、担当された方、大変ですがぜひ今後活かして頑張ってください。
設問4は印象について聞いているが、事象や案件により職員の対応は大きく異なると思うので、意味のある設問とは思いませんでした。
市民とは、大人だけではなくこれからの未来を担う子供達も含まれると思っています。そんな子供達の視点から見る茅ヶ崎とは？だったり、子供たちの個性溢れる斬新で豊か

な発想に耳を傾けるのも、時には必要な事かもしれないと感じます。
ネットや意見箱等にて今、困っている事や疑問を先ずは届けられるシステムをつくる
駅の改札前などの人通りが多いところに広報用のモニターやボードがあると目を通しやすい。広報紙や意見箱を置ければ尚良いかも。
広報誌で情報を得ることになじんでいるので広報誌は必ず月初めに手元に届いて欲しい。自治会に入っているのに広報誌が届くのが月の半ばなので参加機会が失われている。
実際に茅ヶ崎に住みコミュニケーションをとるのが1番だと思います。あと、市民の意見が通るということを知ってもらうことも大事かと。いつまで経っても道路が広がらないとか反映されるまで時間がかかりすぎているのも市民の意見が通っていると気づいてもらにくいのもあると思います。
すでにあるかは知らないが、インターネットを通じて、いつでもどこでも、意見や希望を伝えられると良い。
どこかの自治体が、道路の凸凹をLINEで役所に写真付きで送ると、すぐに精査して修繕してくれるようにしているという取り組みをしているという記事を見たことがあります。そんなふうに、手軽に気軽に、市民が「こうだったらいいのにな」を書き込めるようなものがほしいです。もうすでにあるのでしたら、それをもっときちんと知らせてほしいです。パブコメは募集されているものに対してしか意見を言えず、日々の生活で感じたことをかたんに伝えられる手段、知っていただける手段がほしいです。
老々介護中に忙しくて、中々他のことには気を回すことが出来ない。
市民の積極的参加は素晴らしいことだと重々承知してはいるのですが、役や係になると参加しなくてはならない会合がとて多く、二の足を踏みますし、働き盛りの世代にはとてもハードルが高いものとなっていると感じます。もっと気軽に、リモートなどで多くの市民が参加したくなるような構造ができていけば、代表で役になった人の負担が大きかったり、時間がある人だけが参加したりといったことが減っていくのかと思います。言うのは簡単で、申し訳ないのですが。
茅ヶ崎の写真をスーパーなどよく立ち寄る場所で開いてみるなど。茅ヶ崎をイメージした、ゆかりのものや人をイメージしたお菓子や料理、手芸、創作物を展示したり。それが難しかったらやっぱり写真展とか。小さくてもいいので、ふらっと気楽に自分の住む街に触れられたら楽しいと思う。去年の夏に5時のチャイムが加山雄三さんの曲になったのがすごくよかった。私はその曲を今まで知らなかったのだけど、とてもいい曲で好きになった。なので、ありきたりだけど茅ヶ崎出身アーティストの曲でミニオーケストラコンサートを開いてみたり。どうしても政治は難しいイメージがあるし、自分の住む街にもたまたまここで生まれただけと思い愛着や当事者意識が湧きにくいので、とにかくまずは気軽に茅ヶ崎を好きになる一步の機会を使ってみてはどうか。
市のこの取組をもっと多くの人に知って、参加してもらう取り組み、PR。
回覧板に市のチラシが入っていますが、文字を読むのが好きではないのであまり見てませ

ん。そういう人は結構多いんじゃないかなって思います。
SNS をもっと活用。漫画などでわかりやすく説明もいい。お年寄りには見やすいチラシ
もっと積極的な市が主宰のイベントを増やす
市役所の職員の対応が良いと思うことがない。マイナンバーカード作成の際にも担当者で異なる説明をされ、何度もやり直しをした。また外から職員の方々は見られているという意識が非常に低い。民間で働く私からは考えられないような雑談を堂々としていたり、市民がいても休み時間を優先するなど考えられない行動が見える。もっと開かれた市役所が必要なのではないだろうか。何のためにやっているのか道路工事や改修工事ではダメで、何とためにやっているのか例えば1日の通行量が非常に多い道路でありアスファルトのかけている箇所が全体の何%だからやるなどの基準を明確にする。 市を身近に感じてほしいのであれば民間企業に一部の運営を委託してみるとかも必要ではないのかなと。小学校の校庭を市民に開放しても使わないのであれば他の地域住民へ貸し出すなどして市の財政を潤すなどすると市民がもっと関心を持つのではないかと思います。
市職員と市民との接点を増やすことで顔の見える関係に繋がり、コミュニケーションがとれて信頼関係を持ちながら一緒に活動が主体的にできると思います。
子どもたちが常日頃思ってること、不便を感じてる事などの意見も気軽に取り上げられるように、ネットなどでの書き込みができるといいです。
市からの情報発信が少なく、市民に市の取り組みが分かりにくいのではないかと思います。sns 等アカウントを作成して情報発信をする事はとても素晴らしい事だと思いますが、茅ヶ崎市の sns アカウントがある事を知らない方も多くいると思います。まずは情報発信をしている媒体を市民に紹介することが大事であると思います。
市の職員の方とカジュアルに話せる機会や、イベントの開催など堅苦しくない場の設計があると良いのではないのでしょうか。はじめましての状態で、本質的な話はしばらくと思うので、まずはお互いを知ること、信頼関係を作ることからスタートできると良いのではないのでしょうか。
提案を受けた市職員はできないことの言い訳より先にどうしたら実現出来るかを考える人になってほしい

茅ヶ崎市市民参加条例に関する アンケート（Web） 調査結果

令和6年7月

茅ヶ崎市

くらし安心部市民自治推進課

アンケートの概要

●目的

平成26年に施行した茅ヶ崎市市民参加条例（以下「条例」という。）では、市は4年を超えない期間ごとに条例の施行状況の検証を行うことを定めています。

令和2年度に行った「茅ヶ崎市市民参加条例の施行状況の検証」では、大きく「市民参加条例の機会の認知度」「市民意見の取り扱い」「市民参加手続の運用」の3つの課題が導き出されました。

市では、これらの課題に対する改善施策を位置付け、市民参加の機会の情報発信、市民意見の反映状況に関する情報発信、市民参加手続の適正な運用に取り組んできました。

今回、令和6年度の条例の検証にあたって、市民の皆さまから広くご意見を伺うことを目的として、Webアンケートを実施しました。

●対象

市内在住・在勤・在学の方、市内で事業活動を行う方、公益の増進に取り組む方、市に対し納税の義務を負う方

回答者数：116人

●期間

令和6年5月1日（水）～20日（月）

●方法

e-kanagawa 電子申請システムにより実施しました。

●調査結果の表示方法など

回答割合は、すべては百分率で表し、小数点以下第1位を四捨五入しています。このため、百分率の合計が100%にならないことがあります。

1つの質問に2つ以上回答できる「複数回答」の場合には、回答割合の合計は100%を超えることがあります。

●いただいた意見の取り扱いについて

今回いただきましたご意見は、他の市民参加の方法の結果と併せ、市民参加に関する現状の課題把握と改善施策を検討する上での資料として活用します。

今後、課題と改善施策（案）を取りまとめましたら、パブリックコメント手続等により、再度皆さまの意見をいただくことを予定しています。スケジュールについては、次のとおりです。

- ・パブリックコメント手続、パブリックコメント説明会：１２月
- ・パブリックコメント手続の結果公表：３月下旬
- ・検証結果の公表：３月下旬

【自治基本条例の検証に係る設問の取り扱いについて】

本アンケートは同時期に検証を行う自治基本条例に関するアンケートの設問を含め、一つのアンケートとして実施しました。自治基本条例に関する設問の調査結果については、「茅ヶ崎市自治基本条例無作為抽出アンケート調査結果 令和６年度実施」をご覧ください。

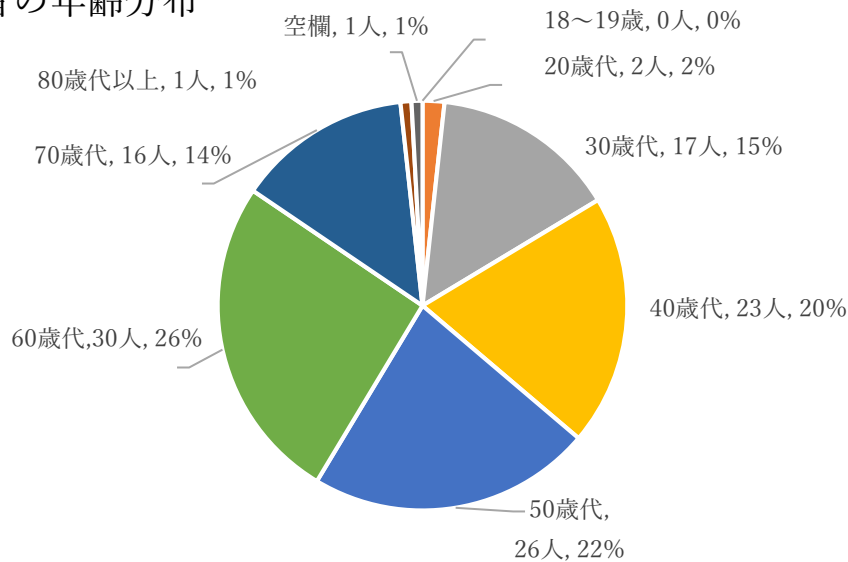
市ＨＰ：「茅ヶ崎市自治基本条例の検証」

https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kikaku_sogo_plan/1038809.html

アンケート結果 (n=116)

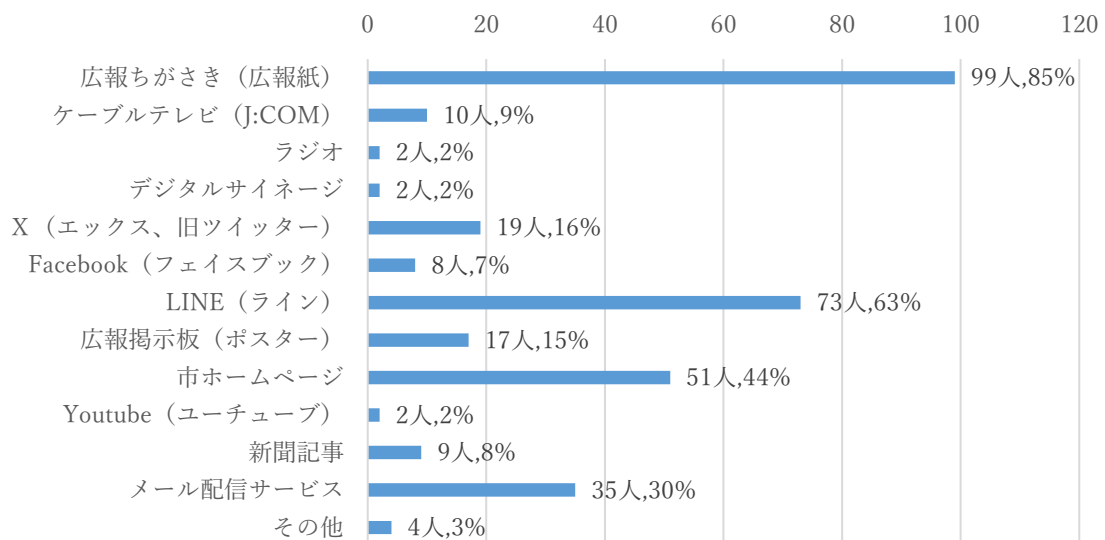
●設問1 あなたの年齢をお答えください。【1つだけ○】

回答者の年齢分布



●設問2 あなたは日頃、どのような媒体から市政に関する情報を得ていますか。【いくつでも○】

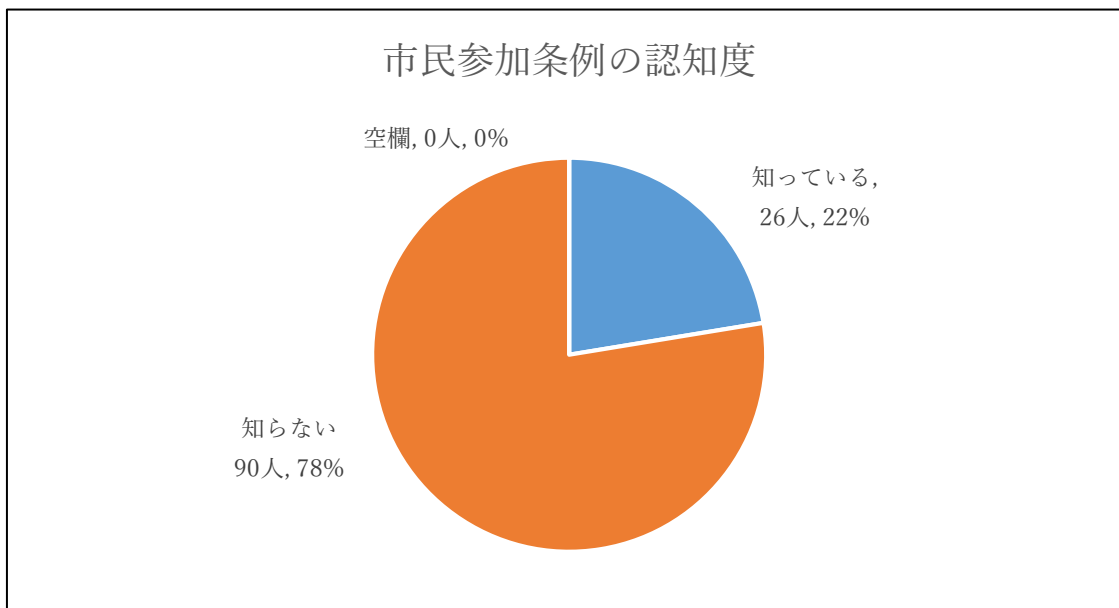
情報を得ている広報媒体



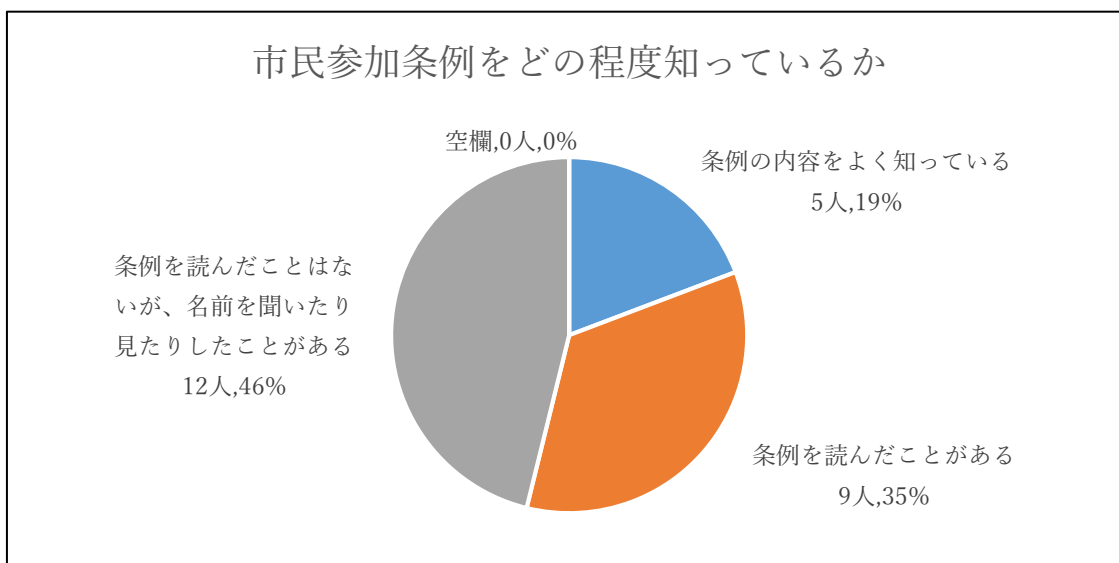
その他意見は、「別表A」をご覧ください。

設問３～８は自治基本条例の検証に係る設問であるため省略します。結果は「茅ヶ崎市自治基本条例無作為抽出アンケート調査結果 令和６年度実施」をご覧ください。

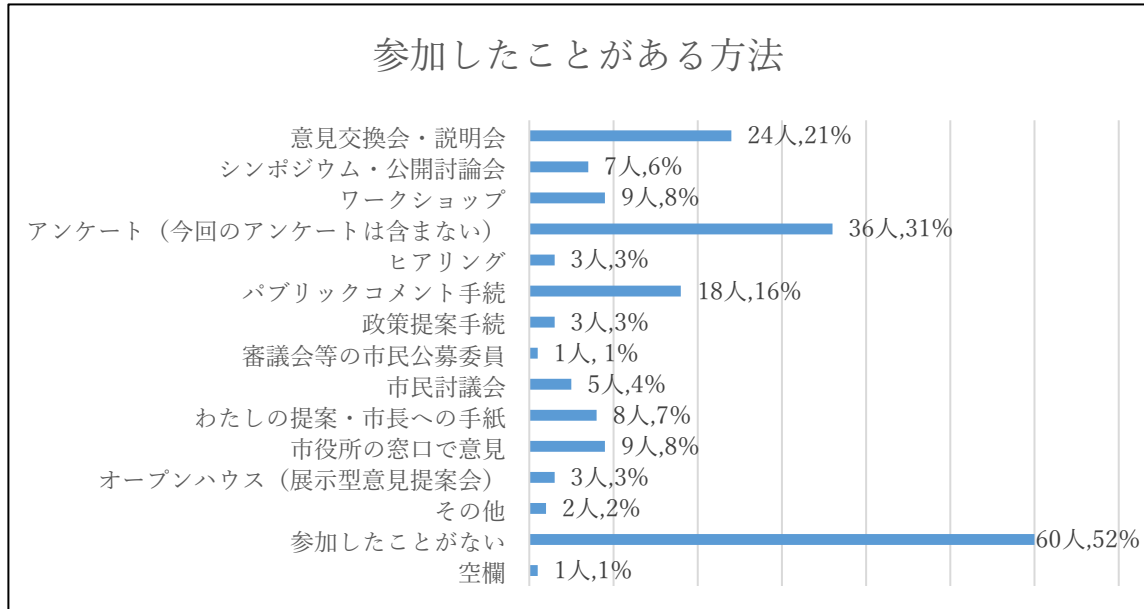
●設問９ 平成２６年度４月１日に施行された「茅ヶ崎市市民参加条例」（以下、「市民参加条例」）を知っていますか。【１つだけ○】



●設問９－１ 設問９で「１．知っている」と回答された方にお尋ねします。「茅ヶ崎市市民参加条例」をどの程度知っていますか。【１つだけ○】

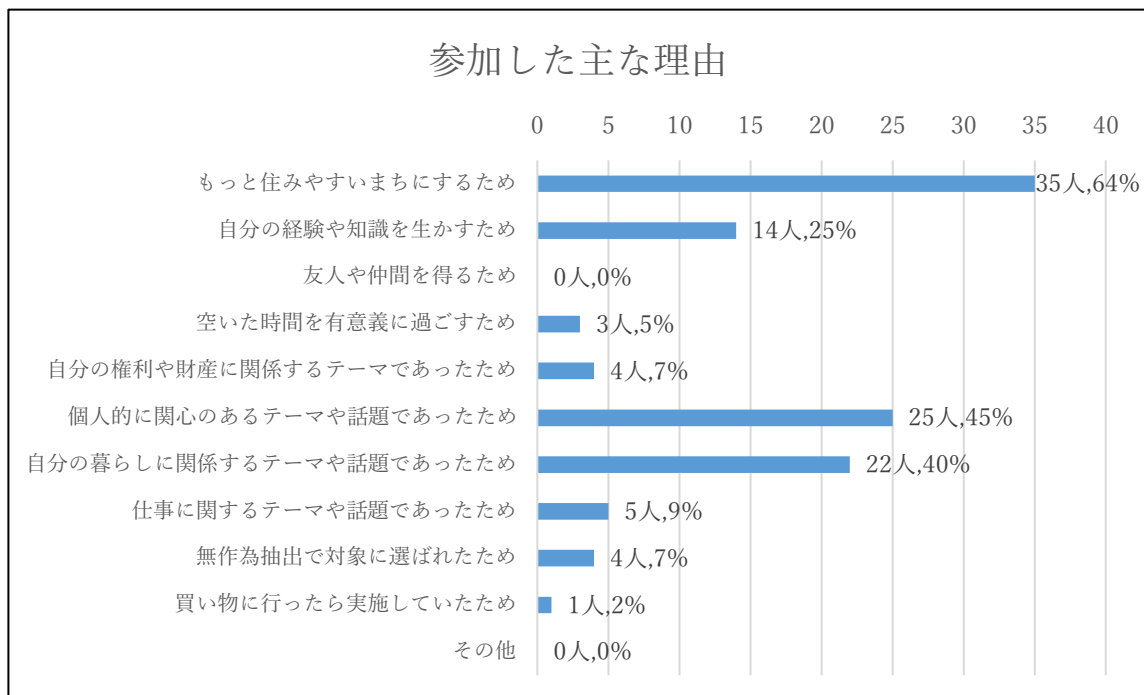


●設問 10 茅ヶ崎市では、皆さまのご意見を市政に反映するため、様々な方法（市民参加の方法）を活用しています。これらに参加したことがありますか。【いくつでも○】



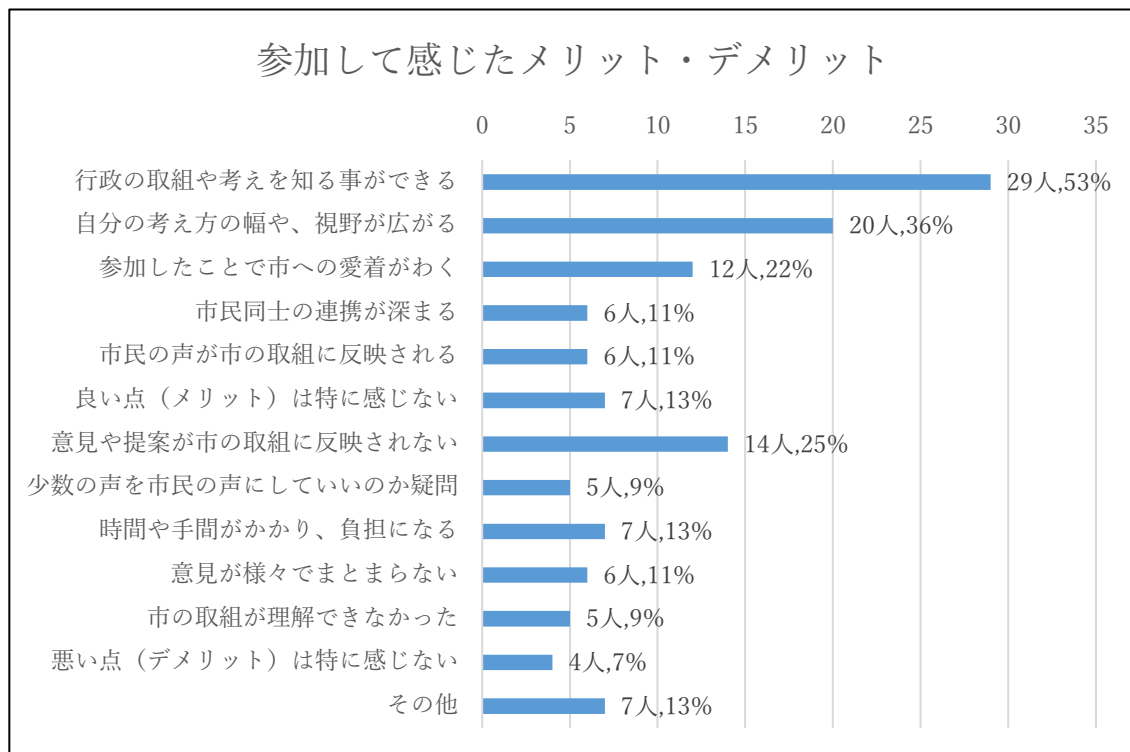
その他意見は、「別表B」をご覧ください。

●設問 10-1 設問 10 でいずれかの方法に参加したことがあると回答した方にお尋ねします。参加した主な理由はどのようなものですか。【いくつでも○】



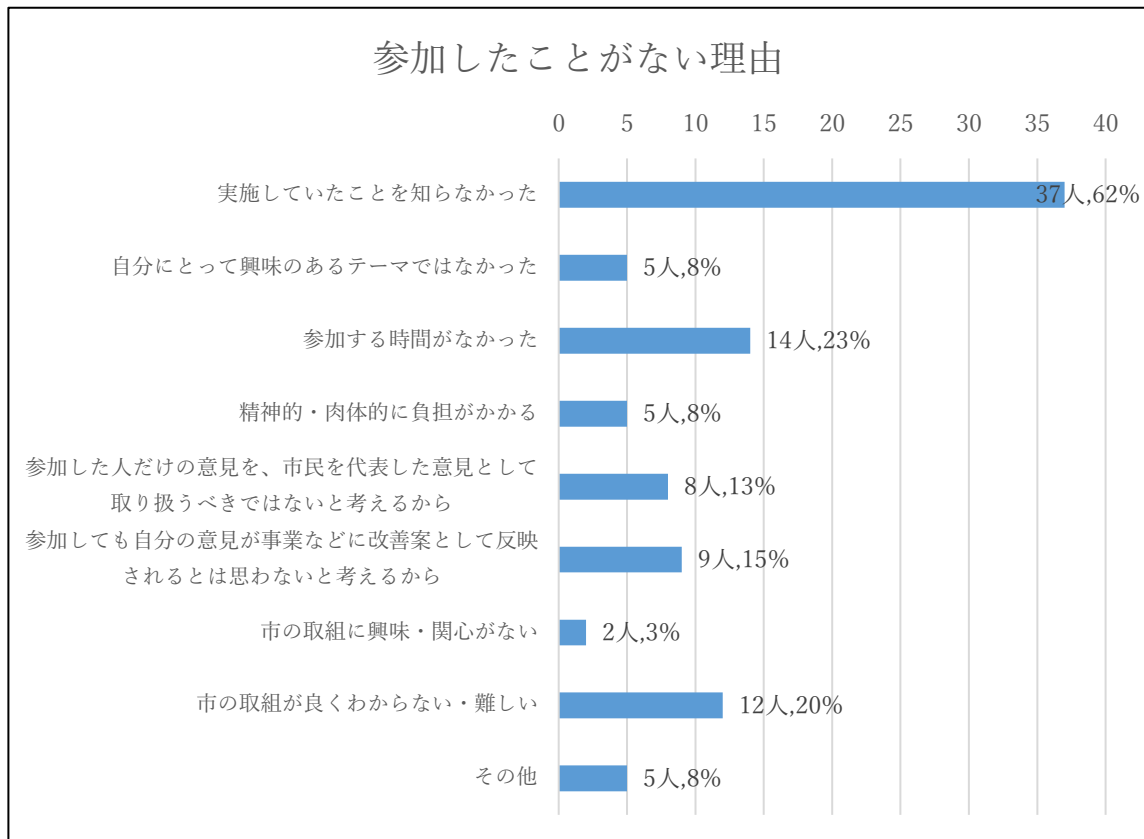
その他意見は、「別表C」をご覧ください。

●設問１０－２ 設問１０でいずれかの方法に参加したことがあると回答した方にお尋ねします。参加したことで感じた、市民参加の良い点（メリット）・悪い点（デメリット）は、どのようなものですか。【いくつでも○】



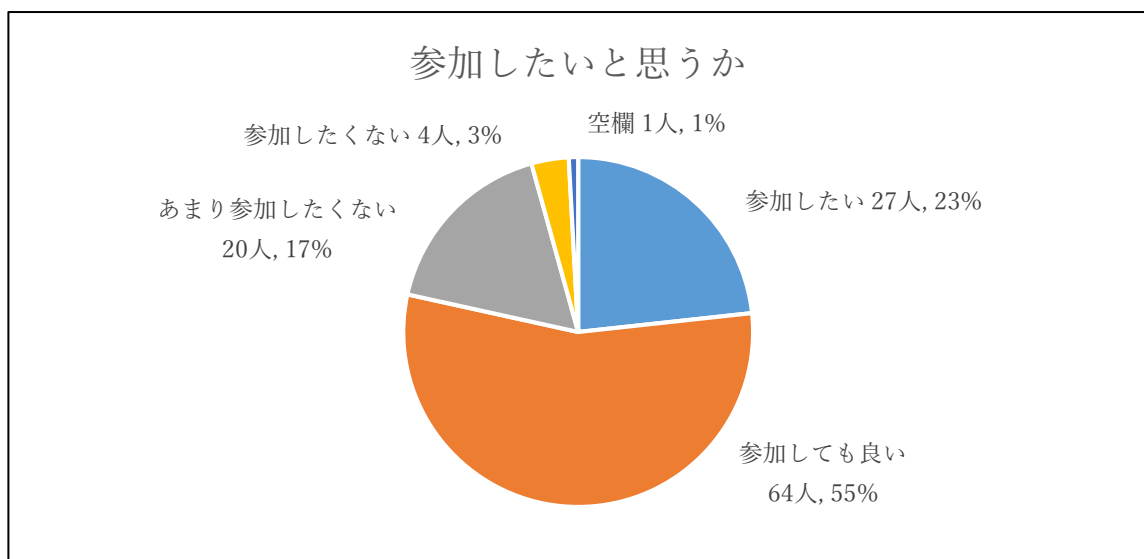
その他意見は、「別表D」をご覧ください。

●設問 10-3 設問 10 で、「参加したことがない」と回答した方にお尋ねします。その理由を教えてください。【いくつでも○】

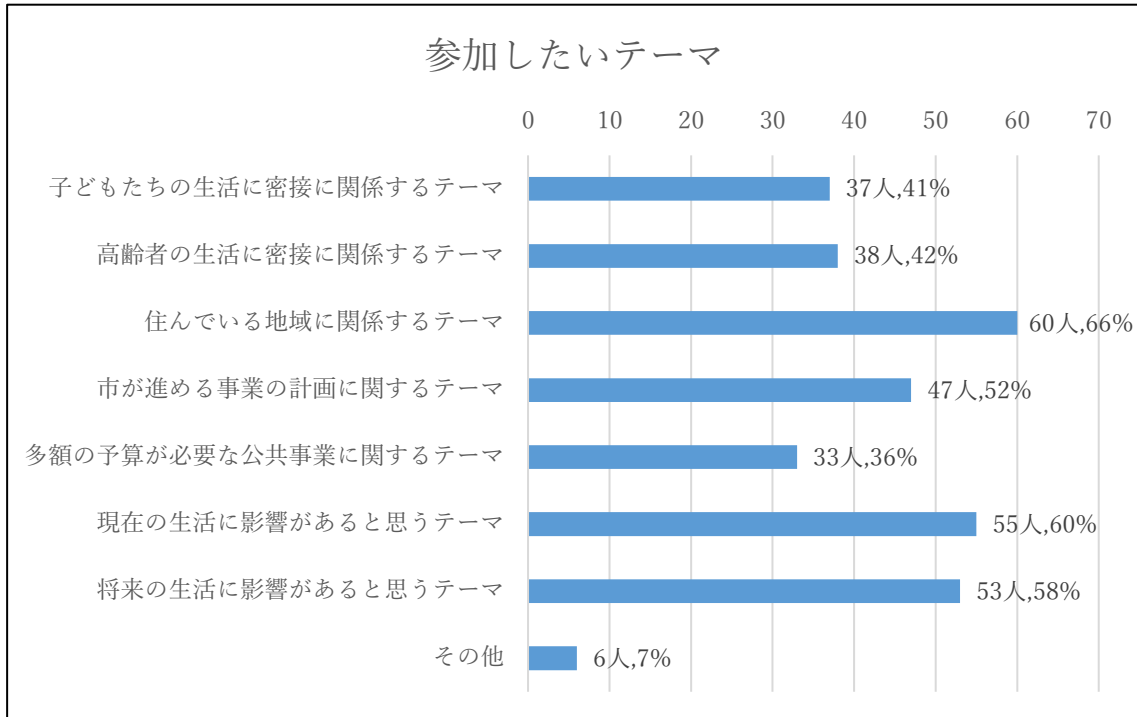


その他意見は、「別表 E」をご覧ください。

●設問 11 今後、設問 10 のような市民参加の機会があれば、参加したいと思いますか。【1つだけ○】

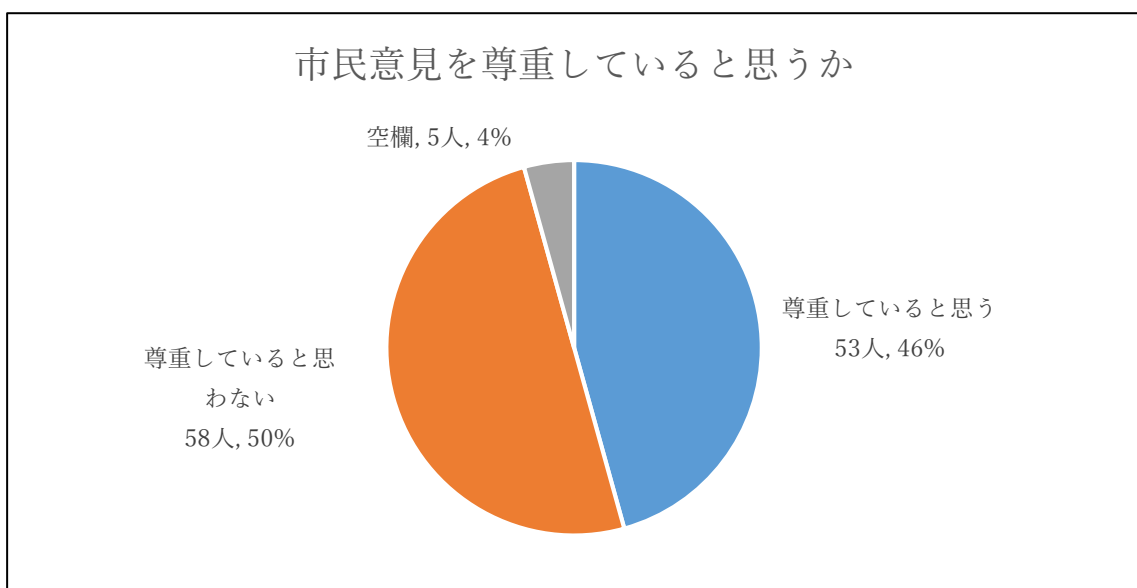


●設問 1 1－1 設問 1 1 で「参加したい」「参加しても良い」と回答した方にお尋ねします。市民参加では、どのようなテーマに参加したいと思いますか。【いくつでも○】

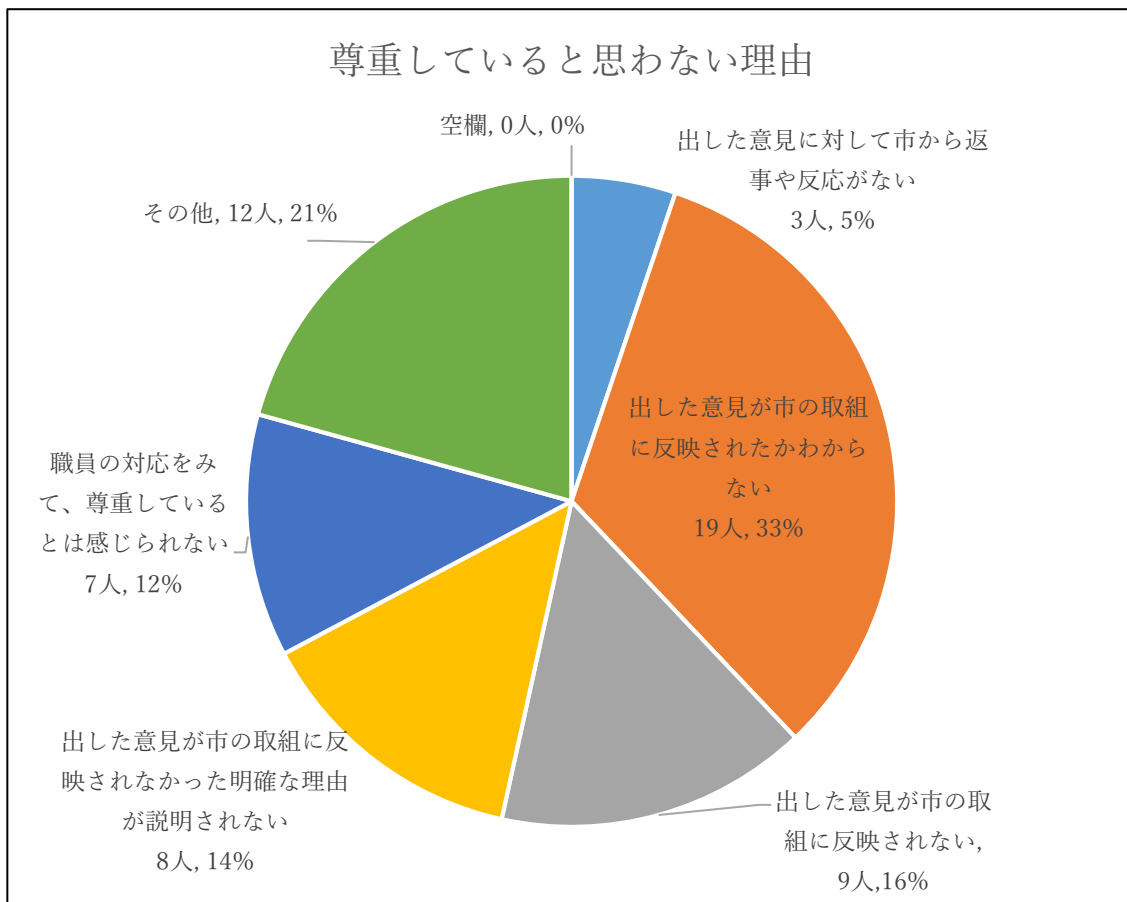


その他意見は、「別表F」をご覧ください。

●設問 1 2 茅ヶ崎市では、市民の皆さまからいただいた意見を尊重していると思いますか。【1つだけ○】

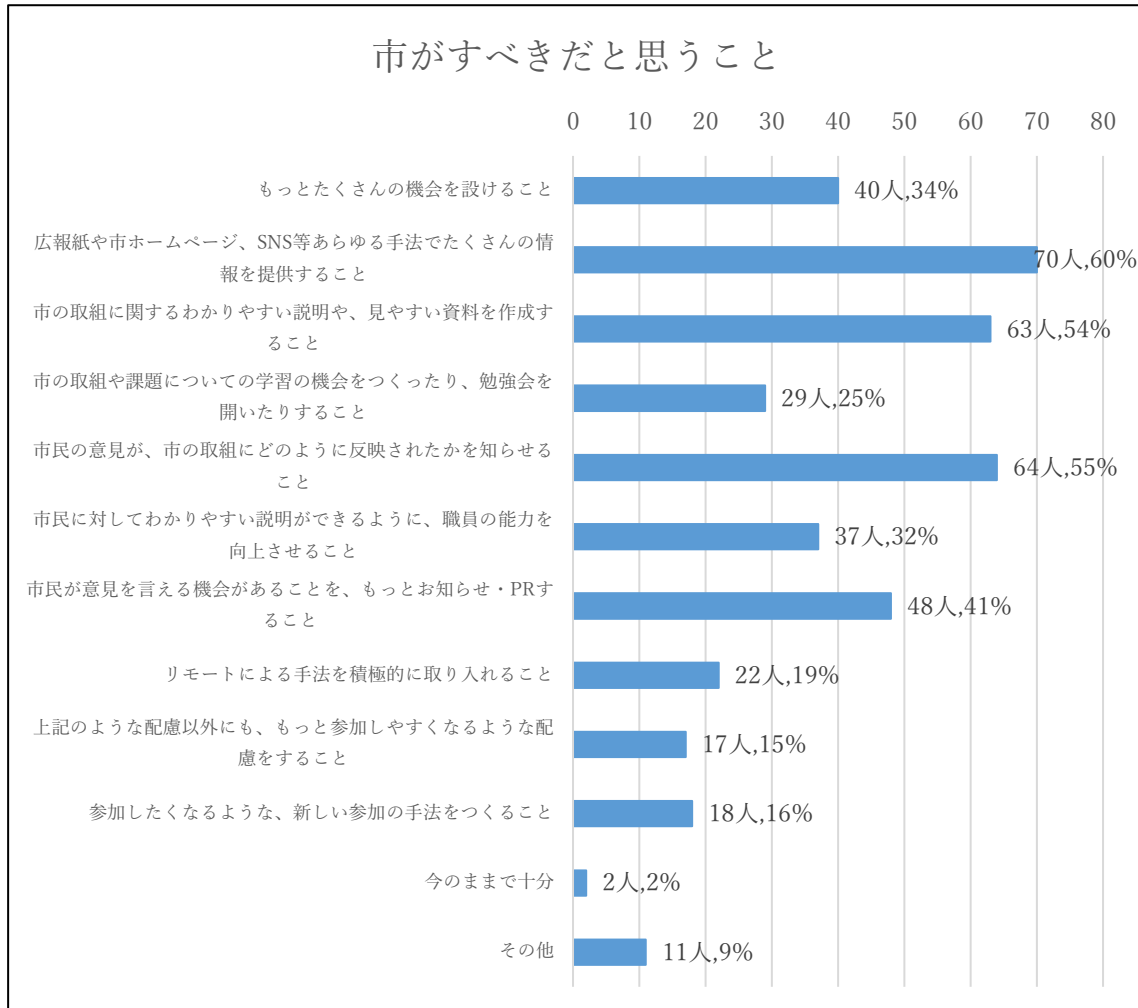


●設問１２－１ 設問１２で「尊重していると思わない」と回答した方にお尋ねします。
 尊重していると思わない理由はどのようなものですか。【１つだけ○】



その他意見は、「別表G」をご覧ください。

- 設問 13 市民の皆さまが、設問 10 のような機会に参加しやすくなり、市に対してもっと意見を述べやすくなるために、市がすべきことはどのようなことだと思いますか。【いくつでも○】



「上記のような配慮以外にも、もっと参加しやすくなるような配慮をすること」の具体例は、「別表H」をご覧ください。

「参加したくなるような、新しい参加の手法をつくること」の具体例は、「別表I」をご覧ください。

その他意見は、「別表J」をご覧ください。

- 設問 14 このほかに、市民の皆さまが市を身近に感じ、様々な意見や提案を出しやすくなるために必要だと思うことがありましたら、自由にご記入ください。
設問 14 の回答は、「別表K」をご覧ください。

別表 自由記述回答の一覧

自由記述の内容は、基本的に原文のまま記載していますが、一部の意見については、文意に留意しながら簡略化や文末形式の統一をするとともに、複数の同様意見については集約しています。なお、本アンケートの設問の主旨と直接関連のない事項については掲載を省略しています。

別表 A

設問 2 あなたは日頃、どのような媒体から市政に関する情報を得ていますか。

のその他意見

タウンニュース（2件）
ネットでの議会傍聴による議員の質問等から。
市に関わっている他の団体の方などから直接聞くことなど。
わからない点や聞きたいことは直接職員から聞く。
友人から。

別表 B

設問 10 茅ヶ崎市では、皆さまのご意見を市政に反映するため、様々な方法（市民参加の方法）を活用しています。これらに参加したことがありますか。

のその他意見

市民団体として市と協定書を結んで、特別緑地保全地区の保全を行っている。以前は、自然環境評価調査に市民として参加し、茅ヶ崎市の自然環境に対する保全のために協力をした。
--

別表 C

設問 10-1 設問 10 でいずれかの市民参加の方法に参加したことがあると回答した方にお尋ねします。参加した主な理由は、どのようなものですか。

のその他意見

行政に提案しないと、重要な課題が進展しないから。

別表D

設問 10-2 設問10でいずれかの方法に参加したことがあると回答した方にお尋ねします。参加したことで感じた、市民参加の良い点（メリット）・悪い点（デメリット）は、どのようなものですか。

のその他意見

全く効果がなかった。
市民参加をすると、職員の対応等がひどいためにストレスがたまるばかりとなる。
形だけの開催になっているのではないかと感じる
建設的な意見が集まればとても有意義だと思うが、ただの文句や愚痴ばかりが集まると、本来検討すべき事案に割く時間が減ったり、受け皿となる担当者が疲弊してしまう懸念があること。
茅ヶ崎市では、自治基本条例、市民参加条例を形式的に捉えている。市民と一緒に住みよい茅ヶ崎市をつくっていくことが感じられない。
単なる実績づくりにならないようにして欲しい。

別表E

設問 10-3 設問10で、「参加したことがない」と回答した方にお尋ねします。その理由を教えてください。

のその他意見

様々な市民参加をしてきたが、私にとってはほとんどデメリットばかりである。
意見が取り入れられている気がしないから
引っ越して来てまだ日が浅い為。
転入して間もない為

別表F

設問 11-1 設問11で「参加したい」「参加しても良い」と回答した方にお尋ねします。市民参加では、どのようなテーマに参加したいと思いますか。

のその他意見

一部の芸能人にたよらない地域のアピール方法の模索。
SDGs、環境保護とエネルギー対策
茅ヶ崎は特に障がい者の地域参加に力に取り組んでいる地域だと思います。ですが、それは身体や知的の方のみで、精神に対してはあまり深く関わろうとしていないように思えます。精神障がい者当事者として、そのような市民参加が多く開かれれば嬉しいです。

総合計画の意味を一緒に討議していき。総合計画をやめる。
財政、環境問題

別表 G

設問 1 2－1 設問 1 2 で「尊重していると思わない」と回答した方にお尋ねします。尊重していると思わない理由はどのようなものですか。

のその他意見

出した意見(市立病院看護師への管理職対応)に対応しますと言われた。直接面接もして頂いたのに、悪化の一方。
前回のパブリックコメントに関する返答が逃げ腰に感じられ、なおざりにされるか、いくつか実現する可能性があるとしてもスピード感がない昔ながらのお役所仕事、縦割り行政だと思いました。
職員がまずきちんと対応しようという態度がない点。
判断できないという選択肢がなかったので、やむなく選択したまでです。
他地区との税金の差も出てきている。浜見平のランチも活用出来ていないなど、ニーズを分かってやってるのか不安
パブリックコメント等個人に意見を求めても無理がある。市役所と市民はフィフティ、フィフティだから協働テーマなら参加しても良い計画
市民の意見が市政に反映されるとは思はないから
出た意見を知らないため
今まで、意見をくださいという案内をもらうことは度々ありましたが、調査結果を公表しましたというお知らせを同じ媒体でもらった記憶がありません。たまたま見た人はわざわざ結果がどうなったかを探さないで、そういえばどうなったんだろうとモヤモヤしてしまいます。結果がどうなったのかは、聞いた時と同じ方法で周知すべきではないでしょうか。
市民の意見は、反映していない。藤沢市や平塚市にくらべ、遅れている。
道路のマンホールのがたつきを直して欲しいと去年から何度も言っているのに一向に直す気配がない。
ハードウェア面ばかりが変革されて、ソフト面が追いついていない感じ。

別表 H

設問 13 市民の皆さまが、設問 10 のような機会に参加しやすくなり、市に対してもっと意見を述べやすくなるために、市がすべきことはどのようなことだと思いますか。

の「上記のような配慮以外にも、もっと参加しやすくなるような配慮をすること」の具体例

子どもの頃から市民参加することが身近なことになるように、子ども向けに学校での授業や勉強会など開催してほしい。
WEB セミナーを多く実施して欲しい。チャットが出来ると更にいいですね。
上記まちぢからと市の連携強化と自治会負担の軽減
テーマに該当する世代からランダムに選んでメールや LINE など個別に参加要請の連絡をする、呼ばれたから... という体だと参加しやすいかなと思う
これは教育目的と周知証明みたいなものだろうから、Xとかでもっとアンケート増やした方が良い。
いつでも気軽に声を届けることができる仕組み。
商店街の活性化が必要。
方法を言う前に、市職員の多くは、市民の意見を聞かないように思う。
参加し易い方法、例えば、「日時に制限を設けない。」「参加は可能な範囲で。」「知人と一緒に参加できる。」「無記名参加。」などのハードルを下げた方法も内容によっては、いいのではないのでしょうか。
アンケートで市民参加条例を「知らない」と答えているのに、市民参加条例のことを次問から聞いていくのもどうなのでしょう。
外国籍市民の方々のために外国語による案内、意見表明の手段の保証。

別表 I

設問 13 市民の皆さまが、設問 10 のような機会に参加しやすくなり、市に対してもっと意見を述べやすくなるために、市がすべきことはどのようなことだと思いますか。

の「参加したくなるような、新しい参加の手法をつくること」の具体例

市民の意見にもっと耳を傾けて変更するのもは変更すべきではないかと思います
防災についての最新情報を定期的に説明やコンサルして欲しい。例えば、2メートルの浸水から命と財産を守る為の、準備するもの、初動など具体的にケーススタディ出来るといいですね。
SNS
例えばですが、自助会のような当事者や関係者が集まれるようなお茶をしながら集まれ

るイベントなどであると嬉しいです。
子育て世代と子連れでの意見交換会など。また世代間交流が出来るように、高齢者と子育て世代の両方の意見交換会など。
商店街が活性化する事で市民同士のコミュニティ形成が生まれ、茅ヶ崎市の将来的に明るい街づくりが出来、ロコミなどによる茅ヶ崎市への移住者が増えて来る。
形式を考えず、もっと本質を考えること。
リモートでの参加やライブ配信はもちろんですが、アーカイブで視聴できるようになれば、次回からの参加を促せるのではと思います。

別表 J

設問 13 市民の皆さまが、設問 10 のような機会に参加しやすくなり、市に対してもっと意見を述べやすくなるために、市がすべきことはどのようなことだと思いますか。

の「その他」の具体例

市民の身近な課題や市民自治に関する講座等を継続的に開催する社会教育の充実が必要。公民館の主催事業のあり方やコミセンでの地域課題等の講座などを考える必要がある。市民活動サポートセンターに記載されている市民団体の活用を考える。特に分野別の地域での課題等を具体的な事例で話し合うことにより、それを市政に反映することができる。それによって、市民が学ぶことで、市民参加は充実が期待される。
意思決定のプロセスに関する詳しい情報をみられるようにしてほしい。
資料を PDF で拝見したことがありますが、文字とページ数が多く途中でやめた記憶があります。必要な情報が多くあることと思いますが、完結で読みやすい資料を希望します。また、専門用語を減らし、事業に詳しくない市民でもわかりやすいといいですね。
政策の立案等にあたって示される統計的な裏付けが薄いと感じることがあります。現在の職員でアンケートを統計的に処理し（クロス分析や相関関係の有無の確認、因果関係など）数値的な根拠を用い、その根拠の意味を捉えて説明できる職員の能力を開発する必要があると思います。
このアンケートが、どのように活かされるか分からない。形式的にならないように。
市の取り組みを発信し理解を求めるだけめなく、市が市民の置かれている状況をもっと把握し理解すること。一方通行だからよくない。
市職員に直接意見を伝えることも必要だとは思いますが、住民間での意見を吸い上げるコミュニティを充実させる。

別表K

設問 1 4 市民の皆さまに市を身近に感じ、様々な意見や提案をいただくために必要だ
 と思うことがありましたら、自由にご記入ください。

幸いにも茅ヶ崎市は地元に関心の高い市民が多く、市に関する意見、PR(観光スポットや民間の店舗、施設に関する情報)等は市民が SNS で多くポストしていると思います。それらを拾い上げてビッグデータ化する、場合によってはリプライや引用リポストする等、相互のコミュニケーションを取るようにすると良いと思います。
このようなアンケートを更に具体的にまた多く実施して欲しい。
イベントばかりではなく、市の施策が具体的に市民の生活にどのように反映されているのか、それが理解されないと自分と市を結び付けることはない。これからの施策は市民に協力してもらう以外に、職員だけで解決する課題は少ないと考える。様々な市民がボランティアを行っており、それらの人が市の職員を頼れるような専門的対応ができるなどの必要性もある。
職員が市民の目線で、取り組むことだと思います。
市民相談課に専門部署を設置し、前例がないからなんて返答がないように！ 市民相談課を PR する。
若い世代（仕事と子育てに忙しい）が市の取組に興味を持ってもらえるような、斬新な方法が何かあるといいなと思います。きっと住みやすいので不満があまりないのだろうと思いますが、未来のある若い世代の意見が多く反映される嬉しいです。
週末のイオンなど商業施設や自治体のイベントに出張して、話を聞く
自治会に年間的なテーマを提起し、定期的に内容とする情報を吸い上げる。
特に思いつきません…
市民に直接関係の有る事項等を SNS や広報で告知が有ると参加したいです。困た、市の主催は敷居が高く感じるので(難しく感じる)、取っ掛かりがソフトな感じだと気軽に参加出来るのではないのでしょうか？
私は障がいの関係で、集中して文字を読むことや理解することが少し難しいです。なので、広報ちがさきを読みたいと思っても内容が頭に入らず、市民参加がどのようなことを行っているのかもわかっていません。なので、イラストや写真などをもっとたくさん増やしていただき「読みたい広報ちがさき」にしていってほしいです。
市の活動をポスターやネットを使用してもっと発信した方がいい。何をしていた何が足りないのかすら伝わっていないのでは。
世間の情報で良いところを取り入れて、県内初を特別予算でいろいろやってほしいです。
高齢者でも聞ける茅ヶ崎 FM における情報発信の強化。なんなら市役所で茅ヶ崎 FM の訴求強化と、市が FM3 を安く提供するのはいかがでしょうか。

スマートフォンで回答できるアンケートであれば回答しようと思いますが、資料を読んだり、どこかに行って意見を出すタイプの方法はよほど関心が高い人でないとハードルが高いと思います。 意見を求めるのであれば、答えを求める属性によって意見の聞き方のレベルを変えるべきだと思います。具体的には、今回のようになんとなく市からお知らせを開いた人（普段から市との関りがなくてもいい人）を対象としたアンケートであれば、誰でも簡単に答えられるアンケートにすべきだと思います。 今回のアンケートでは、条例に基づく推進状況について細かく問いが設定されていますが、ブラウザバックを推奨しているように感じました。
知りたい時に SNS 等でコンタクトを取れる、各種手続きを全て電子で行えるようになると思います。その時に相手がわかる見える（実際に目で見えるわけでは無いです）行政になって欲しいです。
このウェブアンケートのように、隙間時間で参加できるような形にいただけると、意見も述べやすいと思います。
服部さん時代のように市長さんに直接会える機会の復活。

茅ヶ崎市市民参加条例に関する ヒアリング 調査結果

令和6年8月

茅ヶ崎市

くらし安心部市民自治推進課

ヒ ア リ ン グ の 概 要

●目的

平成26年に施行した茅ヶ崎市市民参加条例（以下「条例」という。）では、市は4年を超えない期間ごとに条例の施行状況の検証を行うことを定めています。

令和2年度に行った「茅ヶ崎市市民参加条例の施行状況の検証」では、大きく「市民参加条例の機会の認知度」「市民意見の取り扱い」「市民参加手続の運用」の3つの課題が導き出されました。

市では、これらの課題に対する改善施策を位置付け、市民参加の機会の情報発信、市民意見の反映状況に関する情報発信、市民参加手続の適正な運用に取り組んできました。

今回、令和6年度の条例の検証にあたって、市民の皆さまから広くご意見を伺うことを目的として、市民アンケート（無作為・Web）を実施しました。

市民アンケート結果から、より深掘りしたい内容を中心にヒアリングを行うことで、アンケート結果の分析や課題の精度を高めるために実施しました。

●対象

- ① 市民アンケートにおけるヒアリング承諾者
- ② 市民アンケートにおいて、より具体的な回答がある方
- ③ 「市民参加の機会を知らなかった」と回答した割合が概ね80%以上の世代（60歳代まで）
- ④ 各世代2名程度を選出し、最終的に承諾してくれた8人にヒアリング調査を実施

●期間

令和6年6月17日（月）～25日（火）

●方法

対面またはリモートで実施しました。

●ヒアリング調査の内容の取り扱いについて

ヒアリング調査で得た意見は、他の市民参加の方法の結果と合わせ、市民参加に関する現状の課題把握と改善施策を検討する上での資料として活用します。

アンケート結果 (n=8)

●設問 1 ヒアリング対象者の年齢

- ・ 18 歳～19 歳：1 人
- ・ 20 歳代：1 人
- ・ 30 歳代：1 人
- ・ 40 歳代：2 人
- ・ 50 歳代：1 人
- ・ 60 歳代：2 人

●設問 2 日頃、市政に関する情報を得ている媒体

- ・ 広報ちがさき（広報紙）：7 人
- ・ X（旧ツイッター）：1 人
- ・ L I N E：3 人
- ・ 広報掲示板：2 人
- ・ 市ホームページ：4 人
- ・ メール配信サービス：3 人
- ・ その他（R S S 配信）：1 人

- ・ ほぼ全ての市民が「広報ちがさき」から情報を取得しており、毎月一通り目を通しており、そこで気になった記事があればネット検索し、市ホームページで詳細を閲覧しているとのこと。
- ・ L I N E はセグメント設定ができるので、知りたい情報を的確に得られるツールであり有効であるという意見が多かった（ゴミ、防災など）。一方で、市の L I N E アカウントの存在を知らない市民もいた。
- ・ 市からのお知らせは、文字数が多い・小さい・難しい、全体的に目を引くイラストや写真が少ない、そのため「目に留まらない」、「見る気にならない」といった意見が多かった。
- ・ 市のお知らせとは別に、日々の連絡や情報取得のツールとしては、Instagram を使用している市民が多かった。利点としては、イラストや写真から情報が得られ、視覚的に見やすいからという意見が多かった（18 歳～19 歳の意見として、日々の連絡は L I N E よりインスタを使うことがほとんどとのこと）。

●設問 9 「茅ヶ崎市市民参加条例」の認知度

- ・すべての市民が条例を聞いたことがなかった（中には本アンケートで存在を知り、条例を読んだくれた市民もいた。）
- ・「市民参加」と聞き、漠然と「市民が市の取り組みに参加する」といったイメージは浮かんだとのことだった。

●設問 10 市民参加への参加

- ・参加したことがある：2人（市民討議会、わたしの提案）
- ・参加したことがない：6人

- ・市民アンケートの回答やヒアリングの承諾などは、「これまで自分名義で通知が届くことがなかったから」、「ちょうど市に伝えたいことがあったけど伝え方が分からなかった」、「市のために貢献したかった」、「自分の税金が使われているから」といった理由で回答したとのことだった。
- ・参加経験のある市民は「市民討議会」、「わたしの提案」に参加したことがあった。「市民討議会」は自分宛に招待状が届き、面白そうだったから参加した。「わたしの提案」は市政に対して比較的関心の強い市民が参加した手法だった。

●設問 10-3 「参加したことがない」理由

- ・すべての市民が「実施していたことを知らなかった」を理由の一つとしており、広報紙をはじめ何かしらの媒体から市のお知らせを取得しているが、「目立たない」「自分が関心のあるテーマか分からない」ことから、アンケートや説明会、パブリックコメントのお知らせが目には留まらなかったと回答した。
- ・市のお知らせについて、お祭りや花火大会などのイベントは分かりやすい一方で、市の計画などについては「どのようなテーマを扱っているものなのか分かりづらい、自分に関係があるのか分からず関心が向かない」といった印象を抱いている市民が多かった。
- ・「精神的・肉体的に負担がかかる」とした市民もあり、意見交換会や説明会などは、「市に対する主張が強い市民」が集まるところで、そういった場所に行くと人間関係に疲れるといったイメージを抱く市民もいた。
- ・その他、「市は生活に必要な手続をするところであり、意見を出せることを知らなかった」、「意見を出しても反映されないイメージがある」、「建設的な意見でないとはいけないと思っている」ことから参加したことがない。また、「そもそも、あまり市に関心がない」といった回答もあった。

●設問 1 1 今後、市民参加の機会があれば、参加したいか。

- ・「参加したい」、「参加しても良い」とした市民が多く、市民参加そのものに抵抗はなく、市政に対するある程度の関心が伺えた。
- ・18歳～19歳の意見としては「参加したくない」であり、そもそも行政との接点がなく困りごともないため、市民参加のイメージが湧かないとのことだった。
- ・仕事や子育てで忙しいため、Web アンケートやリモートでのヒアリングや意見交換会などの手法であれば、時間や場所、人間関係にとらわれないため参加しやすいとのことだった。
- ・一方、リモートは慣れていない。対面の方が雰囲気的に意見を言いやすいといった意見もあった。
- ・パブリックコメントなどの記名式の市民参加は市から質問や連絡が来そうで面倒に感じるという意見もあった。そこまで困りごとがない中で「わざわざ意見を伝えるハードル」、「仕事終わりや休日等の時間を要するハードル」があるという意見があった。

●設問 1 1－1 どのようなテーマに参加したいか。

- ・住んでいる地域や子どもたちの生活、高齢者の生活など、年代やライフスタイルに応じて様々であった。
- ・中には、興味のあるテーマはあるが、意見を出すほど困っていないといった市民もいた。

●設問 1 2 意見を尊重しているか。思わないとした場合はその理由。

- ・思う：2人
- ・思わない：6人

- ・ヒアリング調査対象の多くが市民参加の経験がないため、第三者として市が市民の声に耳を傾けたり、意見に対して回答したりしている場面を見たことがないため、尊重されていないと感じているとのことだった（過去に、市庁舎の建替や東横インの誘致など、市民の生活に大きな影響を与える事業があったが、寄せられた市民意見やその回答を見たことがない。）
- ・実際に意見を出した市民としては、明瞭な回答ではなく内容も冷たく感じた。明確な説明や理由がなかったとした。
- ・一方、市の窓口対応などが丁寧だったため、尊重していると思うとした市民もいた。

●設問 13 市民参加の機会に参加しやすくなり、市に対してもっと意見を述べやすくなるために、市がすべきこと

【広報紙や市HP、SNS等あらゆる手法でたくさんの市政情報を提供すること】

【市の取組に関するわかりやすい説明や、見やすい資料を作成すること】

【市民が意見を言える機会があることを、もっとお知らせ・PRすること】

- ・広報や説明資料を見ると、文字が小さく、文章量も多いのでわかりづらい、読む気がおきないと感じている市民が多かった。
- ・日々、様々な情報が周知されるので、目を引く「タイトル」「写真やイラスト」「キーワード」が必要であり、それがあって初めて内容を見てみようと思うので、まずは視覚的な部分から見直しをすると良いといった意見が多かった。
- ・市主催のイベントで市民参加の機会を設ければ、雰囲気的に意見を出しやすくなるのではないかと。（市（市職員）と心理的な距離感が近づくので意見提出のハードルが下がると思う。）
- ・若い人が集まる駅やスーパーなどにチラシを掲示するのはどうか。駅北口ペデストリアンデッキと比べて、駅南口での広報が少ないと感じる。
- ・本アンケートのような、無作為抽出の手法は自分宛に通知が届き、市の考えを知れたり意見を出せる良い機会になるので、もっと取り入れたら良いのではないかと。

【市民の意見が市の取組にどのように反映されたか知らせること】

- ・アンケートなどの結果について、わざわざ時間が経ってから市HPを見ようとは思わない。実施に見ようとしても検索しづらい。回答用紙にQRコードが添付してあるとアクセスしやすくなると思う。
- ・スーパーにあるお客様の声とそれに対する回答のように、他の人の意見や回答も見られるとよいと思う。

【リモートによる手法を積極的に取り入れること】

- ・本ヒアリングなどもそうだが、もっとリモートの機会を取り入れてくれれば、時間や場所にとらわれず意見を出せたり、市の考えを知ることができたりするので良い。
- ・説明会などに参加できないこともあるので、当日の映像を市HPなどにアーカイブしてくれるといつでも見られて意見を出せるので良いと感じる。一方で、アーカイブ用に別で動画を撮影するなど市側の負担になるので、そこまでは必要はないと思う。
- ・リモートとは別だが、全体的にアクセス性を向上することが必要だと思う。市HPは欲しい情報がどこに書いてあるのか分からない。該当ページにたどり着けないと感じる。

【その他】

- ・生活をする上での困りごと（保育園に入りたいなど）に対しては、自分の意見を言える

が、計画等の策定は、自分の生活にどの程度影響があるか実感しづらいため、どこに対して意見を出せば良いかわからない。時間と労力を使って意見を出すほどでもないと感じる。

- ・氏名や住所などの記名式の意見聴取について、「氏名や住所を書くことで、その後市から連絡が来そう」などの理由から意見を出しづらく感じる市民もいれば、「第三者に見られなければ問題ない」、「意見を出すにあたり、記名の有無は関係ない」とした市民もいた。

茅ヶ崎市市民参加条例に関する 学識経験者の意見

令和6年10月

茅ヶ崎市

くらし安心部市民自治推進課

学 識 経 験 者 意 見 聴 取 の 概 要

●目的

平成26年に施行した市茅ヶ崎市市民参加条例（以下条例という。）では、市は4年を超えない期間ごとに条例の施行状況の検証を行うことを定めています。

令和2年度に行った「茅ヶ崎市市民参加条例の施行状況の検証」では、大きく「市民参加条例の機会の認知度」「市民意見の取り扱い」「市民参加手続の運用」の3つの課題が導き出されました。

市では、これらの課題に対する改善施策を位置付け、市民参加の機会の情報発信、市民意見の反映状況に関する情報発信、市民参加手続の適正な運用に取り組んできました。

今回、令和6年度の条例の検証にあたって、茅ヶ崎市市民参加条例第14条第3項では、必要があると認めるときは、学識経験者の意見を聞くことができることを定めていることから、検証に専門的かつ客観的な視点を取り入れることを目的として、2名の学識経験者の方に意見聴取を実施しました。

●意見をいただいた学識経験者

関東学院大学法学部 地域創生学科教授 牧瀬 稔 氏

株式会社船井総合研究所 地方創生支援部 パブリックセクターグループ シニアソサエイト 高橋 歩佳 氏

●日程

第1回：令和6年 8月1日（木）

第2回：令和6年10月9日（水）

●方法

市民アンケートやヒアリングなどの結果から抽出された課題について、リモートで意見聴取を実施しました。

●いただいた意見の取り扱いについて

今回いただきました意見は、他の市民参加の方法の結果と合わせ、市民参加に関する現状の課題把握と改善施策の策定のための資料として活用いたします。

学 識 経 験 者 の 意 見

○令和2年度から令和5年度までの取り組みについて

- ・令和2年度に位置づけた改善施策について、しっかりと改善に取り組んでおり、市民参加も実施しているので概ね問題ないとする。

○令和6年度市民参加条例の施行状況に関する検証結果について

- ・今後、職員数の減少が見込まれるなか、市民参加の取捨選択・優先順位付けを行い、費用対効果を考慮していく必要があると考える。
- ・市民参加を実施していることを知らなかったとした割合が高いことが課題であるが、年齢や性別を分けて分析することで、改善施策におけるターゲット層やボトルネックが見えてくるのではないかと。
- ・市民が市民参加することのメリットは何か。メリットを上手く示すことができれば、参加者数も増えるのではないかと。
- ・二元代表制において、市民意見をどこまで取り入れるか、改めて市民参加の価値や方向性を考える必要がある。
- ・これまでは地域に根ざしたコミュニティが形成されていたが、ICTの発展により、自分の興味のある事柄や場所にコミュニティを作ることが主流になってきている。改めて市民参加の意義やイメージについて更新していく必要があるのではないかと。
- ・市民参加の実施にかかる説明責任について、どのような事柄に対してどのような市民参加を実施すれば適切と言えるか、基準を設ける必要があるのではないかと。
- ・市民参加の方法を実施する職員側として、時間や労力がかかるといった先入観のようなものが少なからずあると思うので、基準を設けることで納得感に繋がるのではないかと。
- ・市民参加を実施するうえでの数値目標を設定する必要があると考える。目標があつて初めて、改善施策の検討ができるのではないかと。次回以降の検証は、目標値を設定して、それを踏まえた上で方向性を検討することも必要ではないかと。
- ・冊子の内容や構成、総括についても問題ないとする。継続して課題に取り組んでいくことになると思うので、もう少しボリュームを付けて記載してもいいのではないと感じる。
- ・検証結果を読む人は、主に議員になるのではないかと。総括について、内容が漠然としているので、具体的にどういった取組をするのかという質問が想定されるので、回答できるように準備が必要だと思う。
- ・目標設定しないと言い切るのであれば、他の自治体の事例を集めたほうがいいのではないかと考える。

茅ヶ崎市市民参加条例に関する 職員アンケート 調査結果

令和6年6月

茅ヶ崎市

くらし安心部市民自治推進課

アンケートの概要

●目的

令和2年度に行った「茅ヶ崎市市民参加条例の施行状況の検証」では、大きく「市民参加条例の認知度」「市民意見の取り扱い」「市民参加手続の運用」の3つの課題が導き出されました。

市では、これらの課題に対する改善施策を位置付け、市民参加の機会の情報発信、市民意見の反映状況に関する情報発信、市民参加手続の適正な運用に取り組んできました。

今回、令和6年度の条例の検証にあたって、職員の市民参加に対する意識等を調査するとともに、改善施策を位置づけている「職員のための市民参加手続ガイド」に対する意見を集めることを目的としてアンケートを実施しました。

●対象

行政職給料表（1）の職員（休職・派遣中等の職員を除く）

回答者数：1, 004人

●期間

令和6年3月1日（金）～22日（金）

●方法

内部環境及びインターネット環境のアンケートフォームにより回答

ただし、所属に回答環境がない職員については紙のアンケート票により実施しました。

●調査結果の表示方法など

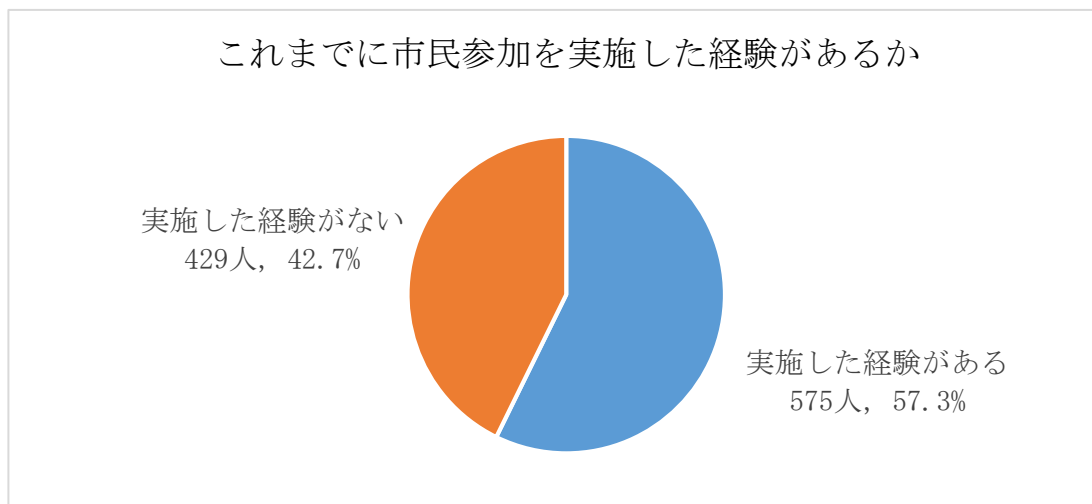
回答割合は、すべては百分率で表し、小数点以下第1位を四捨五入しています。このため、百分率の合計が100%にならないことがあります。

1つの質問に2つ以上回答できる「複数回答」の場合には、回答割合の合計は100%を超えることがあります。

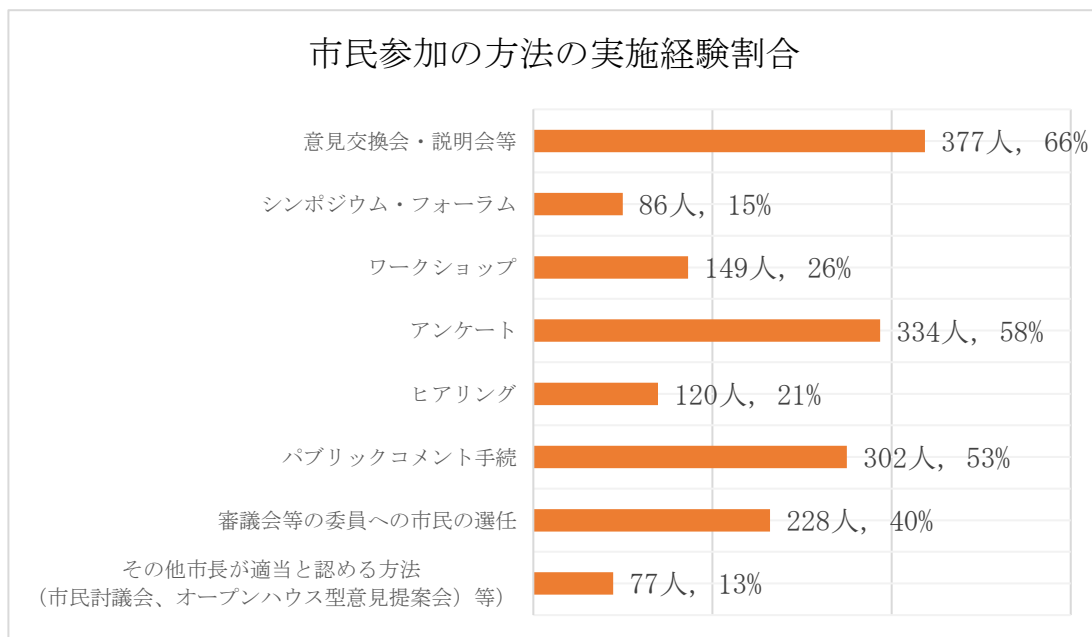
アンケート結果 (n = 1,004)

●設問1 職員の属性に関する設問であるため省略します。

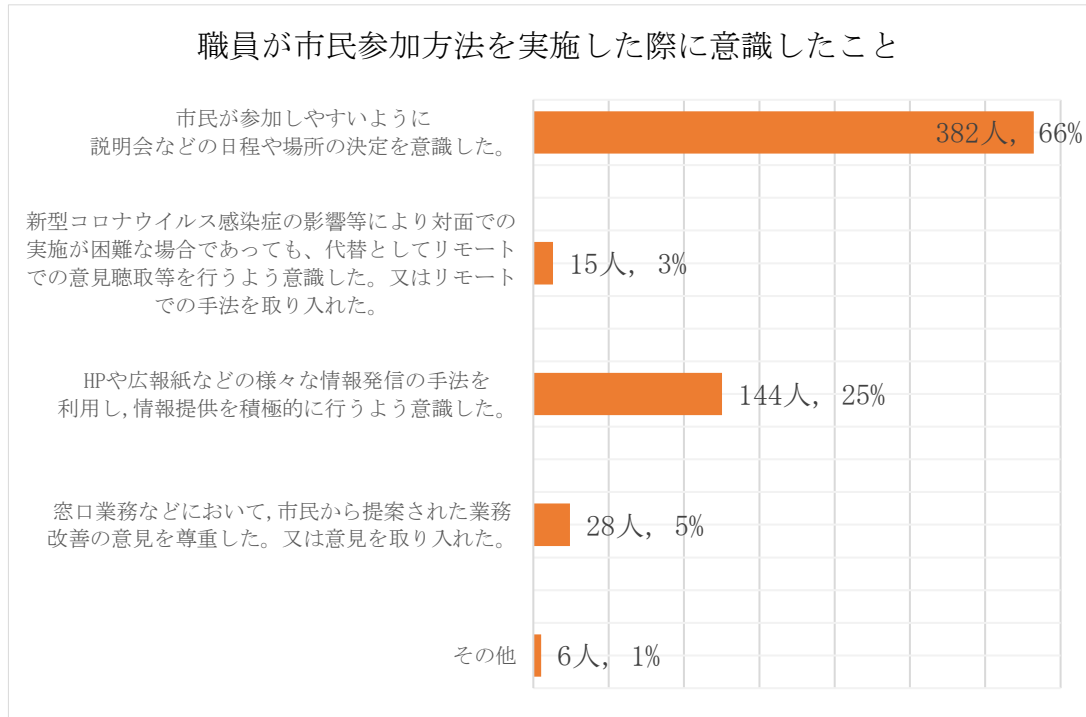
●設問2 自身の業務を進める中で、過去に設問2-1にあるような市民参加の方法を実施した経験はありますか。(単数回答)



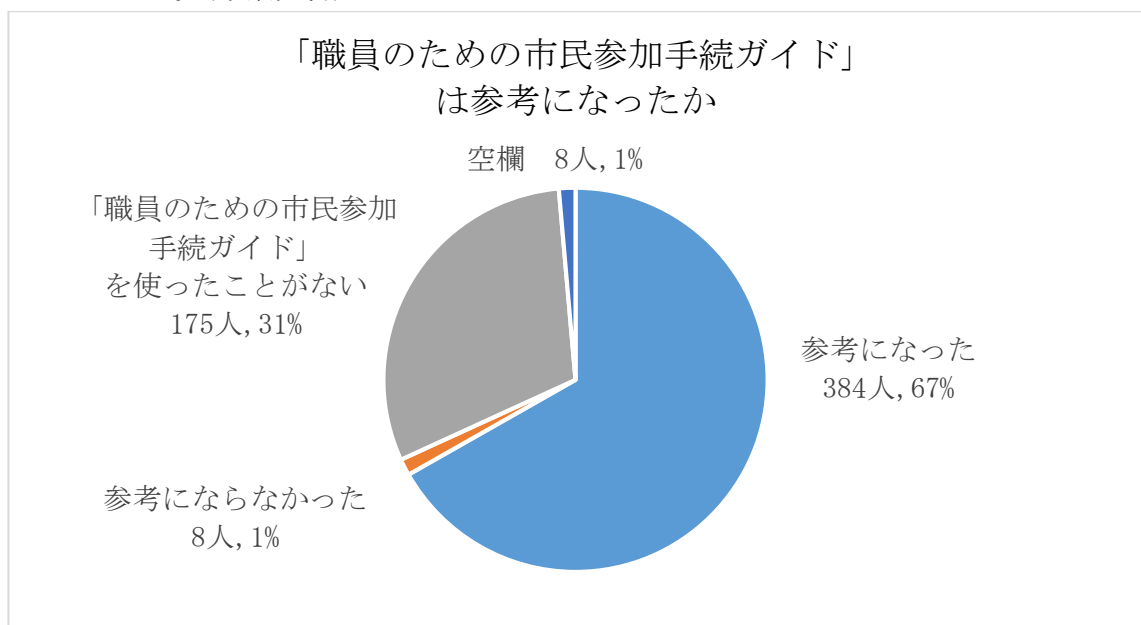
●設問2-1 設問2で「実施した経験がある」と回答された方にお尋ねします。市民参加の方法のうち、どの方法を実施したことがありますか。(複数回答)



- 設問 2-2 設問 2 で「実施した経験がある」と回答された方にお尋ねします。自身の業務を進める中で、市民の意識や声を反映させることができるように、どのようなことを意識しましたか。（複数回答）



- 設問 2-3 設問 2 で「実施した経験がある」と回答された方にお尋ねします。市民参加の方法を実施する際に「職員のための市民参加手続ガイド」は参考になりましたか。（単数回答）



●設問 2-4 設問 2-3 で「1. 参考になった」、「2. 参考にならなかった」と回答された方にお尋ねします。「職員のための市民参加手続ガイド」に記載してほしい事項やわかりにくいと感じる部分などがありましたらお書きください。

パブリックコメント手続の項目（P45～P57）について、「パブコメの意見書を受け取った際は収受印を押して保管すること」を記載して欲しいです。また、「アンケートフォームの作成」については、「市ホームページで意見を受け付ける場合には、アンケートフォームを作成してください」と記載されていますが、作成は任意のように読み取れてしまうので、作成必須である旨を記載して欲しいです。
各職員から市民参加担当の方によく質問される点があれば、Q&A 形式でいいので記載してもらえると有難いです。
結果として実施しなかったが、パブリックコメントの実施の判断について、もっと詳しい内容や実例があると判断しやすい。
手に取りやすくするために絵図を入れた具体例を記載して欲しい
アンケートを実施する際に、市民参加手続きガイドを見る。ということをつけなかった。
特にありません。（とても分かりやすい資料でした。）
パブコメについて、いつまでに何をすればいいのかが詳しく書いてあって助かりました。
関連各課かいのマニュアル等とのすり合わせはしっかりお願いします。
パブリックコメントの実施の可否について判断するために使用したが、今までの判断の例（このような場合に実施した、あるいは実施不要とした、またそのはんたん基準など）を載せていただけると、参考にしやすいと思います。
日頃より、市民参加の推進及び地域自治の取組にご尽力されていることお疲れ様です。各課から相談のあった事例や判断基準をご公表いただき、各課のパブコメ実施の事前準備に資する資料とできるようお願いいたします。
市民から市政に関する意見を聴くときは、柔軟かい段階から実施することが大切であると自治基本条例でも掲げられているところであるが、具体的にどの段階において実施すればいいのか迷うときがあるので、特に条例改正のときは、条例の案文をそのまま載せられないので、例示があるといいと思います。
パブリックコメントが必要かどうか、より具体的な教示があると分かりやすいと思います。
審議会委員公募にあたり「審議会等の委員への市民の選任」の箇所を参考にしていたのですが、以前にあった 5 ページほどの詳細な情報が 1 ページに簡略化され、事務を進める際わかりにくいので以前の情報を掲載していただきたいです。（総合政策課の「附属機関及び懇談会等の設置・運営マニュアル」にも以

前「審議会等の委員への市民の選任」にあったような詳細な情報が掲載されていません。)

●設問3 市民参加に関する疑問点などがありましたらお書きください。

なんでも市民が入ればいいというものではないと思います。市民の意見が入った結果良いものが作れなくなるというものもあると思います。意見は伺うが参考程度でとどめるという形が取れるといいと思います

市民の代表である議員の活動について SNS などの媒体も使って詳細に明らかにしてほしい。

特に意見がないから参加していない市民をどのように捉えるのか。賛成なのか、どちらでも良いのか。大多数の市民の皆さまは、このどちらかであるはずなのに、声をあげた反対意見の人の意見ばかりに対応している現実をどうにかできたら良いと思う。

告知の仕方などがわかりません。

行政からの一方通行となりがちである。市民の意識醸成が次の課題であると感じる

パブリックコメントは、実施期間が重なることが多いが、期間が重なると、市民参加への負担が懸念されるのではないかな。

一つの問題に対し、数人の特定の市民への対応に多くの時間を費やすことが常態化しています。議論の期限を設けず対応を続けた結果、行政に対して意見すること自体が目的化したようにも見受けられ、根本的な問題解決に繋がらず年数が経過するばかりで対応に苦慮しています。市民参加による丁寧な合意形成は理想ですが、一部市民の納得を得ぬままでも、事態を進展させるために行政としてどう意思決定をしていくべきか悩んでいます。

これまでの業務の中で、市民に参加いただいて御意見などを頂戴したことがない。どのような手順で進めるか、対象者の選定方法など、分からないことばかりです。

窓口での細かい業務に関する提案が、果たして「万人に対し有効なのか」の検証する術を考えると、なかなか踏み出せないと感じる場面がありました。

実施する内容・手法等のイメージが沸かない

パブコメの配架場所について、オンラインでの利用が進んでいる社会情勢にあつて、現状どおりの数の施設に置く必要があるのかということについては見直しの余地があるのではないかと考えています。例えば、本庁舎、小出支所、各公民館は必須として、それ以外は案件に応じて設置することができる、という

ようにすることもできるのではないのでしょうか。資料配布や各施設での配架コストも一定量あるように思います。
本アンケートで職員の市民参加の意識は測れるのか疑問に思います。
市民参加について、今までの業務であまり携わる機会がなかったため、全般的に不安です。窓口業務での接遇、ご意見を頂戴した際の対応等については経験はありますが、審議会、シンポジウム、パブコメ等、の経験がほぼありません。在籍経験のある課によって偏りがあるため、気軽に相談できる環境づくりをお願いいたします。
業務を進める中で、市民参加の方法を取り入れたいが、方法や具体例がわからないです。
機会がないとなかなか携われず、さらに実施するにあたってのハードルが上がる。
あまり普段市政に携わらない・興味ない方の意見を聞きたいが、なかなかそうした方の意見収集が困難であり、課題を感じています。
計画策定等についてすべての案件に対してパブリックコメントを諮っていく必要があるか（市民参加は必要だが、案件が多く、見切れないという意見は常にある。）
以前ワークショップを行ったときに素行不良な参加者がいた（飲酒状態で場を荒らす、等）。そのような場合に解任できる等のガイドライン的な後ろ盾を作ってもらえないか。
数年前に行ったので、参照したかどうか覚えていません。
疑問ではありませんが、市民討議会は年間１件しかできないと伺いました。関連団体の都合や負担もあるかと思いますが非常に有意義な取り組みと感じましたので回数を増やしてもいいのかなと思いました。
市民団体に対して市職員が継続的に協力していく場合の線引きが難しいと感じている。
そもそもが市民が自治体の取り組みに関して認知が薄い。自治体でどんな活動をしているのかを知らないので、どう参加できるのかという話に至らない。また、参加できる取り組みに関しても分からない人が多く感じる。
特定の市民の声しか役所に届いていないのではないかと不安を覚えます。
例えば、フリースクール等や不登校児童生徒の保護者の会などのNPOや団体との連携において気をつけるべきことや、リーフレット等の配架の依頼に対する対応などについて、知りたいと思います。

パブリックコメント手続 実施結果

「茅ヶ崎市市民参加条例の施行状況に関する検証（素案）」

1 募集期間 令和6年11月26日（火） ～ 令和6年12月25日（水）

2 意見の件数・意見提出者数 16件・4人

3 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	3人	1人

4 内容別の意見件数

	項 目	件 数
1	「概要版」に関する意見	1件
2	「条例制定の背景」に関する意見	1件
3	「条例で定める市民参加の方法」に関する意見	1件
4	「市民の条例への認知度」に関する意見	1件
5	「令和7年度以降の取り組み」に関する意見	8件
6	「パブリックコメント手続の実施日」に関する意見	1件
7	パブリックコメント手続に関する意見、要望	3件
	合計	16件

5 意見への対応区分 ※「パブリックコメント手続に関する意見、要望」、「その他意見」として整理したものを除く。

対応区分	説 明	件 数
反映	意見を受けて計画(素案)等の一部修正を加えたもの	0件
対応済み	すでに計画(素案)等に記載されているもの又はすでに対応しているもの	1件
参考	計画(素案)等への反映は困難であるが、今後、取組を推進する上で参考とするもの	12件
	合計	13件

6 条例、計画等の公表日（予定） 令和7年3月31日（月）

(意見及び市の考え方)

■「概要版」に関する意見(1件)

(意見1)(対応区分:参考)

概要版

○この概要版の市民参加条例の説明は、おかしいのではないですか。

市民に知ってもらおう努力、市民参加の必要性や市民の参加による施策の推進などの実感を市民にしてこなかったために、現在の状況となっている。にもかかわらず、それを自覚することなく、軽い感じで市民参加を説明して済ませてしまっているためにいつまでも本当の認知度が上がらないということを自覚すべきだと思います。

(市の考え方)

パブリックコメント手続における概要版は、市民アンケート＜無作為＞結果を受けて、パブリックコメント手続に馴染みのない方やお時間のない方などにも、案件の理解や把握をしていただきたいため、ポイントを整理し、市民参加条例が制定された背景、市の現状などを要約し作成したものです。

また、市民アンケート＜無作為＞結果の「市民意見を尊重していると思うか」の設問に対して、「尊重していると思う」が47%。「尊重していると思わない」は38%であり、そのうちの50%が「出した意見が市の取り組みに反映されたかわからない」を理由に挙げています。この結果は、市民参加を通じていただいた意見の反映に関する説明が市民に届いていないことと捉えております。また、これらはご指摘いただいている「実感」に関わると考えております。

今後につきましても、要点を整理した概要版だけではなく、条例制定の背景や制定に向けた取り組みなど市民と議論を重ねた経過も含めた周知など市民へ届くように努めてまいります。

■「条例制定の背景」に関する意見(1件)

(意見2)(対応区分:参考)

P.1 1 条例制定の背景

○なぜ、市民参加が推進されないのか、ほんとうに考えたことがありますか？

そのためには自治基本条例を理解し、市民自治のために、自分たちの地方自治体としての自覚を持ってもらうためにこの条例を真剣に利用しようとする姿勢が職員側に必要なのではないのでしょうか。

市民が真剣に考え、検討した意見を取り入れようという姿勢がない、そのための設定をしていないことなどが、市民に意見を言っても仕方がないと思わせてしまっていると考えてほしいと思います。

(市の考え方)

市職員が自治基本条例の制定趣旨や目的などをはじめ、市政運営の基本原則である市民参加や情報共有、説明責任の重要性や条例制定までの経緯を含めて理解し日々の業務を遂行することが自治を推進するうえで重要と考えております。

一例ではございますが、(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設整備事業では、整備する施設の規模や基本理念を実現するための基本方針等を定めた基本計画を策定する際の意見交換会、整備予定地の近隣住民を対象とした説明会、「こんなコミセンになったらいいな」と題した市民ワークショップ、設計の経過を市民と共有する基本設計説明会、松林地区の一部の各種団体から推薦される委員と公募による委員で構成し施設機能及び景観デザインについて意見交換を行う懇談会を開催するなど、それぞれの段階に応じた市民参加を取り入れております。

一方で、職員アンケートにおいて「これまでに市民参加を実施した経験があるか」について、43%の429名の職員が「実施した経験がない」と回答しております。こういった未経験の職員に対しても、市民参加条例の制

定背景や制定に向けた取組みなど市民と議論を重ねた経過も含めた内容の研修を行い、市民参加手続きを実施する際に活かせるように努めてまいります。

また、市民参加を通じていただいた意見につきましても、案件に応じて、意見の背景等も含めて多角的かつ総合的に検討するとともに、市の考え方を説明し、市民に届くよう情報発信の内容を工夫しながら取り組んでまいります。

■「条例で定める市民参加の方法」に関する意見(1件)

(意見3)(対応区分:参考)

P.1 2 条例で定める市民参加の方法

○市民参加の方法は、多様です。施策の内容によって、市民の周知度によって、さまざまな形態やアプローチの方法を工夫すべきです。

特に、課題を抱えている市民との熟度のある意見交換や普段関心がない市民へのアプローチの仕方など、工夫がなされるべきです。

今の状況は、単に簡単な方法を選んで、市民の意見を聴きましたと言う形だけの市民参加を行政側が推進していると思います。

市民参加班市民自治を進めるためのものです。これでは、いつまで経っても市民自治が進まないと考えます。

(市の考え方)

多様な市民参加の機会を提供することは、多くの市民の皆さまに意見を伺う上で、重要だと認識しております。そこで、この度の市民参加条例の施行状況に関する検証にあたっても、まずは、市民参加に対する市民意識の把握のために無作為抽出した市民3000名を対象としたアンケートを実施し、アンケート紙面上で読み取り切れないニーズや課題を把握するためにヒアリングを実施しました。その後、市民アンケートやヒアリングなどの結果から抽出された課題について、市民同士の話し合いにより課題解決に向けた意見やアイデアの集約を目的としたワークショップを開催するなど、様々な市民参加の方法を取り入れることで、日頃は市民参加が難しい方にも関わっていただけるよう配慮してまいりました。

また、市民参加の方法の実施に際しては、X(旧 Twitter)、メール配信サービス、デジタルサイネージ、LINEなどを活用し、多くの市民に届くように発信をしてまいりました。

今後につきましても、案件に応じて様々な市民参加の方法を柔軟に実施することが重要であることを、職員研修等で周知してまいります。

■「市民の条例への認知度」に関する意見(1件)

(意見4)(対応区分:参考)

1. 市民の条例への認知度を高めるためにワークショップを開く

市民参加条例についての市民の認知度が低い状況です。市民アンケート調査から 24(R6)年「知っている」7%(73人)、20(R2)年「知っている」10%(104人)という状況でした。この間(12月15日)のパブリックコメント説明会では、参加者2人でした。

こんな状況に対応するために、ワークショップを開き「市民の条例への認知度を高める」ことに取り組むということで意見を出します。

私は今年5月に開いた自治基本条例のワークショップに参加しました。(市民参加条例のワークショップには参加していません)ワークショップの進め方等を改善すれば、この条例への関心を変えられる可能性があると思いました。そして、市民の関心が30%くらいなるようにしていったらと考えています。(30%理論と呼ばれる考

え方は、社会的な現象やアイデアが30%を超えると急速に広まるというものです)

自治基本条例のワークショップでは、学生が司会をしてくれましたが、市民で進めていったらと考えます。そのために、市民有志と市で一緒に考え、ワク組みをつくり、実行していくことにしてはどうかと考えています。

この取り組みによって、次の検証までに今回と違う結果を出すということです。いかがでしょうか。

(市の考え方)

本検証の一環として令和6年12月に実施した「まちづくりの第一歩！ やってみよう意見を伝える体験会」では、本パブリックコメント手続の概要説明に加え、市民参加の意義や目的など基本的な内容を説明しました。また、意見提出の体験を通じて、市民参加の方法をより身近に感じていただける取り組みを実施し、市民参加の必要性を知っていただけるよう、様々な工夫を凝らしました。

また、12月2日(月)から6日(金)にかけて、市役所市民ふれあいプラザにて「知って得する！ 市民参加パネル展」を実施し、本パブリックコメント手続を周知するとともに、検証概要や市民参加の方法等に関するパネルを展示し、多くの市民の皆さまに市民参加について知っていただく機会となるよう努めました。本検証を通じて行った市民参加の方法においては、参加者が少数であったなど課題もあり、進め方に工夫が必要だと認識しております。

今後も案件に応じて、いただきましたご意見も含め市民参加の方法の内容を検討し実施してまいります。

■「令和7年度以降の取り組み」に関する意見(8件)

(意見5)(対応区分:参考)

P.4 (改善施策1)市民参加の機会の情報発信

○市民参加をしたら、市民にとって良いことがあった、時間を使って対応しても良かったと思える行政側の対応があったなどを市民が知ることにより、市民参加の機会に対する情報発信にも目を向けるのではないのでしょうか。

ただ、日時とこんな内容でと言う情報発信では祖俺が市民参加になるとも思っていないのではないのでしょうか。情報発信の内容を考えてください。

(意見6)(対応区分:参考)

P.4 (改善施策2)

○私はこれまでいくつもの政策提案をしてきましたが、最初のころと比べると意見を尊重してくれていると思えない状況になっています。

そのためには、行政側のほんとうに具体化できるように検討をしてみようという姿勢が必要です。

最初の市民の政策提案である「議会の全員協議会への説明資料をホームページに公開する」ことは、当時の職員が必要なことだし、市民にも知る権利があると、即実現したものです。これは他市では見られないために、茅ヶ崎市が民主的で進歩的であるとの意見をいただきます。

このような内容を市民へのPRに使うことなどを考えたらどうでしょうか。

ただ、やっていますと言う情報発信では、市民が実感できないのだと思います。工夫を期待します。

(市の考え方)

市民参加を通じていただいたご意見については、内容によっては反映が難しい場合もありますが、意見に対する市の考え方をお伝えすることが、市民の皆さまが、また意見を提出したいと思える事につながると考えています。

いただいたご意見は、案件に応じて、意見の背景等も含めて多角的かつ総合的に検討するとともに、市の考え方を説明し、意見を反映した点などが市民に届くよう情報発信の内容を工夫しながら取り組んでまいります。

す。

なお、今回のパブリックコメント手続等でいただいたご意見につきましても、市民参加の職員研修等で庁内に共有し、いただいたご意見の対応についてもお伝えしていきます。

(意見7)(対応区分:参考)

P.5 (改善施策3) 市民参加手続きの適正な運用

○市民参加を取り入れたことがない職員が57%と記載がありますが、市民参加はこの条例に記載がある方法だけではないということを研修で行っていないためではないでしょうか。

普段の仕事の中で、市民参加は様々な形で行われていると考えます。

下水道河川課で作業に行ったり、確認に行ったりしたときに、市民から現地の情報をもらい、今後の管理に必要なことが分かったりすることもありますよね。これも市民参加です。

市民自治を理解し、市民と一緒に茅ヶ崎市の施策を進めていこうという気持ちがあれば、もっとあらゆるところで市民参加が行われていくことが出来ると思います。

単にガイドの方法のみだとか、ルールを作るとかだけでなく、市民自治はどう実現していくのか、そのための市民参加はどうあるべきかと研修してほしいと考えます。

特に、市民参加の関する研修は、以前から行っているように市民も入れて実施してほしいと考えます。同じ研修を受けることによって、市民と職員が同じ立場に立って市民参加を理解できると考えます。是非実施を検討して下さい。

(市の考え方)

ご意見のとおり、業務の中で市民とは様々な形で関わりを持っており、市民参加の職員研修においては、市民参加条例で規定されているものだけではなく、窓口や電話での問い合わせなども含まれることや、市政全般において市民参加を積極的に取り入れる必要があることを研修しております。

職員アンケートについては、設問を市民参加条例第8条に規定している市民参加の方法の実施経験を設定して調査をしたものです。「市民参加を実施した経験がない」と回答した職員は、令和2年度検証時の57%と比較して14ポイント減少し、43%となっており、市民参加を取り入れたことがある職員は増えています。

市民との相互理解の機会については、重要だと認識しており市民を交えたワークショップや説明会など機会をとらえて実施しており、今後についても案件に応じて実施してまいります。

また、市民参加の方法やルールといった形式的な内容だけでなく、市民参加の意義や目的についてもさらに理解を深められるような研修となるよう努めてまいります。

(意見8)(対応区分:参考)

p.23 「市民参加の機会の情報発信」を令和7年度以降も継続して実施について

継続される上で、以下を加味していただければ幸甚です。

参加したことがないことの理由にある「市の取り組みがよく分からない」ことに対応して、更にわかりやすく、興味を持ちやすくするため、市民との関係性(現在から将来までにおける自分の生活への影響など)が強く感じられる表現などの工夫の余地はあるのではないかと思います。せっかく参加したいと思っている人が5割もいるので…。

(意見9)(対応区分:参考)

p.23 「市民参加の機会の情報発信」を令和7年度以降も継続して実施について

継続される上で、以下を加味していただければ幸いです。

参加したら「面白そう」「楽しそう」と感じられる告知、かつ、それがテキストだけでなく、視覚的に（画像や動画などで）訴えるなど、市民が直接的に感じられるような告知をお願いします。

（市の考え方）

これまでも、市民の皆さまに市の取組を分かりやすく伝え、興味を持ってもらえるよう、パブリックコメント手続に関する資料の表紙を改訂するなど、様々な工夫を行ってまいりました。また、市民参加の機会について情報発信を行う際には、X（旧 Twitter）、LINE、デジタルサイネージ（市役所本庁舎・分庁舎、そよら湘南茅ヶ崎）などを活用し、画像を用いた周知を進め、多くの市民の皆さまに興味・関心を持っていただけるよう努めております。

今後も、多くの市民の皆さまに興味・関心を持っていただけるように、また理解いただけるように、それぞれの案件や媒体に応じて情報発信を工夫して参ります。

（意見10）（対応区分：対応済み）

p.23 「学識経験者への意見聴取では、「費用対効果への配慮」という意見をいただいたことについて市の職員さんの負担含め、市民参加に関する費用を増やさないためにも、日々の窓口業務で得られる多くの情報・経験を活用する仕組みの構築と運用がひとつの方法ではないかと思います。

窓口で行われる市民からの相談や市民とのやりとりの中に潜在する「いわゆる市民参加」で得られるような「隠れた市民の思い」を抽出し、生かす仕組みがあればと思います。

アンケート、ヒアリング、ワークショップに限らず、「市に対する思いが強い人」と思われる心配を持たずに、自然なカタチで市民の想いを発信していただける機会を増やすことが可能だと思います。もちろん、21 ページに掲載されているような方法も決められていることですので大切です。

（市の考え方）

市民参加を通じていただいた意見や日々の業務で得られた情報等につきましては、課内で共有するだけでなく、必要に応じて他課へ情報提供し活用するなど、情報共有に努めています。また、市民参加の職員研修においては、市民参加条例で規定されているものだけでなく、窓口や電話での問い合わせなども含まれることや、市政全般において市民参加を積極的に取り入れる必要があることを研修しております。

今後も日々の業務で得られる多くの情報を活用できるよう、円滑な情報共有に努めてまいります。

（意見11）（対応区分：参考）

p.23 「テーマに応じたターゲットを意識して、関わりのある市民や興味がある市民等、対象を見極めた効果的な周知・啓発を行うこと」について

対象を見極めた効果的な周知・啓発を行う上で、以下を加味していただければ幸いです。

市民参加の機会の周知のため、若い人向けに「ちがすき」の他にもインスタグラムによる広報が必要かと思えます。

更に、Facebook による広報を中高年向けに、地域電波メディア（茅ヶ崎 FM など）による広報を若い人向けにできると良いと思います。

（意見12）（対応区分：参考）

p.23 「テーマに応じたターゲットを意識して、関わりのある市民や興味がある市民等、対象を見極めた効果的な周知・啓発を行うこと」について

対象を見極めた効果的な周知・啓発を行う上で、以下を加味していただければ幸いです。

広報の内容のわかりやすさ、市民のどういう方、どういう層の方が見てもわかりやすいような－例えば義務教育修了レベルの表現・内容(専門用語に関しても)にするなど－工夫が必要だと思います。

また、情報の告知の際、パブリックコメントの表紙に記載されているように QR コードも URL と併載して欲しいと思います。

茅ヶ崎市の HP は、スマホ版と PC 版の両方で利用しやすくなっている(デバイスによる使いにくさはない)ので、このような使う市民に合わせた見やすさの工夫はとても良いので、継続してほしいと思います。

(市の考え方)

市民の皆さまに市の取組を分かりやすく伝え、興味を持ってもらえるよう、パブリックコメント手続等の実施にあたっては、可能な限り専門用語や行政用語の使用を避ける事や語注の追加、本パブリックコメント手続のように概要版を作成するなど、様々な工夫を行うこととしております。

今後も、ご意見を参考に市民の皆さまにとって分かりやすい資料の作成に努めるとともに、市民参加の機会について情報発信を行う際には様々な媒体を活用し、また、市ホームページの二次元コードや URL を併記するなど、情報が取得しやすい広報となるよう、周知・啓発に努めてまいります。

■「パブリックコメント手続の実施日」に関する意見(1件)

(意見13)(対応区分:参考)

2. パブコメの実施日程調整について

市民参加条例と自治基本条例のパブコメが同じ日程で実施されました。この2つは今後、同じ日程で実施しないでください。

(市の考え方)

本市では、平成22年4月1日に茅ヶ崎市自治基本条例を施行し、市政運営の基本原則の一つとして市民参加を位置づけ、同条例第16条第5項において「市民参加に関し必要な事項は、別に条例で定める」こととしました。この規定に基づき、平成26年4月1日に茅ヶ崎市市民参加条例を施行し、市民参加に必要な事項を定めることで、市民参加の推進に努めております。

これら2つの条例では、条例の施行状況等を検証することが規定されており、4年を超えない期間ごとに実施することとされています。

関連する2つの条例のアンケートを同時に行うことで、自治基本条例で規定する市政運営の一つである「市民参加」を推進するための具体的な内容を市民参加条例で定めていることなど、条例の理解が深めていただくことに加え、郵送料金等の予算の削減にもつながることから、市民参加条例と自治基本条例の検証を同時期に実施してまいりました。

パブリックコメント手続は、計画等の案が具体的にになった段階で実施することが定められております。ただし、案件ごとにパブリックコメント手続の開始日が異なる場合、市民の皆さまに混乱を招く可能性があるため、必要に応じて実施期間を統一するなどの調整を行い、今回4件のパブリックコメント手続を実施いたしました。

一方で、複数のパブリックコメント手続を同時期に実施することで、資料の閲覧や意見作成にお時間を要する場合があります。市民の皆さまに負担が生じることも懸念されます。そのため、今後も状況に応じて可能な限り期間を配慮いたします。

■パブリックコメント手続に関する意見、要望(3件)

(意見14)

- ・当パブコメと関連あると思われる 今、同期間に実施しているパブコメ「自治基本条例と講ずる措置(素案)」の表紙には、「…本則である説明責任情報共有及び市民参加の徹底」が記載されております。
- ・ですから当パブコメももっと啓発(PR)するところから始めてほしいです。

(1)パブリックコメント意見(等)募集について

- ① ほとんどの(多くの)パブコメ(パブリックコメントの意見募集で、これまでいつも(ほとんどの件が)応募者が非常に少なかったと思う。パブリックコメントの意味(公意募集)(市民の意見募集)の意味からしてももっと PR(啓発・多くの情報発信)等をしたり種々(色々)な工夫をして欲しい。

(市の考え方)

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定をはじめとする市の基本的な政策等の策定過程において、市民の皆さまからご意見をいただける重要な市民参加の機会であると認識しています。

パブリックコメント手続を実施するにあたり、市政情報コーナーのほか、広報ちがさき(令和6年12月1日号)や市ホームページ、メール配信サービス、X(旧 Twitter)、LINE、デジタルサイネージ(市役所本庁舎・分庁舎、そよら湘南茅ヶ崎)の活用に加え、市内146箇所に設置している広報掲示板及び公共施設への掲示、まちづから協議会連絡会を通しての周知等、様々な媒体や方法を組み合わせながら周知啓発しています。

パブリックコメント手続をはじめとした市民参加の方法の実施にあたっては、案件に応じて様々な方法を組み合わせることで実施することとしています。今後も市民参加の機会の充実を図るとともに、引き続き積極的な情報提供に取り組んでいきます。

(意見15)

- ・説明会も実施して欲しいです。
- ③パブコメの意味からしても(市民に)説明会開催するのが原則と思う。
- ④説明会(パブコメの)開催した(茅ヶ崎ゴルフ場等々)パブコメは、パブコメ等の説明の参加者も多くパブコメ応募者も常に多かったと思う。
- ・色々書きたいのですが時間がないので以上

(市の考え方)

本パブリックコメント手続について、市が説明する機会としては、「まちづくりの第一歩！やってみよう意見を伝える体験会」を令和6年12月に3回実施いたしております。本体験会では、市民参加の意義や目的といった基本的な説明に加えて、本パブリックコメント手続の概要を説明しました。また、意見提出の体験を通じて市民参加の方法をより身近に感じていただくなど、意見が出しやすくなるよう様々な工夫を凝らしました。実施にあたっては、広報ちがさき(令和6年12月1日号)にお知らせを掲載しているほか、市ホームページ、メール配信サービス、X(旧 Twitter)、LINE、デジタルサイネージ(市役所本庁舎・分庁舎、そよら湘南茅ヶ崎)の活用に加え、公共施設へのチラシ配架を行いました。

また、本パブリックコメント手続の実施に併せ、12月2日(月)から6日(金)にかけて、市民ふれあいプラザで「知って得する！市民参加パネル展」を実施しました。この取組では、本パブリックコメント手続を周知するとともに、検証概要や市民参加の方法などに関するパネルを展示しました。これにより、多くの市民の皆さまに市民参加の必要性を知っていただき、意見を出しやすい環境づくりに努めました。

今後とも計画策定等の際には、説明会やパブリックコメント手続をはじめとした市民参加の方法を適切かつ効果的に実施してまいります。

(意見16)

②上記と関連ありますが、市広報ちがさき情報欄に当パブコメ募集が記載されておりますが、多くの市民は見逃(見落)等してしまわないでしょうか。

(市の考え方)

広報ちがさきの作成にあたっては、多くの市政情報をより分かりやすくお伝えできるよう努めております。ただし、紙面に限りがあるため、その号に掲載する記事の内容に応じて、掲載する欄や量を総合的に調整し、より多くの市民の皆さまに情報を認知していただけるよう工夫しています。

今後も、それぞれの内容や媒体に応じた、分かりやすい情報発信に努めてまいります。

茅ヶ崎市市民参加条例の施行状況に関する検証

令和7（2025）年3月発行

発行 茅ヶ崎市 くらし安心部市民自治推進課

〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電 話 0467-81-7126（直通）

FAX 0467-87-8118

ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

